

令和3年第3回（6月）定例会 日程

（令和3年6月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
5	26	水		
	27	木		
	28	金		
	29	土		
	30	日		
	31	月		
6	1	火		
	2	水	10:00	本会議（初日）
	3	木		
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月		
	8	火		
	9	水	10:00	一般質問・1日目
	10	木	10:00	一般質問・2日目
	11	金	10:00	一般質問・3日目
	12	土		
	13	日		
	14	月	10:00	産業建設委員会
	15	火	10:00	文教厚生委員会
	16	水	10:00	総務委員会
	17	木	10:00	予算決算委員会
	18	金		予備日
	19	土		
	20	日		
	21	月	10:00	本会議（最終日）
	22	火		
	23	水		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 6 月 2 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 2 5 号 豊前市税条例の一部改正について
- 議案第 2 6 号 豊前市手数料条例の一部改正について
- 議案第 2 7 号 豊前市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 2 8 号 押印を求める手続等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 2 9 号 専決処分について (豊前市税条例等の一部改正について)
- 議案第 3 0 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 第 3 号)
- 議案第 3 1 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 3 2 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 3 3 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 3 4 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 報告第 1 号 令和 2 年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について (一般会計)
- 報告第 2 号 令和 2 年度豊前市事故繰越し繰越計算書の報告について (豊前市バス事業特別会計)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年6月2日(水) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年6月2日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和3年6月2日（1）

開議 10時10分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和3年豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました、復興支援・政策推進特別委員会、新型コロナウイルス対策特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

復興支援・政策推進特別委員会の委員長に、黒江哲文議員。副委員長に、福井昌文議員。

新型コロナウイルス対策特別委員会の委員長に、為藤直美議員。副委員長に、村上勝二議員。以上のとおりであります。これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月21日までの20日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、20日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 村上勝二議員、8番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和3年1月分から令和3年4月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案10件、報告2件が提出されています。これを一括上程し議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に

は公私に渡り御多用の中、御臨席を賜りまして誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会は、令和3年度の市政運営に関わる補正予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

まず、昨年全世界に広がった新型コロナウイルス感染症の流行は、いまだに収束の兆しが見えない状況が続いています。さらに変異種が増加し全国各地で感染が拡大して緊急事態宣言が出されるなど、先行きが見えない不安な日々が続いています。

市といたしましても、感染拡大に歯止めをかけ、市民の皆様が安心して生活できる環境をつくるため、5月6日には高齢者施設入所者及び従事者へのワクチン接種を開始して、最優先の事業として取り組んでおります。

75才以上の高齢者を対象としたワクチン接種の予約では、コールセンターの電話がつながらないなど混乱があり、御迷惑と御心配をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。なにぶん、これまでにない事業で多くの課題があり、試行錯誤の連続ではありますが、希望する全ての方が早期に安心してワクチン接種を受けられるよう、全力で取り組んでいるところでありますので、市民の皆様には、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本年4月の市長選挙におきまして多くの市民の皆様の御支持をいただき、引き続き市政の重責を担うこととなりました。改めて、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

3期目におきましても、市長就任以来取り組んでまいりました口腔ケア事業、特に歯周病対策を強化し、さらに生涯現役社会づくり、健康づくりのために脳の健康、筋力・免疫力アップの取り組みや災害に強いまちづくりなど、いのちを守る取り組みを進めてまいります。

さらに、デジタル化が急速に進む中、IT・ICTを活用することで地方への人や企業の流れができてきました。IT企業の誘致や人材の確保、育成の取り組み、GIGAスクール構想を推進するための指導者の育成や環境整備、国際化に対応するための多文化共生のまちづくり、まち・ひとを創る取り組みを進めてまいります。

また、人口減少が進み、地域では空き家が増加して地域の活力が低下しています。人口減少、高齢化を前提として将来を見据えた施策に取り組み、豊かな自然の恵みである農林水産業を振興し、伝統文化に誇りをもち活躍するまちを目指すなど、市の活力を増す取り組みを進めてまいります。

こうした方針のもとに、これまで2期8年間の取り組みを踏まえつつ効率的な財政運営を行い、市民サービスの維持、安全・安心で住みよいまち豊前のため、市政運営に全力を

尽くしてまいります。

次に、本年度の主要な取り組みについて申し上げます。

最初に、国際化についてであります。本年3月、国際化に対応するため、市役所に多文化共生コーディネーターとして地域おこし協力隊を採用いたしました。今後は市内在住の外国人の生活支援、相談、外国人と市民との交流を図る企画などの業務にあたります。

また、ボランティアの方々に御支援、御協力をいただきながら外国人が理解しやすい、やさしい日本語の取り組みを広げ、外国人が安心して暮らせる豊前市づくりを目指します。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。近年の気候変動による記録的豪雨などの災害に備えるため、防災重点ため池、井堰の改修、農業用ため池の劣化状況調査と決壊による浸水被害を予測するハザードマップの作成を行います。

現在、防災拠点として市役所庁舎の耐震化を進めておりますが、災害備蓄品及び感染対策に対応する避難所用備品の整備など非常時のための備えも着実にっておりますので、今後も継続、充実してまいります。

さらに、消防団、防災士の方々とも協力し、自主防災組織の活動強化並びに地域防災力の充実を図り、市民の皆様の生命・財産を守るべく、引き続き災害対策の強化に取り組んでまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。健康増進については、特に高齢者の皆さんは、外出や社会的な交流活動が減少し、体を動かす機会が減っており、健康状態の維持が心配されています。昨年度作成した健康づくりに関するパンフレットとDVDを、健康教室や地域サロン等で活用しながら、市民の健康増進・維持に努めてまいります。

また、市長就任以来、生涯現役のまちづくりに口腔ケア事業を通して取り組んでまいりましたが、昨年その5年間の実績を報告書としてまとめました。口の健康が体全体の健康に通じることが実証されましたので、今後は、あいうべ体操や唾液腺マッサージなど口腔ケアに加え、万病のもとである歯周疾患との関連を調査することで、健康寿命の延伸につなげたいと考えています。

子育て支援については、親子と地域ともに元気に育つまちぶぜん、を基本理念として、子育て環境の整備、きめ細かな子育て支援に努めます。また、引き続き安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターにおいて様々な相談に応じるなどサポートしてまいります。

福祉については、新型コロナウイルス感染症の影響で、会社が倒産したり失業するなどして経済的に困窮する人が増加していますので、社会福祉協議会と連携して相談に応じ、国県の施策も活用しながら生活支援に努めてまいります。

次に、産業の振興についてであります。事業者の支援につきましては、緊急事態宣言の発出、営業時間短縮要請等、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、市内事業者は非常

に厳しい状況が続いています。その対策として、昨年度に続き感染防止対策給付金の支給や子育て世帯に対するエール券の配布、プレミアム付きエール券の販売支援などをすでに行っておりますが、さらにプレミアム付き商品券事業など、引き続き事業者支援、地域経済・市民の生活支援に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、経済活動が停滞する中、失業者の増加や逆に人手不足となる企業があるなど雇用が不安定な状況が続いています。年間を通して求人情報を提供できるようウェブサイトを活用した求人、求職支援に取り組んでまいります。

農林水産業につきましては、豊前市の強みである海山の恵みを活用し、福岡都市圏をはじめ東京など大都市圏の方々にも知っていただけるよう、さらなる魅力アップ、特産品化に努めてまいります。

また、生産性の向上及び持続的・安定的な農業生産体制を構築するため、今年度から三毛門地区のほ場整備事業に取り組んでまいります。

観光の活性化につきましては、今年度も引き続き大規模な集会の開催は困難な状況ではありますが、最大限の感染防止対策に努めながら各種イベントの開催を検討してまいります。

次に、教育・文化の充実についてであります。教育の充実につきましては、昨年度整備したタブレット端末を活用してプログラミング教育を行うことにより、子どもたちがICTを活用できる力を養うとともに、教育現場におけるICT環境の整備をすすめ、教育の質の向上と教職員の働き方改革に努めてまいります。

また、大きな課題として、市内の児童、生徒数は年々減少していますが、一方で、学校施設の老朽化に伴い、維持、更新コストが増大しています。市内全体での学校規模の適正化と特色のある教育環境の整備など、豊前市教育みらい検討委員会の提言をもとに、学校再編に重点的に取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、昨年1月、国の重要無形民俗文化財に指定された大富神社の感応楽を含む全国の風流踊がユネスコの無形文化遺産に提案されました。来年にもこの世界遺産が豊前市に誕生する可能性が出てきましたので、この動きを注視しながら国県とも連携し、必要な支援、観光等への活用などに取り組んでまいります。

豊前市にある豊前神楽も宮崎県とともにユネスコの無形文化遺産を目指し、ことしから全国組織の立ち上げに向けて動き出します。また、地域の誇りである伝統芸能・文化財をさらに活用し、地域文化の振興に努めてまいります。

地域づくりの取り組みについては、高齢化等により地域の活力が低下しており、活動の受け皿である組織、人材の確保が問題になっています。本年4月に生涯学習課に地域づくり推進係を新設し、職員を配置して組織強化を行いました。市内全地区での地域づくり協議会の設立を目指し、地域の自主的、自律的な活動による活性化を支援するとともに、地

域活動を担う人材の確保を支援してまいります。

最後に、行財政改革の推進についてであります。今年度は、第4次行財政改革推進プランの初年度となります。今後、令和7年度までの5年間を計画期間とし、市民協働の推進、機能的行政の推進、健全財政の推進を計画の3つの方向性と位置づけて、取り組みを進めてまいります。また、個人版のふるさと納税、企業版ふるさと納税などの自主財源の確保に努めてまいります。

令和元年度決算では、経常収支比率が99.2%と過去最悪の数値となり、財政の硬直化が進んでいます。財政基盤の立て直しのためには、規律を緩めることなく収支の均衡を図り、これまで以上のコスト意識を持ち、広域で行っている一部事務組合や特別会計などについても聖域なく無駄を省き、さらなる見直しを進める必要があります。懸案となっている、し尿処理の広域化についても、近隣自治体と協議し、最大限努力してまいります。

以上、申し上げましたとおり、私を先頭に全庁的に取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のお一層の御指導と温かい御支援、御協力を、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第25号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第26号は、豊前市手数料条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、関係規定を整備するものであります。

議案第27号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてであります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるものであります。

議案第28号は、押印を求める手続等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図ることを目的に、押印を求める手続等についての見直しを行うため、関係規定を整備するものであります。

議案第29号は、豊前市税条例等の一部改正に係る専決処分についてであります。地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、緊急に豊前市税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第30号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第3号の専決処分についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対する緊急支

援として、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第31号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。令和2年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第32号は、令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。令和2年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第33号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第4号についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費、その他市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、3億4千万4千円で、補正後の予算総額は、121億2858万9千円であります。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費は、1503万円の補正であります。その主なものは、総合行政システム更新設計委託料489万5千円、税務総務費954万1千円の補正であります。

3款民生費は、132万3千円の補正であります。その主なものは、地域子育て支援センター費102万3千円の補正であります。

4款衛生費は、1億4092万2千円の補正であります。その主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業1億1845万1千円、し尿処理施設解体事業1397万円の補正であります。

6款農林水産業費は、1億349万5千円の補正であります。その主なものは、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金2千万円、農村環境整備事業6519万1千円の補正であります。

7款商工費は、1373万5千円の補正であります。その主なものは、活躍拠点整備計画策定委託料1286万円の補正であります。

8款土木費は、2921万3千円の補正であります。その主なものは、築上北高跡地整備事業2500万円の補正であります。

9款消防費は、防火水槽整備事業327万8千円の補正であります。

10款教育費は、3225万1千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費1749万4千円、求菩提山史跡公有化事業1009万円の補正であります。

12款公債費は、75万7千円の補正であります。その主なものは、長期債繰上償還元金74万9千円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金を措置いたしましたところでありませぬ。

議案第34号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第5号についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところでありませぬ。その補正額は2430万円で、補正後の予算総額は121億5288万9千円でありませぬ。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。3款民生費に、子育て世帯生活支援特別給付金事業のため、2430万円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金を措置いたしましたところでありませぬ。

報告第1号は、令和2年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、令和2年度豊前市バス事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第220条第3項の規定により、年度内に支出を終わらなかつたものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、6月9日から11日までの3日間を予定しております。なお議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上変更いたすこともありますので御了承ください。

それでは本日は、これをもって散会いたします。

皆さんお疲れ様でした。

散会 10時35分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 3 年 6 月 9 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和3年6月9日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年6月9日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊前市の防災減災について ② 求菩提キャンプ場閑散期の需要拡大について
無会派	村上 勝二	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルスから市民の命と暮らしを守るために ② 個人情報欠落、地方自治を侵害する危険な菅政権のデジタル化について ③ 市長選挙の結果をどう見るか
無会派	為藤 直美	<ul style="list-style-type: none"> ① アスリートスポーツと健康維持について ② スマートシティの計画と進め方について ③ テレワーク、オンラインの取り組みについて

令和3年6月9日（2）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議員番号1番、梅丸です。コロナワクチン接種対応において、担当関連部署の皆様の昼夜を問わず、また休日を返上され職務を全うされている姿を見聞きしました。まずは、皆様の労をねぎらうと共に感謝を申し上げます。

緊急事態宣言延長となった現状で油断ができない状況ではありますが、ワクチン接種完了がコロナ収束に近づく一定の目安になるのではないかと考えます。職員の皆さんも大変厳しい状況ではありますが、このような状況だからこそ皆さんの頑張りが市民の皆さんの不安解消となりますので、引き続き臨機応変な対応をよろしく願いいたします。

また、ワクチン接種予約がキャンセル等の理由で余剰となった場合、破棄することなく効率的に接種を行うこと、と河野担当大臣も言われております。今後、若い年代層の接種となった場合、仕事や育児など様々な理由で急なキャンセルが増える可能性があると考えます。余剰ワクチンの柔軟な対応を検討し、判断していただくことをお願いいたします。

また、暑い日が続いておりますので、熱中症の注意喚起も併せてよろしく願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく2つの提案と質問をさせていただきます。それぞれの質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方向論やどのような手段があるのかを前向きな答弁をいただきますと大変助かりますので、よろしく願いいたします。

それでは2つの質問は、まず1つ目、豊前市の防災・減災について。2つ目は、求菩提キャンプ場閑散期需要拡大についてであります。

まずは豊前市の防災・減災について、八屋地区の鈴子川氾濫について、御提案・質問をさせていただきます。

近年、日本全土における激甚の災害が頻発しており、さらに今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予想されます。過去に九州豪雨や台風の直撃、線状降水帯や梅雨前線による大雨被害が発生し、河川の氾濫、家屋の浸水、農作物への被害など

災害の少ないと言われる豊前市でも風水災害が多発しております。

気候変動や社会動向の影響などを踏まえて、共同して河川流域全体で対応する流域治水へ転換しなければならないと考えます。近年、鈴子川の氾濫により10号線の浸水、その川下の県道へと続き、能徳工業団地のアンダーパスへの被害とつながります。この水被害が発生する度に、いま言った10号線、県道そしてアンダーパスの浸水による通行止めの対処として、水の汲み上げ、排水等を行っておりますが、減災の観点より川上からの流域治水という考えを用いて、まずは氾濫をできるだけ防ぐ対策。2つ目に、被害対象を減少させるための対策。3つ目に、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に取り組むべきであると考えます。

鈴子川の氾濫について、流域の川上がどこなのかと調べますと、大西地区の池尾池になります。池尾池から二番池、畑成池、凱旋池へと流れ、東九州道沿いの水路を通過し、御手洗池へと続き鈴子川へつながっています。この流域全体で溜める対策、流す対策、氾濫水を減らす対策などを組み合わせて整理をしていくべきと考えます。

具体的に言いますと、川上である池で鈴子川が氾濫しないように雨水を溜める。雨水を溜めるために台風や大雨の際に前もって流す。そして鈴子川の氾濫水を減らす。このように水害リスク増大に備えるために、流域全体のあらゆる関係者が共同し、流域全体で水害を軽減させる流域治水という体策が必要ではないかと考えます。そのためのハードとソフトの両面から提案と質問をさせていただきます。

まずは、この鈴子川氾濫の減災で池尾池をはじめとする各池の水利組合や管理者のもと、農業用のため池としての活用をされていますが、現在の管理運営方法を具体的に教えてください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

おはようございます。いま議員さんから御指摘のありましたように、今までの防災対策、治水対策というのは、水をより早く海に流そうと、溜まらないように流そうというところに特化してきたような感じがあります。その中で最近の大雨によっては、なかなかそれがうまくいかないという状況もあります。

いま御質問の中に流域治水というお話が出ましたけれども、その辺が減災には大変重要なことかなと考えているところでございます。

この池尾池関係、それから鈴子川の関係も建設課のほうで、いま対策を考えております。担当課長のほうから回答をさせていただきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

おはようございます。ため池の運営・管理につきましては、受益者を主体とする組織で水の管理、草刈等の日常の管理及び軽微な補修等を行っているような状況であります。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。減災の観点より農業用のため池の活用だけではなく、減災の雨水のため池としての多目的活用をされてみてはどうかと考えます。

大型台風や長期における梅雨前線など、事前に気象情報などによる大雨の予報がある場合、下流方面の池より事前に各池の水位を下げ、雨水のため池にすることで、鈴子川氾濫の減災や遅延につながることはできないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

鈴子川流域のため池に、いま言われました減災用の雨水ため池としての用途はありませんが、現状では、ため池関係者の協力を得まして、梅雨時期、台風時期の大雨が予想されるときに、稲の作付けに支障の出ない範囲で事前放流をお願いしているところであります。本年度、梅雨が早まりましたので、早めをお願いに行ったところであります。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。各池の水利、管理・運営をされている方々へ御理解をいただきながら、流域治水対策を策定し、流域治水を計画的に推進されてみてはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今、私が答弁しましたように、ため池がどうしても農業用の水ということになりますので、市からの農家さんへの協力ということで事前の放流をしまして、雨水を溜めるようなお願いを今後も続けていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

鈴子川における流域治水協議会なる組織を設置していただければと思いますし、流域全

体の関係者が協働して、この氾濫、水害を軽減させていく治水対策をぜひともよろしくお願いたします。

流域治水において、溜める対策でため池の機能拡充として池底の掘削とか、流す対策として排水パイプのパイを大きくするような整備をしてみてもはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

(マイクが入っていないため、音声なし)

○議長 爪丸裕和君

マイクが入っていません。マイクを入れてください。

○建設課長 持田末男君

すみません、ちょっとミスがありました。失礼しました。

直近では、鈴子川上流にある御手洗池で貯水機能を高めるための工事を、令和元年度・2年度に行っております。また事前放流するためのパイプの整備も整っているわけですが、上流側については、まだ整っておりませんので、いま言われました流域治水の観点から上流のため池についても詳細な調査を行っていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。整備や工事によって池が決壊するようなことがあつては本末転倒ですが、安全面も考慮しながら溜める機能、そして流す機能としての充実を図っていただきますように、よろしくお願いたします。

次に、ため池の管理・維持において、現在の人間の経験値と勘による排水ではなく、IoTによるデジタルデータをもって、今後は、データに基づく管理と議論ができる環境整備が必要ではないかと考えます。

具体的に言いますと、遠隔監視で早期検知できる水位計や監視カメラによる、ため池監視システムを導入されてみてはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

議員からの、ため池監視システムという御質問ですが、ちょっと現状のほうから答弁させていただきますと、現在、鈴子川のほうに監視カメラを設置しまして、豊前市のホームページから河川の水位、あるいは静止画が閲覧できるような状況であります。

ただいまの御指摘にありましたシステムになりますと、水位・雨量を自動に観測し規定量に達すると遠隔地よりゲートを操作して水位を調整するというような内容と理解しておりますが、建設課の現状としまして、詳細な調査は、まだ把握しておりませんので、今後、情報収集を図りながら研究のほうを努めてまいりたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひ、よろしく願いいたします。大雨の際にため池の様子を見に行ったり、経験と勘による排水をするのではなくて、このシステムを導入することにより設定基準より水位が上がれば、いま課長が言われましたように水利組合や自治体などに予め登録した携帯番号端末に警報通知を送信することもできます。

また、データとして記録が残ることで統計が取れて分析ができ、雨量何ミリで排水なのかや、ため池排水の水位基準設定など、鈴子川氾濫を未然に防ぐ、もしくは遅延させるためのデータ資料となってきますので、ぜひとも御検討をよろしく願いいたします。

この流域治水の件で市長も、市報の6月号の市長の部屋で、流域治水について書かれておりましたが、この鈴子川の氾濫の減災・遅延に対する流域治水について、市長の考えをお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。梅雨の季節になりまして、まだ本格的な雨というところには至っておりませんが、7月に向けて後半が依然厳しいのではないかとという予測もあるようです。私たちとしては、市内の水害、豪雨水害について、どのように未然に防いでいくのか、被害が出ないようにするにはどうしたらいいのか、大きなテーマでコロナと共に緊張する日々でございます。

そうした中で、今回の質問、鈴子川について。いま喫緊の課題の一つが鈴子川の氾濫防止ということになるかと思えます。そういう意味では、鈴子川の流域治水という考え方は、もう御指摘のように本当に大事な考え方で、鈴子川に水を早く流して、それから海に戻せば被害が出ないという、今までの従来の考え方で、川に全ての責任を押し付けるような考え方でやってきましたが、これではもうもたないほどの豪雨が、集中的に、またいつ来るか分からないという、そういう環境の中にあります。流域全体でできるところを頑張ろうと。

今月号でしたか、市長の部屋でも書かせていただきました、あらゆる手立てを多方面に使って、それぞれの地域、所で減災に結び付く措置をする。これが大事だというふうに思

っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

鈴子川の氾濫が起こるたびに、汲み上げ・排水対応と、最終的な対応だけではなく、ため池の運用や整備の拡充、また田んぼダムなど、川上から川下への流域治水の観点で対応を、ぜひよろしく願いいたします。

次に、豊前市の全体における地域防災について、提案と質問をさせていただきます。

現在、豊前市防災会議において、豊前市地域防災計画を作成されておりますが、現在のメンバーや運営はどのようになっているか、教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。防災会議、豊前市防災会議の委員につきましては、まず条例に基づきまして福岡県の職員や県警の警察官のうち、市長が委嘱する方、また消防長、消防団長、教育長のほか、医師会、郵便局、JR等の市内指定公共機関や地方公共団体のうち、市長が委嘱する方をもって組織する、というふうに規定をされております。

本会議は、地域防災計画の作成、またその推進、また本市に災害が発生した場合における情報収集、災害への対策及び復旧、そういうところで関係機関と連携を取りながら、また連絡調整をしながら、構築を図るということを目的としておるところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。会長を市長として市の職員だけではなく、指定機関、地方行政機関、福岡県、県警、消防、区長会、建設協会等の委員で今部長が言われましたように構成されているとは思いますが、豊前市全体を捉えますと、電力やガス、通信、東九州道路、森林組合、社協、観光協会、防災士会など、関係のある企業や団体も含めて、平時より定期的に会議を重ね、初動や情報の収集、整理、伝達網の確認をし合う環境が必要ではないかなというふうに思います。

災害時には、特に情報が一番です。正確な情報の収集、それをきちんと整理をして正しい情報をタイムリーに伝えていく。正確な情報の収集、取得ができなければ、的確な状況判断も活動もできないと思います。

災害が甚大になるほど、市の職員だけでの対応にも限界があります。現在の防災会議のメンバーに地区の関係企業や団体を加えていただき、組織の強化と初動の確認のため、そ

して情報の収集、整理、伝達ができるためにも定期的な会議の開催をよろしくお願いいたします。

次に、自主防災について御提案と質問をさせていただきます。

阪神淡路大震災のときに、生き埋め、閉じ込められた際の救助で、自力で、が34.9%、家族に、が31.9%、友人・隣人が28.1%と、約95%の方が自助・共助により救助されています。常日頃から防災に対する知識、訓練、そして備えが危機への対処へとつながります。

私を含め自然の驚異を甘く見、自分の危機に対する対応能力を過大に想定しがちであると考えると共に、危機に際して行う意思決定について、予め理解を得ておくこと、そして判断の遅れは命取りになる。特に初動の遅れは決定的である、ということを広く市民が学び、理解しておくことが重要であると考えます。

東日本大震災のとき、津波でんでんこのように、常日頃からバラバラに逃げなさいという教訓から、釜石の奇跡と言われる事例もあれば、逆に石巻の悲劇と言われる事例もあります。この差は、日頃から伝えて脳にインプットされていたこと、そして訓練を通じて各自が最適な判断ができたか、できなかったか、これにより明暗を分けたと考えます。

そこで豊前市役所として、常日頃から市民に、災害について広く学び、理解してもらうために、市民への防災教育、訓練、避難計画など、啓蒙の取り組みを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

本市では、住民への防災意識の高揚を目的として、平成23年から30年までをかけて市内全域において、校区単位で防災訓練を実施しております。またその、それに併せて自主防災組織の設立をお願いして、自助・共助の重要性を御理解いただいて、また避難行動要支援者、こういう方のサポート体制の充実・強化ということも推進をさせていただいております。

訓練に向けた説明会ではございますが、大雨、地震など各地区の状況に応じた災害を想定し、住民が防災マップを活用しながら自宅周辺の危険箇所を再確認すると。また、過去の災害をもとに、地区の実情に応じた独自の防災マップを作成していただくというようなことで、地区内にて情報の収集、また共有に努めていただいております。

その他といたしましては、幼少期から防災に関して関心を持ってもらうという意識付けの意味で、防災教室というのを実施しております。本年度は、防災士会にも協力をいただきながら学校において体験型防災教室の実施を予定しているところでございます。

また、市民への防災・減災への啓発ということになりますと、この時期、梅雨時期の大雨の警戒、また8月、9月、10月と、大型化する台風への備え、そして市報それからホ

ームページ、また本年5月に防災マップも各家庭に配布をさせていただきましたので、防災備蓄の準備や避難行動のあり方、特に避難という言葉の、難を避けるということで、避難所に避難するのが避難だけではないと。例えば安全な友人のところに行くというのも避難の一つ、また、いよいよ危険が迫ったときには、2階がある方は上の2階に避難する垂直避難と言われていますが、そういうことも御案内を、昨年度から御案内をしているところ です。

自主防災組織、また地域のふれあい教室、それから地域づくり協議会等でもお願いをいたしまして、皆さんと意見交換をしながら防災・減災の理解を深めていきたいというふうに考えております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いま部長が言われましたように、地域づくり協議会や老人クラブ、いきいきサロンや道路愛護など、そういったあらゆる場面で市民への防災教育訓練を促していくことが大事ではないかというふうに考えます。

今回新たな防災マップを作成され、全戸配布されましたが、作って配って終わりではなく、ハザードマップをもとにどのように行動をすればいいのか、そしてどのように避難をすればいいのか、いかに市民に伝え、理解していただくことができたかが大切で、初動の自助に役立つのが大事だというふうに考えます。

5月20日より避難勧告が廃止され、避難指示で必ず避難となりました。こういった情報も知らせるだけでなく伝えることが大事です。また、海岸沿いの大雨で高潮の場合と山間部の大雨で土砂崩れでは、伝える情報が違ってきますので、防災ラジオ等で地区ごとに伝える、流す情報を変えることも必要ではないかというふうに考えます。

災害時は、情報が一番大事ですので地区に適した情報伝達のあり方も御検討ください。また外国人労働者の方も増えておりますので、彼らにも何らかのかたちできちんと伝わるようにお願いを申し上げます。

次に、防災士会について提案・質問をさせていただきます。豊前防災士会について、現在何人いて、どのような活動をされているか、教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

防災士会について、現在64名の方が在席をしております。活動といたしましては、自主防災組織とも連携し、地域での防災訓練、防災の研修に参加をいただいて、またイベントにも地域防災の担い手として防災意識の向上、普及啓発、訓練の支援に取り組んでいた

だいて、またスキルアップ研修も実施しております。

先ほど30年まで地域の、地区ごとの訓練をしたわけですが、その中で防災士の方々に100円ショップで揃えられるグッズを防災グッズとして紹介していただいたり、訓練のときも防災士会のブースをつくりまして、それぞれそういう御紹介、啓発をしていただいたところですよ。

また、そういうスキルアップ研修もやっているんですが、実際に29年の九州北部豪雨の際には、被災地の朝倉市に出向いていただいて、災害ボランティア活動ということもやっていたら、被災地の支援ということも御協力をいただいているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

災害時に各地区によって状況は異なります。いま部長言われましたように、各地区の土地勘を持った防災士の方が各地区ごとに定住をされていると、地区の防災力向上につながりますので、市民へ防災士の育成や資格の取得の促しをもっと行ってはというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

市内全域それぞれ地域の実情に精通した防災士が定住されていることで、その地域の防災力の向上が地域の安心・安全につながるということは、認識をしているところでございます。

本市は、25年度から防災士の養成研修の受講料等の助成制度を設けておりますので、担い手である防災士の資格取得の促進を図っているところでございます。また、29年度から防災士会という今のスタイルを組織化していただいたので、今後も防災士の育成・活動の充実にも取り組んでいくようお願いしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。御提案なんですけど、いま市民の方への促しと同じように、市内に住む市の職員さんの中で防災士の資格の取得をしていただき、定住地区の防災・減災活動や災害のときに土地勘を持った防災士の方が地区の後期高齢者、要介護者、障害者の方々を把握し、共助として活動することで防災力が高まると考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

各地域で高齢者、障がい者など災害時において要支援者の把握、それからまたこういうことで市につながればと思っております。

いま市の職員でということで、資格職の促進をということではございますが、いま市の職員については、災害時、またそういう発生する恐れがある場合は、防災班また避難所運営の職員と分けてしておるんですが、いま約200名の中で事業課を除いてほぼギリギリの状態の職員で対応しておりますので、なかなか職員の防災士の資格取得というのは、促進はしていきたいんですが、じゃあ災害時において職員が地域の地元の防災士活動をというのは、ちょっと今の職員数では少し厳しいと思いますので、そういうところで逆に市民の方に防災士の資格の取得の助成制度を活用して取得していただいて、そういう組織化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。救護班等で災害が起こった場合は、市の職員さん、対応で忙しいでしょうけども、防災士の資格を持っているだけで、やっぱり知識が付くと思いますので、またその辺、御検討いただければと思います。

各地区での防災力を高めるために、ソフト面で防災士を増やしていく、そして各地区に配置できる取り組みをぜひ御検討をください。また防災士会と市役所の連携を図り、災害時の協力体制をさらに強靱にしておくことも重要であります。防災士の育成と防災士会の連携を、連携強化をよろしく願いいたします。

では、防災・減災の質問で、最後に、市立の小中学校の防災について、御提案・質問をさせていただきます。現在、市内小中学校において、災害における防災対策や避難マニュアルはありますか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

市内の各小中学校において、学校保健安全法に基づいて危機管理マニュアルを毎年作成しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。各学校の立地条件や校舎の構造等が違いますので、学校ごとの

マニュアルであるというふうに思いますが、この各校が定期的にこのマニュアルを見直し等はされていますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

各学校の状況や生徒数等が違いますので、近年のまた災害等もかたちが変わってきております。それに併せて学校ごとにマニュアルを作成しておりますし、毎年見直しも行っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。災害が起こった際に、学校は教育委員会の指示を受けると思いますが、インフラ遮断で教育委員会と学校が、連絡が取れない場合、学校長がマニュアルに沿って教員・生徒に指示を出すと思います。その際に生徒を帰すのか、帰さないのか、避難は水平なのか垂直なのか、様々な状況においてマニュアルに沿って判断をされると思います。

いま部長が言われましたように、災害時の避難等、全国的な災害後の教訓を基に内容が変わってくることもあろうかと思っておりますので、定期的な見直しをお願いし、改善点があれば最良のマニュアルになるようにしていただければと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、児童生徒に向け防災教育や訓練は、節目節目に行われておりますが、教員職員に向けた防災教育・訓練は行われているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

各学校において学校安全計画を作成しております。その中に教職員研修も位置付けております。また、学校安全の現状や地域の課題を把握し、先進地域の防災の取り組み等を学ぶために、県教育委員会主催の学校安全研修会にも各学校から参加しているところでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。学校に防災知識や経験を持った防災士や消防士の方を迎えて教員と生徒児童と一緒に防災教育・訓練を学ぶ機会があってもよいのかな、というふうに考

えます。学校内での災害の際は、児童は教員の指示に従います。その際に判断ミスにならぬように、天災ではなく人災にならぬように専門家による防災教育・訓練の実施をよろしくお願いいたします。

以上、5点の提案と質問をしましたが、まずは自助のため各市民が日頃からの備えや防災意識の高揚が必要であり、自助への啓蒙、そして共助として地域の防災力を高め、災害の拡大を防止するため、自主防災組織の育成・強化を、そして公助としてのハード・ソフトの両方の対策・対応をよろしくをお願いをいたします。

次に、2つ目であります。求菩提キャンプ場閑散期の需要拡大について、御提案をさせていただきます。

3月の議会の私の一般質問において、野遊びにおける地方創生について御提案と質問をさせていただきました。その中で、求菩提キャンプ場で野遊びができる環境整備を行い、お願いし、11月頃から4月頃まで閑散期需要拡大のため、来場者・滞在者の数をどのように底上げをしていくかが重要である、というふうに提案をさせていただきました。その中で風呂場設置のお願いをしましたが、もう1点、今回は、アウトドアサウナの提案をさせていただきます。

情報共有のため、他の事例を3点紹介させていただき、その理由をお話いたします。

まず1点目は、大分県豊後大野市にある稲積鍾乳洞内のテントサウナです。この豊後大野市は、大分県の中で温泉が出ない人口3万5千人ほどの町であります。そこであえてサウナをうたい文句に、市内にアウトドアでできるテントサウナや常設サウナが5箇所ほどあります。中でも特殊なのがこの稲積鍾乳洞内にあるテントサウナの水風呂です。サウナと水風呂はセットで考えられ、だいたい3セットくらいが目安がよいとされ、認知症リスクを下げる効果や代謝が上がりダイエットの効果、自律神経が刺激され、精神面も整えてくれるなど、心身共に効果があるようです。

このセットである水風呂が稲積鍾乳洞では、鍾乳洞の水中に入り体を冷ますというものでした。私も実際に体験をしましたが、鍾乳洞の水中に入るなど貴重な体験ですし、水温も15度ぐらいで適しており、貴重な経験ができました。

2点目は、みやこ町観光協会が主催して、先月開催をされました蛇淵キャンプ場のテントサウナを体験してきました。場内の川沿いにテントサウナを設置し、水風呂が隣の川に入るというものでした。このときにこのイベントを知って駆け付けた九州一円の約20名ほどの男女のサウナーの人たちが、自分のテントサウナを持ち込んで場内で2箇所テントサウナを張り、サウナを楽しみ、川の水風呂に入り外気浴をし、と自由な時間を過ごされておりました。

3点目は、大分県豊後高田市で運営する長崎鼻ビーチリゾートです。今年の春よりパーベキュースペースの増築に加え、アウトドアサウナが体験できるサービスが開始をされま

した。こちらはトレーラーサウナで車での移動が可能なもので、水風呂は隣接する海であります。

以上3点、アウトドアサウナの事例を挙げさせていただきましたが、この3点とも共通する点はアウトドアでできる点と、もしくはトレーラーサウナであるということ、そして水風呂が自然を生かした鍾乳洞であり、川であり、海であるという点です。この条件に合う豊前市内の場所が求菩提キャンプ場下にある河川公園だというふうに考えます。

河川沿いの土地の利活用も含め、閑散期需要拡大のためにも、こういったアウトドアサウナを設置し、管理・運営をNPO法人くぼてに依頼し、1年を通じて観光客が訪れる場所として活用されてみてはいかがでしょうかと思いますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

偶然なんですけれども、私も先日、たまたまテレビをつけましたら、この稲積鍾乳洞のテレビをやっている、議員さんが入られた鍾乳洞の中に飛び込んだのを見ました。青い水ですごく冷たそうで、わあ、いいな、と思ったところです。

その中でサウナの醍醐味というのが、サウナは暖かいのと冷たい綺麗な水というのが多分セットじゃないかなと感じたところなんですけれども、3点ほど取り組みについて教えていただきましたけれども、求菩提キャンプ場もやれるんじゃないかという御提案だと思います。

その中で閑散期の需要拡大ということは、豊前市の観光それから地域の活性化、重要な拠点ではないかと考えておりますので、この点の取り組みについて、担当課長、商工観光課長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。アウトドアサウナの設置の御提案について、お答えいたします。

近年サウナは、健康に良くリラックスできるとのことで人気が高まり、その中でも屋外で楽しめるテントサウナは新しいアウトドアの楽しみ方としてブームになっているということでございます。

議員のおっしゃるキャンプ場の閑散期の需要拡大として求菩提河川公園を活用したアウトドアサウナ、中でもテントサウナの設置は、閑散期のキャンプ場の集客が見込める施設として期待されるところでございます。

先日、福岡オープンイノベーション支援事業という県の事業を利用して民間の即戦力人材であるフィンランド政府公認のサウナアンバサダーの方を豊前市のマーケティングアド

バイザーとして採用することができました。現在アドバイスを受けながらテントサウナのイベントを企画しているところでございます。

今後もキャンプ場をさらに魅力のある施設にするために、指定管理者であるNPO法人くぼてや豊前市観光協会と協議しながら、環境整備を行ってまいりたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。サウナを通じた温冷効果浴による疲労回復、睡眠の質の向上、美肌効果など心身共に効果があるサウナ、自然に癒されたいと願う人は年々増えており、さらにコロナ禍以降サウナをはじめキャンプや登山、釣りなど五感を使う要素のある娯楽が人気であります。豊前の奥地である求菩提に様々なコンテンツをつくっていくとエリアマネジメントの視点でも波及効果があるというふうに考えます。

積小為大に簡易的に設置できるテントサウナから、まずは始めてみながらオペレーションを積み徐々に常設のサウナや河川の環境整備など行い、少しずつ進めていければというふうに考えます。また求菩提キャンプ場のみならず、水風呂の観点から考えますと、畑の冷泉も同様に検討の余地があると思います。

いま課長が言われましたように、今回地方創生の取り組みとして豊前市とアナザーワークスさんとの実証実験においてフィンランドサウナアンバサダーの方を登用されましたので、期待をしております。

豊前ならではの澄んだ空気、綺麗な水にロケーション、ストーブに必要な資源と自然を強みに持つ豊前市の観光の新しい拠点と事業になり得ると考えますので、課長も言われましたように市役所・観光協会・NPO法人くぼてと三位一体となり、ぜひとも導入を御検討くださいませ。よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の6月度の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時43分

再開 10時58分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。市民が主人公の市政を目指す日本共産党の村上勝二です。

例年になく早い梅雨入りと共にウんカの発生状況もあり、稲の生育も危惧される所々です。これまで経験したことのない感染症被害、長引くコロナ禍の中で医療や介護に留まらない多くの人々の働き方、学びの場、地域活動など、これまでの生活や暮らし方が変容しています。政治の責任がますます問われています。

議員として丸1年が過ぎました。5回目の質問となります。発言通告の質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、簡潔かつ丁寧な答弁をお願いします。

最初に、新型コロナウイルスから市民の命と暮らしを守るために、第4波と緊急事態宣言発令を招いた菅政権の無責任ぶり、これがあらわになって来ています。菅政権のコロナ対策の無為無策と変異株軽視によって感染封じ込めに失敗し、新たな変異株が広がるなど、第4波を招いたのは政府の失策であり、まさに人災です。福岡県を追加した3回目の緊急事態宣言発令、そして同月20日まで延長されました。

ワクチン接種が始まりましたが、PCR検査等の大規模実施に背を向け続けて、感染を広げ重症患者を増やし、医療のひっ迫となり、命と暮らしを脅かすことを繰り返す自公政権の政治責任が厳しく問われています。

日本共産党は、3月12日に政府に大規模検査を求める緊急要請、4月16日の緊急記者会見で封じ込め対策を提言するなど、積極的な提案を重ねてきました。PCR検査の抜本的拡大によって、無症状者も含む感染者を把握、保護して感染者の封じ込めをという、日本共産党が一貫して求め続けてきた科学的な主張が、ついにいま政府を動かしています。コロナ対策でいま必要なことは、コロナ封じ込めを戦略目標に据えた取り組みを進めることです。

以下質問をします。

市内を、そして京築地域の感染状況について、現状はどうなっていますか、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

感染者の現状について、お答えをいたします。

市内における新型コロナウイルス感染者は、きょう現在で37例の方が確認をされています。3月3日に25例目の方が確認されてから2カ月以上は確認されておりませんでしたけれども、5月に入って11例、6月に入って1例、確認がされました。

男女別で見ますと、男性が14名、女性が23名で女性が多くなっております。また年代別で見ますと、50代で7名、60台と40代で6名ずつと、中高年で多くなっている

状況でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

豊前市の場合、まだ非常に感染状況が抑えられているのではないかと、皆さんの御協力によって、そうした事態になっていると思いますが、今ワクチンの接種対応にも追われている関係者の方々、職員・スタッフの皆さん、本当に御苦労様です。

接種センターの様子、状況を伺いに行かせてもらいましたけれども、接種を終えて、そして帰途につかれる皆さんの安心した姿を目にして、こちらも安堵するという状況だと思います。

見えない相手に不安な思いを与えているコロナ禍の中で、何百回掛けてもつながらない、待っている間に感染したら責任を取ってくれるのか。こうしたコールセンターなどに殺到した予約確認状況からの変化も踏まえて、ワクチン接種の進捗状況と今後の予定についてよろしくをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

当初は、やはりコールセンターにつながりにくい、つながっても予約が取れないといったような声がたくさんありました。本当にこの場をお借りして心からお詫び申し上げたいと思います。高齢者の方に不安な思いをさせたこと、心から反省をしています。

いま現在の状況について、お答えしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、供給や重症化リスクの大きさ等を踏まえて、まず医療従事者から始まっております。医療従事者につきましては、県が実施し、豊前築上医師会が主体となってメディカルセンターにて4月17日から接種が始まり、5月末で2回目の接種がほぼ完了しております。

次に、高齢者施設等の入所者及び施設従事者につきましては、5月6日から順次接種を行っております。入所者及び職員合わせて1353人の方の1回目の接種が終わり、6月中旬には、2回目の接種が完了する見込みです。

一般の高齢者の集団接種につきましては、4月22日にワクチンの接種券のほうを75歳以上の高齢者4600人に発送いたしました。27日からコールセンターで予約受付を開始いたしましたが、大変つながりにくい状態が続いたために、5月6日、市でも臨時受付をし、5月7日に5月分の1928人分が予約終了となりました。

5月19日には75歳以上のまだ予約ができていない方に、6月初旬の日程を御案内しました。今回は、反省点を踏まえてウェブでの予約を先行して2日間実施しました。電話

予約も当初からコールセンターに併せて市の臨時電話を増やして対応をいたしました。また6月1日には、71歳から74歳の方に6月中旬の接種日程で御案内をしています。これにつきましても、ウェブと電話で予約受付をしております。

今後は、その次に65歳から70歳の方に6月下旬の日程を御案内いたします。これによって高齢者の1回目の接種が6月中に完了をする予定でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

本当に大変な事態の中でワクチン接種も進んでいるという状況だと思います。御苦労様です。

介護を受ける側も、それから対面する仕事で感染に不安な日常の仕事の実態があります。実際にホームヘルパーとして現場に行ってみると、あんだ、ワクチン打ったんかね、というふうに言われて、いや、打っていない、というふうに言ったら、もうさっと緊張した面持ちでマスクを付けに戻ると。こういった状況もあってヘルパーの人たちの思いも含めてどうなっているかということも聞いておるわけですが、こうしたことについて、市のいま現在の対応をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市では、高齢者施設の入所者及びその従事者をまず優先的に接種をいたしました。そして今は、まだ高齢者分のワクチンしか確保はされておられませんので、あまり多く広げることにはできませんけれども、キャンセルが出た場合等の優先接種といたしまして、いま民生委員さん、高齢者の訪問活動をされる民生委員さんに御案内をし、また訪問・通所系の介護事業所の従事者にも御案内をしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

そうした通所施設には、市独自でワクチンの接種を進めるようにしているという、この予算も含めた課題で対応されているかと思うんですけども、非常に現場のほうでは安心された、という声も聞いております。

いま言われていましたけども、もう一度、余ったワクチンの対応を言ってください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市では集団接種においてキャンセルが生じた場合、限りあるワクチンを無駄にしないために、接種のルールを定めています。

まず、いま申し上げましたように民生委員さん、それから当日接種業務に携わっている従事者、それから訪問通所介護事業所の従事者、それから行政職員の中でも新型コロナ対策業務、危機管理、災害対策業務、市民対応業務に関係する部署の職員というふうに定めております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

御苦労様です。全国でワクチン接種に便乗した詐欺が横行しているというふうに聞いております。電話やメール、訪問で行政機関やテレビ局、このNGOなどの団体を名乗って、なりすまして予約代行と。また金銭や個人情報を騙し取ろうとする手口、幾ら払えば優先的にしますよ、というようなことが言われているということが言われています。

こういう点について、豊前市ではどうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

私もテレビのほうでそういった、先に予約が受けられるよとか代行するよ、というような事案があったというニュースを耳にしております。

豊前市の状況はどうかという話なんですけれども、幸いですねそういった相談は受けていない状況でございます。そういう電話が掛かったということがあれば、市民の方にも情報を伝えていただきたいなと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ホームページのほうで詐欺についての記事は載せているんですけど、民生委員さんやケアマネさんにこういった詐欺があるので、そういったもし相談があったときは、そんなことは市ではありませんということを伝えてくださいということで、お願いをしております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この点では、消費者庁がワクチン接種は無料だと、電話・メールで個人情報を求めることはありませんと、こういう通知をしているという話を聞いておりますが、とにかく一人

でも被害者を出さないという立場で臨むことが大事だというふうに思います。

それから任意であるワクチン接種、これをしない人も当然います。これがいじめや差別化が起こらないようにすべきだというふうに思います。

次に、社会的検査を抜本的に拡充し、大規模検査で感染を封じ込めるという点について、日本のPCR検査は世界的にも遅れています。これはなぜかという点について見ますと、PCR検査を巡る再混乱、集団的同調圧力で決めてはいけないと、こうした論調などが一部にあらわれて、そしてこの無制限に、そうしたことが医療崩壊が起こりパニックを起こすと、こうしたかたちで言われて、初めから検査拡大をすれば混乱の元になると、こういう検査抑制の政府の対応だったことも明らかになりました。

今は、抗原検査は鼻の奥を綿棒でこするだけ、15分で結果が出る。PCR検査は、唾液の検査で3時間後にメールで結果通知が来たと。こうした2種の検査の結果は、99%以上一致するというので、抗原検査だけでも駅やオフィス、学校、イベント会場、宿泊施設などで広く実施できないかと公的機関にいま以上負担をかけないように、民間企業やコロナ患者を受け入れていない病院などを委託先にと。山口県では、全高校生と教職員を対象に一斉にPCR検査を実施中だということが、5月30日の毎日新聞で報告されていました。

社会的検査、高齢者施設等の新たな集中的実施計画が4月から6月に向けて行われています。豊前市内の対象施設、高齢者・障がい者入所、それから対象者、検査頻度、こうした点と施設、それはどうなっているかをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

社会的検査について、お答えいたします。

福岡県では、医療提供体制の強化と感染防止対策の徹底を図り、重症化しやすい高齢者や障がい者への感染やクラスターの発生を防ぐため、入所系の高齢者施設及び障がい者施設の職員に対してPCR検査を行っています。

令和3年1月から6月まで、月1回程度の検査に加え、緊急事態宣言期間中は、週1回程度の追加の検査費用の補助を実施し、施設ごとに一斉、定期的な検査を行っています。実績につきまして、福岡県に確認をしたんですけれども、県管轄の施設では、およそ7割の施設が実施しているということでございました。

また施設に対し、県よりPCR検査の受診勧奨を定期的に行っておりまして、特に緊急事態宣言中は、より強化をしているということでございました。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

こうした点で大規模モニタリングなどを求めているわけですが、これは県レベルでの把握となっているために、なかなか市独自で情報が分からないということも聞いておりますが、医師会とまた密な連絡を取って、情報を市民と共有をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、打撃を被る医療機関や飲食業をはじめとした全ての中小企業、個人事業者、労働者に十分な補償と生活支援を求めている問題ですが、やっぱり十分な補償なしに国民、事業者をお願いするだけの対策では、中小企業、零細業者の倒産・廃業は、ますます増えるばかりです。政府の第3次補正予算に追加された地方創生臨時交付金、この1兆円のうち、7600億円が繰り越されて活用できることになっています。

豊前市の活用可能額は予算で1億8692万2千円、歳出では1億9162万8千円と、こうした数字の報告を受けておりますけれども、この活用計画がコロナ対策特別委員会から出されておりますけれども、その中で特に事業所に対する今エール券の普及などが進められておりますけれども、こうした支援の状況について報告いただきたいというふうに思います。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

国の休業補償であるとか時間短縮営業の補償は、国のほうに県を通じて申請をするということになっておりまして、現在、福岡県内でも10万6千件の方が申請をしていると聞いております。

その中で豊前市がどういう対応、事業者支援をしているかという問題であろうかと思っておりますけれども、その中で産業建設部のほうの事業といたしましては、議員からも今ありましたように、エール券事業というのを現在やっております。このエール券事業はですね、事業者支援、小さいお店の事業者支援、プラス、それが住民にプラスの10%が付いておりますので、生活支援という両面からですね事業を行っているところでございます。

それから飲食店だけでは休業補償、県のほうで貰えるけれどもということでしょうけれども、事業者の感染予防ということで、関連する業者、それから保育所であるとか、そういう介護関係に従事している方とか、インストラクターであるとか、そういった事業者の方にも、ちょっと枠を広げまして、事業者の感染対策防止給付金事業というのをも併せて今やっているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

非常に今までと違ったかたちで苦しんでおられる方がたくさんおられます。ぜひ、そうした人たちの安心が届けられるようによりよくお願いしたいと思います。

それから、この新型コロナウイルス感染症から事業を守る、雇用を守る、生活を守るための様々な支援策、これの周知徹底をしていただきたい。その点で国保税などコロナ特例減免の制度の利用状況ということをお聞きしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

お答えいたします。国民健康保険税につきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少が見込まれる世帯の方を対象に減免を行っております。3月末現在で減免件数は23件、減免額は約460万円となっております。

令和3年度におきましても、コロナの事態収束が見通せない状況であり、また多くの被保険者の所得減少が見込まれる状況でございますので、継続して減免申請を受け付けることとしております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

よろしく申し上げます。

それから次に、豊前市ではまだ出ていませんけども、不幸にもコロナで亡くなった方が出た場合の対策ということで、どういうふうになるのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

新型コロナで亡くなられた方の死亡時の対応ということで、主に火葬の関係で御説明させていただきます。

コロナの死亡者の火葬につきましては、豊前市では6月現在で事例はございませんが、もし実際にあった場合は、経済産業省、厚生労働省が共に出しております、令和2年7月29日付けで出しております、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方、及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインという本がございます。これに沿いまして、死体が非透過性納体袋という袋、医療機関等で液体等を通さないといった袋があるんですが、こういったところに包まれて収容されていることを確認したうえで、火葬のほうにはできるだけ速やかにしていただくと、火葬に伏すというかたちを取るようしております。

この際、火葬場の職員につきましても、同じくガイドラインに沿いまして、マスク・防

護服等も着用して実施するようしております。

実際、新型コロナの感染症の死亡者につきましては、今のところ先ほど申し上げましたように事例等ございませんが、実際やる場合は、一般の方とは別に火葬するようなかたちになるかと思えます。必要に応じて17時以降とか、時間をずらして火葬をすることも検討しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

他の自治体で亡くなった方の葬儀などが行われるわけですけれども、実際にもう火葬が先にやられて、あるときは骨壺に骨が入った状態で面会するというか、そういう状況で非常になんともやるせない事態になります。

こうした中で、いま問題になっているのが、遺族が悩まされているのが、高額請求問題というのがあって、45万円とか100万円とか、こういうのがそういうお金として請求されていると。当然これは民間企業の民間同士の話し合いの問題ですから、そうした事態になっているということで自治体としては、指導はなかなか難しいということも聞いております。ぜひ遺族の心情を考慮して、お別れが行われるように対処をしていってほしいというふうに思います。

次に、今夏の東京オリンピック・パラリンピック中止の決断を求めたいというふうに思います。この趣旨は、まず感染対策をしっかりと講じて安心・安全の大会にしたい。平和の祭典、一流のアスリートが東京に集まってスポーツの力で世界に発信していく。さらに様々な壁を乗り越える努力をしている。そうした努力をしっかりと世界に向けて発信していくと、これを繰り返し答弁されています。

本当に空疎な言葉だと、今や安心・安全の言葉が無意味な言葉になり代わっているのではないか。不安が膨らむ一方で、ひたすら努力を強いてくると。日本の駄目さを世界に発信しているとの批判もあります。

こうした中、きょうも報道されていますが、昨日、私は主催者ではない、と。このオリンピックのね。こうした言葉がハッシュタグのトレンド入りというようなことになっています。首相発言がですね。

こうした状況の中で、この日本共産党の志位委員長は、5月27日、この緊急事態宣言下でもオリンピックは開催されると、コロナなどのIOC幹部の発言、オリパラ強行開催発言に、これはもう常軌を逸した発言で断じて看過できない。五輪・パラリンピックは中止し、あらゆる力をコロナ収束に集中させるべきだ、と指摘しました。中でも菅首相が中止を求めても五輪は開催されると、こうした発言について、一体IOCは何様だと。日本をIOC帝国の植民地扱いする主権侵害につながる発言だと、強く批判しました。

本来首相が言うこと、よく言っただと、これは党派を超えた共感の声が言われていますが、分科会の尾身会長も今の状況から見たら普通はやらないと、こういうふうに言っています。世論調査でも国民の多くが中止・延期を求める、この五輪開催を強行することが、このコロナ対策と逆行することは、誰が見ても明らかではないでしょうか。

東京都議選でも大きな最大の焦点になっています。この中止の決断を国に対しても求めるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁を。

市長でしょう。市長。

○市長 後藤元秀君

私たち、目の前の市民のワクチン接種、コロナ対策感染拡大防止に取り組んでおります。今おっしゃられたことは、ニュースで耳には入っておりますが、私たちがオリンピックについて今どうだということを発言するような余裕はないと、そのように感じております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ、言ってください。毎日の川柳があるんですけども、政治家の怠慢、自宅で人が死ぬ。こういう川柳が載っていました。この指摘を私が身に受けて議員の職責を果たしたいというふうに思います。

次に、個人情報、この保護が抜けていますけれども、個人情報保護の欠落。地方自治法を侵害する危険な菅政権のデジタル化について、にいきます。

2020年12月、菅政権が打ち出したデータ戦略は、データが競争力の源泉であり、政府自治体などの行政機関は、国内最大のデータホルダーとして、企業が儲けるために政府自治体のデジタル化が必要だと、こういうふうに言いました。デジタル関連法案が5月12日、自民・公明・維新の賛成多数で可決成立しました。

日本共産党は、12日の参院本会議で次のように反対討論に立ちました。デジタル技術の発展と普及によって、行政等の業務や手続きを効率化し、国民生活の利便性を向上させることは大切です。しかしそれは、行政機関が保有する膨大な個人情報の利活用を国民自らが監視し監督できる法整備、体制整備と一体に行なければなりません。

本法案には、個人情報のビックデータ化、顔確認などAI、人口知能ですね、この元での個人情報保護、個人の基本的な人権尊重のための新たな規定も、その考えさえも欠落しています。行政機関が特定の目的のために集めた個人情報を、儲けのネタとして本人同意もないままに目的外使用、外部提供し、成長戦略へ企業の利益につなげようとするものとして反対をしました。

この法律はできましたが、実施までは2年の見通しです。2年後の法施行のためのガイドラインの策定や各自治体での条例の改廃などが進められます。

いま早速6月1日には、政府の規制改革推進会議、議長は三菱ケミカルホールディングスの会長ですけれども、医療・介護・教育・雇用・行政手続など、幅広い分野でデジタル改革を加速させる規制改革の答申を首相に提出をしています。9月に発足するデジタル庁との連携、デジタル規制改革を加速させていく行政手続全ての申請をデジタルで進め、デジタルのオンリー社会を実現すべき、との内容です。

政府は、6月中に経済財政運営基本方針、骨太方針と併せて閣議決定するというふうに言っております。6月3日、教育再生実行会議は、菅総理にコロナと教育のデジタル化、これを提言しています。このようにどんどん進めようとしています。自治体の課題として、4点あげて見解、対策・対応を伺っていきたいと思います。

一旦リセットされる市の個人情報保護条例という点ですが、この個人情報保護をないがしろにし、プライバシーを侵害する恐れがあります。整備法では、自治体が独自で制定する個人情報保護条例も一旦リセット、これは平井大臣が言っておりますが、全国共通のルールを設定すると。法の範囲内で独自の保護措置を最小限で共有するとして、今後の条例づくりに縛りをおけることとなります。

その最大の目的は、オープンデータ化とオンライン結合にあります。これを自治体に行なわせることだと言っています。条例によるオンライン結合の禁止は認めない、というふうに言っています。この自治の根幹である条例制定が否定されかねません。地方自治への介入というべきものです。

豊前市の個人情報保護条例、これは平成20年3月5日に、これを見ますと全6章65条と付則からなっています。第1章、総則、第1条、目的は、個人情報の取り扱いに関する基本的な事項を定め、豊前市の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等を請求する個人の権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利・利益を保護することを目的とする、となっています。

第2条、定義、第3条、実施機関の責務。第4条、事業者の責務。第5条、市民の責務など、と続いています。

第9条、目的外利用及び外部提供の制限。第10条、オンライン結合による提供の制限があります。

第4章、第45条は、豊前市個人情報保護審査会を置く、となっています。そして64条、運営状況の公表ということで、市長が毎年1回、各実施機関における、この条例の運用状況を取りまとめ公表しなければならない、というふうにありますけれども、どのようになっているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま御質問のございました、条例第64条の運用状況の公表ということでございますけれども、市報のほうに掲載をするようにしております。

令和2年度分の運用状況につきましては、7月号の市報の掲載に向けて、現在準備を進めているという状況でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

非常に国からの圧力が強まります。個人情報、国や自治体、市民に則した、より機微な性格のものであり、これを利活用の名で危険にさらすわけにはいきません。個人情報保護の後退を危惧する声もあります。地方自治と個人情報保護制度を守る協働を進めていきたいというふうに思います。

そして2つ目に、国主体の情報システムは、共同化、集約されるという方向で進められていますが、この標準化法では自治体に対して、国が決めた基準に適合したシステムの利用を義務付けていきます。複数自治体が共同でシステムを利用する自治体クラウドにおいてカスタマイズを認めず、自治体独自の施策が阻まれています。

例えば富山県の上市町では、3人目の子どもの国保税の免除、そして65歳以上の重度障がい者の医療費窓口負担免除の提案に対して、町長は、自治体クラウドを採用しており、まち独自のカスタマイズができない、というふうに答弁していますし、滋賀県の湖南市では、市長が、事務については、無理にカスタマイズするよりは業務を減らしていく。さらに同じく甲賀市では、市当局が自治体クラウドの標準パッケージからのカスタマイズは大きなコストが発生する、というふうに言って受け入れていません。

政府は、昨年カスタマイズをなくすことが重要とした方針を閣議決定しています。自治体は25年度までに主要重要業務、このうち自治事業は17業務ありますけれども、これを処するシステム、これをガバメントクラウド、いわゆる自治体に事務処理に利用する情報システムについて、共通的な調整機能を提供する複数のクラウドサービスを、これを利用した新システムに移行することを目指す、としています。そのことを総務省は検討中と言っている状況で、実際に情報システムの共同化集約の推進はデジタル庁が仕切っていくこととなります。

国と自治体の在り方を大きく変え、地方自治の多様性をなくし、自治体の自主・自立性を失わせる恐れもあります。これは住民の福祉の増進を図ることを基本とした地方自治体の住民自治・団体自治を侵害するものとして地方の権限拡大という、地方分権の流れにも逆行するものです。

インターネットを経由して個人情報に移転させるクラウド化について、国と同様に米中の外郭企業や日本国内に置かれたサーバーを利用すれば、諜報機関から閲覧可能となる危険性が出てきます。EUは、国外移転を原則禁止をしています。

次に、マイナンバー制度は廃止をという点ですが、このマイナンバーカードの普及状況について、豊前市の現状はどうなっていますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

マイナンバーカードの普及状況について、お答えいたします。

令和3年5月31日現在の交付状況は、豊前市36.4%となっており、福岡県平均が31.2%。全国平均が31.7%と、比較して共に大きく上回っているところでございます。県内60自治体の中でも7番目の交付率となっているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

政府は儲けの増やすためのマイナポータル、この政府が運営するオンラインサービス、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする自分専用のサイトですけれども、この情報連携データ集積に、マイナンバーカードがまさに鍵となっています。

マイナポイントなどカード取得推進事業を講じてきたが、普及は、いま現在どうなっているかと言いますと、だいたい全国的な水準と変わらないというふうに思うんですけれども、今なかなかまだ4割には至っていないというのが状況です。

今回、法律では、マイナンバーカードの利便性を向上させるとして、カードの機能をスマホ搭載可能とするなどの項目が盛り込まれています。その利用拡大には法改正が必要とされていますけれども、マイナポータルによる情報連携は、法改正なく進めることが可能となっています。このことで行政が持っている個人情報が、民間事業者などで使われている可能性もあります。不安が持たれています。

個人情報保護法やマイナンバー法にマイナポータルの設置根拠となる規定があるわけではありません。これは平井大臣がそう言っています。集積されたデータが利活用に使われる。利便性の高さがセキュリティレベルの低さと表裏一体であることが20年夏のドコモの口座の不正引き出し事件であらわになっています。さらなる個人情報の集積により、個人情報の漏えいが心配されています。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の3分野のみに導入しています。情報の漏洩やなりすましの防止のために、個人情報一元管理せずに、年金の情報は年金事務所、地方

税の情報は市町村と分散して管理することになっています。この分散管理が、EU諸国では、その方向に進んでいます。一方で、3分野以外にも自主的に制度を広げて、分散管理による安全性を揺るがす逆行となっています。

そもそもマイナンバー制度は、経団連などの要望のままに、国民の所得・資産・社会保障給付を把握し、国民への徴収強化と社会保障費の削減を進める仕組みです。個人の銀行口座がマイナンバーと紐付けされ、そして公平公正な負担と給付というけれども、大企業の優遇税制は残したままになっています。そして消費税増税を進めるとしています。

この税と社会保障の一体化によって、国民には負担増を押し付け、消費税は社会保障には回されず、大企業減税の原資となっただけです。

マイナンバー制度は廃止すべきです。デジタル化を生かすことで行政手続の迅速・簡素化が図られ、住民の選択肢を増やすことはいいことです。しかし原則デジタル申請で、コロナによる支給給付金を受け取られない事業者が多数生まれたことは周知の事実です。

災害時の電源確保、情報通信機能のまひ、自治体のサーバーの水没などが問題となるデジタルよりもアナログのほうが決定的な手段となっている。デジタル化を口実に窓口を減らしたり、紙の手続きを取りやめ、対面サービスを後退させる事例も相次いでいます。

基本法の基本理念に、行政運営の簡素化を掲げ、自治体に対しても行政サービスのデジタル化設置施策を責務としています。無人窓口も実現可能という総務省の幹部もいる、これを受けて豊前市では、どのような簡素化を考えているのか。人員削減などの計画も出てくるのか、この点を伺いたいというふうに思います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

デジタル化についての考えでありますけれども、無人化とかいうことは考えているものではございません。ただ効率化というのは目指していかないと、どこの自治体も限られた財源で、限られた職員で対応等、業務をやっておりますので、そういうところで適切に処理をしていくという考えでございます。

また、職員にデジタル化を進める中では、一時的には負荷というか、かかるでしょうけれども、その後は効率化がされて負担軽減というふうになると私たちは認識しております。

ただ、議員言われるように、人との接触というか対面というところですが、今の時期、コロナ禍では非接触ということで、なるべくならネット申請とかそういうところがいいんでしょう。ただ、いろいろと本人確認をしないとイケないとか、どうしても必要なものは、やはり対面というのは残るんじゃないかなと、私のほうは考えております。

いろんなケースが考えられますので、効率化を進めながらも、そういう温かみのあると

いか、そういうところは、必要なところは、やはり残していかなければなとは思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

行政サービスにおいて、このSNSなどを使える人だけが使えればいいという、この自己責任を持ち込むことは許されません。使えない人との格差があってはなりません。住民の多面的なニーズに応えるには、デジタル手続きと共に窓口での相談など、対面サービスの拡充、住民の選択肢を増やすことが必要ではないかというふうに思います。

この点の最後に、強力な権限を持つデジタル庁、デジタル化を進める名目であらゆる行政分野で官民と民間の意向をスピーディ、ストレートに反映させる組織だということです。このデジタル庁の発足がされます。こうした点で先ほど言った懸念も含めて進めていくということです。

この質問を準備するに当たって、余りにも横文字の多さに閉口しました。解説書と睨めっこしながらの準備で、自分の理解も不十分です。分からないことが多いので皆さんの知恵と力を借りながら、さらに深めていきたいと思えます。何よりも市民の皆さんが生き生きと安心して暮らせる、今よりもっと住みよいデジタル化社会を迎えたいものだというふうに思っております。

次に、先ごろ行われた市長選挙の結果をどう見るかという点ですけれども、4月11日の市長選挙の結果についてですが、無投票当選と、無投票選挙ということから16年ぶりの選挙となりました。これまでの市政運営に対する審判が下りました。

投票率は70.8%。2005年の74.39%からは若干下がりましたがけれども、こうした結果について、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

4月11日に市長選挙が行われまして、その結果が出ました。

選挙というのは、やはり政策を提示し、そして市民の皆さんに選択をしていただく、そういう大事な機会だと思います。また、私たち立候補する側にとっても、こういう豊前市に将来は、ということをも市民の皆さんに政策として訴える。そういう機会を与えられて、そこで選択が行われたというふうに認識しております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

市長のこの市政運営に対する評価があらわれましたけれども、5割近くの批判票があるとして受け止めて、これは何に対する批判かということも、今後、市民との対話・協議を進めていく中で、しっかりと掴んでいってほしいというふうに思います。

次に、問われたギャンブル場設置反対決議に対する態度の問題です。

水面下で散々画策されてきたギャンブル場問題も、これは今も豊前の市政運営を巡る一大争点であり、これからも解明が求められる問題だと思います。前回の市議会でギャンブル場外設置に反対する決議が、昨年の9月議会で採択されたことに対する見解を市長に求めました。そしてこの点で改めてお尋ねします。

議会の反対決議の採択で、国交省の設置申請3要件、地元の同意、市長の同意、議会が反対しないこと、これを阻むことができました。この議会決議採択の一般紙報道が2紙に留まっています。反対決議が採択されたことをいまだに多くの市民が知らない。この現状が市長選挙の争点に浮かび上がらせたのではないかと考えます。

市長として、議会決議を尊重する立場、これは分かっていますが、ギャンブル場開設には、きっぱりと反対を貫くと公言できますか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

同じような質問を先の議会でもいただきました。そのときに私は、確か、議会が反対決議をされた、議会制民主主義の中でこの民主主義の基本ではございますが、この中で議会が反対されたことを重く尊重していく、それ以上でもそれ以下でもない。やはり市民の代表である皆さんの意思を尊重するという立場を申し上げたと思いますが、いささかも変わっておりません。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

こうした毅然として反対するという立場に立たなければ、この市政については、改めて問い続けていきたいというふうに思います。ギャンブル場が必要と考えるのであれば、賛成か反対か、住民投票が必要ではないかと思えます。

前回の議会の一般質問の中で、ここに市長が日本財団笹川陽平氏に宛てた、作成された陳情書がございます、というところから始まりました。始まってこの質問は、陳情書に市長のサインと印鑑があること、公印が押されていることなどが述べられました。何を意図しての質問かは、議会を同時視聴、またはネットで視聴された皆さんの判断に委ねます。しかしこの質問が、ギャンブル場開設に反対する立場からの質問や意見ではないということとは明らかです。

9月議会で採択されたギャンブル場場外発売所設置に反対する決議、これは賛成ではなく反対の立場であることは動かさません。市長選挙を前にした3月5日、市民本位の豊前市政を目指す会なるところの、豊前市民有志から豊前市議会議員各位宛てに差出人不明の文書が議会事務局経由で配付され、私も受け取りました。

市内の地域で議員以外にも受け取られた方がいます。道理ある意見ならば堂々と名前を出して公明正大に進めるべきではなかったのか。私は、このような誰の意見か分からない、市長選挙のためにするような議論や泥沼化は決して市民の望むものではないと、この立場で対応しました。

その後、この件に関する2021年豊前市議会会派、平成会活動報告や公印疑惑に関する調査報告書という文書も出されました。

私は、昨年6月議会でさらに9月議会でギャンブル場問題を質してきた経過を振り返ってみました。このときにも市議会公示日を前にして共産党に告ぐと、こうした住所氏名不詳の手紙が私宛てに届いたことは、昨年6月議会でも報告をしました。

時間がありませんので、全文は省略しますが、市長選挙であらわれたこのことは、水面下で様々画策されてきたギャンブル場問題が、まさに議員立候補者の態度が問われる市政の一大争点であったことは明らかにしているのではないかと思います。

そして次に、ここに建設課建設土木係が平成31年3月26日に受け付けた、改良補修の要望書があります。市議選の前年のことです。地元四郎丸の二人の申請者、そして広山区長の印鑑が押されています。概要は、排水路の流量を確保するための橋、及び水道管の改修となっており、理由として上流側水路改修に伴い、橋部で水が道路に溢れ出す可能性がある。家屋浸水の被害が発生する恐れがある、とのことです。この上流側水路改修とはどういう内容で、今はどうなっているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

その内容は、所有者のほうで農地の一体利用を図るための水路の付け替え工事ということで理解をしております。

現在は、詳細な調査を行っているというような状況であります。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

いま現在調査中だということですね。もう既に数年経っております。

2019年10月15日に開かれた四郎丸開発計画に従っての、この開かれた関係住民一同の要望事項が示された広山地区での説明会。これに参加して場外券売場ができるこ

とを心配した地元の方が、新聞赤旗読者にギャンブル場設置計画があることを語ったことを聞いたのが20年の1月10日です。この日が、私たちがこの計画を知った最初でした。

その後、共産党として独自に調査を進めて、市長には、こうした説明書の要望書、地元の要望書、協定書、それに誓約書なども渡しました。地域の用水路改修や橋の改修等の要望を解決することと引き換えに、ギャンブル場建設を条件に地元合意を取り付けようという動きでした。この説明会には、二人の豊前市議会議員が同席していたとの参加者からの報告を受けています。

議員が住民に何を語ったのかは、当然問われてきます。土地改修等の住民要望を解決するための何らかの約束をしたとなれば、そしてその報告が市当局にも市議会にも未報告となれば執行部の提案権の侵害を問われかねない事象であると、このことは9月の一般質問でも警告をしました。

ここでお聞きします。この平成31年の地元からの要望は、今どのようになっているのか、予算は付けられているのか、その進行状況は地元への回答説明がされているのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

先ほど答弁しましたようにですね、現在は、詳細な調査を行っているということであります。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

かなり時間も経って、そういった状況だということかたちで、地元のほうには説明がされているかどうかを、もう1回聞きたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

4月になりまして新しい区長さんになりました。そういうことで深いと言いますか具体的な説明、打ち合わせしておりませんが、要望があった市の考え方なりについては、少しは触れております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

これは地元から改良・補修の要望が出ていて、担当が違っていただけから分らなかったか

しませんが、私たちは昨年1月16日に共産党の支部と共に、市当局に対して伺いました。問い質しました。当時の総務係長は、初耳であり、関連する申請など一切出てない、ということでした。時系列的に言うと6月議会でこの建設予定地での農地などの動きはあるか、というふうに聞きましたら、産建部長は農地の変化というのはないと、農地の変動はない、というふうに言いました。

市長が、いろんな動きがあるや聞いておるけど、情報を整理して慎重に考えていく、というふうに答えました。

9月議会では、農地転用許可申請の動き、変更はあるか、というふうに聞きますと、実際にそれがあって審査を行われているけれども、ギャンブル場が要るか、要らないかという判断ではないと、農地として重要なところであるということに県に提出を待っている、というお話でした。

そして31項目の地元の要望書、これは、建設課長は、建設課では把握していない、というふうに言われました。市長は、周辺の動きを見ながら、皆さんの考えを聞きながら、どうなるか情報を把握していきたい、という答えでした。こうした点で、ことしに入って見解を問うたわけです。

今回重ねて、市長として、きっぱりと反対を貫くかどうかの意思表示を確認させていただいたわけです。事態を把握するために、独自に舟券売場の建設業者の資料など調査を進めて建設予定地の土地謄本が書き換えられていることなど、市民に隠れた水面下の事態の動きを重く見て、昨年2月5日、市長に対してこのストップ場外舟券売場豊前市民の会の会長と共に申し入れを、この同意しないように申し入れを行いました。

市長は、説明にあるような情報は私のところには来ていないと、申し入れの趣旨を受け止め慎重に検討をしていきたいと、このままでは豊前市は赤字再建団体になるということで、市民の要望に十分に答えきれてないんで、河川改修等も財政厳しい状況では検討ということになる、という話しをされました。

そうした中で、政策だけではなく歳入を増やす民間投資の促進に力を入れることは私の公約だと。いずれにしても地元から要望が出れば私としては受けざるを得ない、という回答でした。ギャンブル場という人の不幸を基にした民間投資なら、それは要らないのではないか、というふうに言いましたけれども、それとこれとは違う、ということも言っていましたよね。地域の要望に対しては、大きな橋なら私のところに来るが、小さなものは来ない、というふうに回答されました。

この時点で会としては、ギャンブル場容認とも受け取れる市長の姿勢を受けて、反対の署名のみを積み上げて市民の声を広げる取り組みを強めました。その後の取り組みで5月13日に938人分の署名を提出し、その後の経過は御存知のとおりです。

ギャンブル場問題は、今も豊前の市政運営を巡る一大争点です。これからも解明が求め

られるべき問題です。ギャンブル場建設契約に関わる市政の課題は、2月議会・・・

○議長 爪丸裕和君

残り1分です。

○2番 村上勝二君

はい。2月議会を尊重する立場に立った市長のギャンブル場建設に反対する毅然とした態度こそが求められていること。市民の声をしっかり受けとめ、市民の要望に応え、市民憲章に掲げられたまちづくり、これを私たちが一丸となって進むことではないかと思えます。

コロナ禍の中でこそ、市民一人一人の生活を大切にして、人と人のつながりが薄れないようにすることが必要です。誰一人取り残さない豊前市政を築いていくために、市民が主人公のまちづくりへ、議員として、市民、職員の皆さんと一緒に歩いていくことを決意して一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時59分

再開 13時26分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号3番、為藤直美です。2020年1月に新型コロナウイルス感染が日本で確認されてから、早くも約1年半が経ちました。今もなお緊急事態宣言中の議会となりました。

5月6日から始まったワクチン接種で医療従事者・介護施設関係者、そして高齢者の方は接種を受けた方も多く、早く元のように安心して暮らせることを願うばかりであります。

昨日も接種会場のほうを見に伺いましたが、多くの職員や地区民生委員の、そしてボランティアの皆様、親切丁寧に案内をされており、本当に土曜日でも日曜日でも分担して休みを返上しての対応、本当にありがとうございます。

このような大切な大変な時期ではありますが、今やらないといけないこと、そして準備をしておくことが大切だと思い、今回も貴重な時間を頂戴しまして質問いたしますので、どうか前向きな答弁をよろしく願いいたします。

それでは私の一般質問に入ります。質問内容は、大きく3つであります。

1つ目に、アスリートスポーツと健康維持についてであります。2つ目は、スマートシティの計画と進め方についてです。3つ目に、テレワーク・オンライン化の取り組みについてであります。

まず1つ目の、アスリートスポーツと健康維持について。スポーツ活動を行っている団体との連携について、伺いたいと思います。

1年遅れの東京オリンピック・パラリンピックも間近であります。開催については、今もなお協議中であります。前回日本で開催された1964年10月10日に東京オリンピックが行われたことから、体育の日と制定されています。その後、10月第2週目の月曜日となり、昨年2020年には、スポーツの日と名称が変更されました。2021年は、東京オリンピック開会式当日、7月23日がスポーツの日となり、来年以降2022年以降は、10月第2月曜日に戻る予定になっております。

8年前、日本での開催が決定した時点では、盛り上がりを見せ、日本流のおもてなしの精神で世界の選手を迎え入れようとしておりましたが、今ではコロナ感染拡大の懸念から、これまでに経験のないオリンピック・パラリンピックを迎えようとしております。

スポーツ庁は、スポーツを通して国民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的に推進し、具体的には国際競技力の向上、スポーツを通じた健康推進、地域経済の活性化、国際交流、国際貢献、障がい者スポーツの振興、学校体育の充実などに積極的に取り組んでいます。

豊前市においては、ことしヤクルトスワローズに入団した丸山翔太選手のニュースは、市民の希望となりました。早速マウンドに立ち、活躍の様子が届いています。

豊前市では、他のスポーツでも年齢を問わず多くの方が活躍しています。毎年スポーツ功労賞の表彰式がありますが、昨年はどれだけの方が表彰対象となりましたか、お尋ねいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

豊前市体育協会表彰は、例年10月の豊前市ニュースポーツ祭の場で行われております。昨年は、新型コロナウイルスのため中止となりましたので、3月に実施した豊前市教育文化功労者表彰とあわせて実施をいたしました。

一般表彰が5名、特別表彰が2名の計7名でございました。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

その表彰された方の内容等は分かりませんか。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

特別表彰については、国民体育大会及びこれに類する大会に出場し、入賞した個人または団体と基準があります。

一般表彰につきましては、豊前市スポーツ協会でスポーツの普及振興に10年以上貢献した者とあります。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

どなたが表彰されたとかは、分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

特別表彰は湊上翔太君と谷中天架さん。一般表彰の部は、平木靖信さん、田中利廣さん、磯部喜昭さん、高瀬一彦さん、森本邦弘さんになります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございました。第5次豊前市総合計画も後1年となりましたが、その中にスポーツ推進の環境づくりと題し、スポーツ推進体制の強化を図るため、スポーツ団体への支援を行う、とあります。

どれくらいの団体にどれだけの支援をしていますか、お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在、豊前市では、スポーツ協会を含め4団体に交付しております。豊前市スポーツ協会には、令和3年度予算ベースによりますと535万7千円、この内容といたしましては、11の支部、19の専門部への活動費と各種大会への運営費、また県民スポーツ大会への参加費や協会で開催するニュースポーツ祭等の運営費になります。

2つ目は、豊前スポーツ活性化推進委員会であります。令和3年度ベースで186万円です。スポーツ活性化推進委員会でやっている事業は、子どもたちにアスリートに触れ合うことでスポーツへの興味・関心を高め、高度で専門的なスポーツを学習することを目的

に、プロ選手を含む一流アスリートによるスポーツ教室を開催しております。

3つ目は、総合型地域スポーツクラブでございます。現在、総合型地域スポーツクラブは2団体ありまして、各団体に50万円ずつの補助金を支給しております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

分かりました。豊前スポーツ活性化推進委員会の186万円、こちらの内容のほうを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在、スポーツ活性化推進委員会では、野球・サッカー・バスケット・バドミントン・ゴルフの教室を開催しております。バドミントン以外は、プロの選手でございます。バドミントンは、オリンピック候補の選手とか、それに準ずるような選手を指導者に招いて開いているところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほど質問したのはですね、186万円の内容についてですね。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

金額的な内訳を、ということですか。

(為藤君、頷く)

すみません、細かい内訳は、ちょっと後から報告させていただくということで、いま個別の内訳は持っていませんので、すみません、申し訳ありません。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

計画の中にも、一流アスリートの技術に触れる機会を提供します、とあります。ソフトバンクの選手が豊前球場に来られ、市外からも多くのファンが駆けつけていますが、今後他の競技にもそのような経験ができるよう、広げる予定はありますでしょうか。お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在のところ決まった、新しく追加するものはありませんが、今後ですね、そういう教室の指導者等の話があれば、スポーツ協会やスポーツ活性化推進委員会と協議をして、増やしていきたいとは考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

まち・ひと・しごと創生総合計画に、スポーツ推進、運動能力向上推進事業には、プロスポーツ選手指導者との交流人口の、平成26年、基準値は273名、平成31年の目標値は400名とありました。

実績について伺います。何種目で何人だったのでしょうか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。これは、まち・ひと・しごと創生戦略の、この実績は前計画ではございますけれども、31年が最終年になります。31年の目標が400人でございましたが、31年度の3月に予定していたゴルフ教室等が新型コロナのため、中止となりましたので、31年度で言いますと242名の参加になっております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございました。第5次豊前市総合計画の中に、スポーツ活動の拠点づくりのため施設機能を維持すると共に設備の充実を図る、とあります。現在の豊前市のスポーツの拠点と今後の予定について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

豊前市のスポーツの拠点は、やはり能徳運動公園だと考えております。

また、スポーツの中心団体は、ことしから名称が変わりましたが、豊前スポーツ協会、旧豊前市体育協会が中心だと考えておりますので、その競技団体と協議しながらスポーツの推進を進めていきたいと思っています。

また、施設については、昭和53年度から順次開設されたので、かなり老朽化が進んでおります。補修が追いつかないところもございますが、順次予算と財政と協議しながら修

理して、維持管理をしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

部長からも少し触れられましたが、自然豊かな豊前市で多くの方がスポーツに取り組めるよう、計画的な環境づくりをお願いしたいと思います。

また、施設維持について、豊前市体育館の横にあります剣道場ですね、武道館について屋根の今の現状と補修計画について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

豊前市武道館につきましては、数年前から雨漏りがしておりまして、2階の事務所の一部が、屋根が落ちているような状況でございます。なかなか補助事業等がございませんので、修理費が回らない状況でございますので、去年は市職員の手で応急処置をしたところでございます。

現在のところ、雨漏りはゼロではありませんが、かなり収まったような状況にあります。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

老朽化が進む建物は多くあると思います。小まめに計画的な整備を行うことが施設の維持につながると思われますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、学校教育の充実として、まち・ひと・しごと創生総合計画の表現教育推進事業としまして、小学校5、6年、中学校の体育の授業にダンス指導とあります。実施校数は、平成27年度の時点ではゼロ校でした。平成31年までに目標を14校と定めてありましたが、その後の実施について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和中明君

学校での体育授業でのダンス指導につきましては、学習指導要領が改定されまして、現在のところ市内全小中学校の体育の授業において、ダンスを実施している状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今後のコミュニティスクールの在り方、そして専門指導員の活用など、どのようにお考えでしょうか、教育長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

ダンスに限らずですね、いろんな専門的な知識や技量を持たれている地域の人材を学校の中で活躍していただくということは、大変大事ですし、そのためには、日頃からどういう活躍をしてくださる人材がいるのかとかいう、そういう情報の把握であり、その方等の連携とか連絡が取れる関係を、学校のほうが日頃からつくっているということが、とても大事になってくると思います。

今、ボランティアセンター等の関係機関もありますので、そういうところと情報をしっかり取りながら、必要な人材を学校の中で活用していけるような体制の整備をしっかりと進めておきたいと思います。

学校は、いろんな方に活躍していただくことは望んでおりますので、必要に応じて活躍していただきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

子どもたちの大切な成長過程において、多くの学びと基礎体力づくりの取り組みを、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、健康維持についてであります。豊前市では、健康ブックと動画を編集したDVDを作ったかと思われま。このような冊子になっておりますけれども、(資料提示あり)今はコロナの自粛中ではありますけれども、今後どのような活用を予定されておりますでしょうか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

健康づくりの冊子、DVDの今後の活用について、お答えいたします。

コロナ禍で外出することや社会的な交流活動も減少し、体を動かす機会が減っている中、自宅で、地域で、御自身で体を動かしながらできる健康づくりとして、地域で活躍されているトレーナーの先生方や豊前築上歯科医師会、楽歩会の方々に御協力をいただきましてコロナ禍でもできる体を動かすストレッチ&トレーニングという健康づくりに関するパンフレットを1万5千冊、DVDを150枚、昨年度末に作成し、市ホームページから動画

をY o u T u b eでも視聴できるようになっております。

また、パンフレットは、3月号の広報と同時に各戸配布いたしまして、DVDは公民館やいきいきサロン、老人クラブ等に配布したところがございます。健康教室で活用したり、公民館でのサロンや集会等で、DVDを見ながら皆さんと一緒に楽しくトレーニングを行ったり、同じ内容を御自宅で一人でも行えるよう工夫をしております。

しかしながら、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、現在のところ体を動かしながらできる健康づくりの啓発活動が行えていない状況でございます。

今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、いきいきサロン等でDVDの制作に携わっていただいた地元の先生方を講師に招きながら、健康づくり、介護予防ができるよう、計画実施していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

成長期にある子どもたちの基礎体力づくり、体幹トレーニングや企業への社会福祉事業としての健康増進としての提案、高齢者に向けた健康維持の仕組みづくり等、年齢も幅広く、スポーツ健康づくりを通して健康維持が医療費削減効果にもつながるのではないのでしょうか。

コロナ禍で再確認した健康であることのありがたさ、施設の拠点づくり、遠征や合宿などの開催による経済効果など、今後のスポーツと健康づくりについて、市長にお考えを伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

スポーツと健康づくり、健康増進ですね、まさにコロナ禍の今、健康の大切さ、自分の体を自分で守って、できるだけ自分の力で守っていけるまで頑張る。その一つの方法としてのスポーツでもあろうかと思えます。

スポーツで元気なまちづくりというのは、昔からよく掲げられたテーマでございますが、やはり今こそスポーツを振興し、スポーツと取り組んだ人、親しんだ人、その人たちが心身共に元気になっていく、そんなまちができたらいいなと思っておりますので、こういうときこそ自分の体を鍛えて、そして輪を広げて地域の中で頑張れる、そんな環境づくりに努めていきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

豊前市の全ての人が元気で生涯現役でいられるよう、多くの市民が参加しやすく目標を明確にした健康づくりに大きく役割を果たすよう、よろしく願いいたします

次に、2つ目であり、スマートシティの計画と進め方についてであります。

スマートシティ構想には、エネルギーや医療・交通システム・インフラなど、様々な分野で取り組みが進められていますが、人口減少が進むなか、多くの課題があります。総合計画に示されている安心目標1では、安全で住みよい環境のあるまちづくりに、市の政策・計画等の周知、発信による市の魅力のPR、とあります。

現在どのような計画で進められていますでしょうか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

第5次豊前市総合計画について、まず全体像から御説明申し上げます。

第5次豊前市総合計画につきましては、現在、後期基本計画の期間に入っておりまして、令和4年度末で計画期間の終了を迎えます。この後期基本計画では、5つの安心目標、15の政策、34の施策について目標数値を掲げ、それぞれの基本方針に沿って行政運営を行っているところです。この計画につきましては、概要版を作成しまして、平成30年7月に各戸配布を行ったところです。

ただいま議員のほうから特に安全で住みよい環境づくりというところでありましたので、その内容について少し説明させていただきます。その中でも快適な生活環境の整備というところで、都市基盤・交通基盤のところがございます。担当課は生活環境課になりますけれども、こちらのほうでお答えします。

交通基盤の整備における、この成果目標につきましては、市バス乗降客数について、令和4年度末で8万人と設定をしております。これまでにダイヤの見直しや市バスの空白地域でのデマンドタクシーの本格運用などに取り組んでおります。また、豊前中津コミュニティバスについても、九州周防灘定住自立圏構想の取り組みとして運行しておりまして、令和2年度からは吉富町も参加、中津方面への市民の足として利用者の拡大を見込んでいくところです。

しかしながら人口減少、それから新型コロナウイルス感染拡大というところでの外出自粛といったところから、市バスの乗降客数は、現在伸び悩んでいるということが現状でございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

我がまち豊前市は、駅は3駅、まちの中心に東九州自動車道が通り、海あり山あり、自

然豊かな災害の少ない安全なまちで、資源活用循環型の仕組みづくり、温暖化が進み自然環境が大きく変化していくなか、持続可能なまちへ、行政だけでなく民間、専門家など合同で取り組む情報化・デジタル化・グローバル化にも対応したネット環境の整備やまちのエリア分け等が必要とされています。これからのスマートシティの考え方について、市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口が減少していき、大変厳しい市の状況でございます。また、この気候変動によってきのうも35度近い、本当に何が起きてもおかしくない環境にあります。そんななかで、どのように環境を、ある意味では落ち着かせ、整備し、そして安心して暮らせる地域をつくっていくのか、さらに世界を見ればデジタル社会を突き進んで成果を上げている国もかなり出てきました。

今まで日本は、素晴らしい国だと、世界のそういう意味でのトップを走っていると、技術立国日本だ、凄いな、というイメージを持っていた我々にとりましては、追い抜かれてしまっているところもございます。そういう意味では、最先端機器を使いながら、この遅れたところをカバーしていく、また人力で賄えないところをカバーしていく。そういうデジタル社会にいま直面している課題がかなりあると。それを乗り越えることで市民サービスを充実できるのではないかと、そのように感じております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

まちを家で例えると、スマートハウスを思い浮かべるわけです。ごみの減量化、分別、再利用、電気の節約など、一人一人が取り組むSDGsにも連動します。2030年までに取り組む世界目標でもある多くの自治体、企業や教育、保育現場など市内でも多くの箇所に取り入れられていることです。

以前から自然にやっていることを新しい言い方などに変えたり、置き換えたりすることに抵抗を感じるかもしれませんが、学校で例えると、コミュニティスクールがあります。地域と学校との連携を図ることで地域コミュニティができます。行政においては、昨今デジタル化が急激に進み、多くの若い力や専門職、新たな発想を必要としています。

そのように新しい力を引き出すことができると、より活性化すると思われませんが、このような声が届くような方法や仕組みはありますか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

私たちが入って、少しもう年月が長いものですから、ある意味行政の考え方で凝り固まってしまっている、というのが事実だと思っています。まだ採用して5年未満の職員ぐらゐであれば、そういう柔軟な発想、それと少し私たちが見えていないような視点で、違う視点で捉えられるのではないかな、というふうには感じています。

若い職員に、こういう今の現状、デジタル化とか5Gに対応するとか、そういう日常の疑問点、また改善点ですね、こういうことを常に意識をさせる、先ほど議員が言われたように新しい視点でということ、ちょっと話が少し横にそれますが、SDGs、皆さん、うちの職員も皆対応しよるわけですね、実践しているんです。ただ、あくまでもフードロスとかいう昔の考え方で、少し新しい取り組みとか視点を変えれば、貧困をなくそうとか、そういうことでちゃんと取り組んでいるので、そういう気付かせを、やっぱり私たちがさせていかないといけないし、やはりそういう柔軟な若い職員に少し意見をいただくような、そういう機会を、整備を考えていきたいというふうに考えています。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

新たな考え方や方法を取り入れ、今あることをさらに改善できるよう、方法や手段を新しく考える、創意工夫、提案として改善計画を作成し、業務の効率化や節約できる事務効率の提案が見える化できるよう、例えば先ほど部長が言われたように、5年未満の方だと気付くところということも今言われましたけれども、例えば、各課から毎月数件以上の提案を集約する、市民からも募集する、その改善計画が採用されると表彰対象になるといったような、新しい視点を取り入れる仕組みづくり等を考えられますでしょうか、市長にお尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

スマートシティと言いますかデジタル化というのは、急速に進んでいるように感じます。そうした中で凝り固まった、部長が言いました凝り固まった頭の中では、なかなか発想すら出ないという、そういうところで、よくあるんですが、お金がないからという言い訳を今までずっとやってきました。これは目の前でそういうのを見てきましたが、じゃあどうするのか、というところまで行かなかった。

例えば、クラウドファンディングというやり方もあります。これを行政ができないだろうか。発想を変えていく。予算がないなら、こういうお金も引っ張って地域づくりにつなげていく。こういうことも柔軟に考えれば、どのように、それをやるためには障壁がある

のか、その辺を制度的なものも含めて研究していく。そういうこともこれからのテーマの中に入るのではないかと思います。

そういう意味では、スマートシティ、デジタル社会、まさにデジタル社会になれば、これを、機能を動かしていく。そういう人材だけでもいま非常に不足していると聞いています。そういう人材育成も含めた意味でのデジタル社会に向けての備えと言いますか、そういう地域づくりというのも、我々は取り組んでいかなければならないのではないかと。

いろいろ考えますけれども、やはり柔軟に、これをしたら、失敗したらもう立ち直れなくなるのではなくて、失敗したらどのように起き上がって前向きに歩を進めていくのか、その改善だとか、そういう体験をしながら豊前市のために尽くしていく。そんな仕事ができたらという、そういう職員を育てていきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

新しい視点、新しい意見を言いやすい、取り入れてもらえる、そういった環境も必要かと思っておりますので、ぜひ取り組みのほうをよろしく願いいたします。

総合計画の計画に沿っての実行、そして時代に沿った取り組み、SDGsの取り組みで持続可能なまちづくり、まち全体としての新しいスマートシティ、エコシティの取り組みをより明確に目的化することができたらと思っております。

今は何よりコロナワクチン接種が最優先事業だと重々把握をしておりますが、まちの未来に向けての計画・準備も必要かと思われまます。どうぞ前向きに取り組んでいただけるよう、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問にまいります。3つ目に、テレワーク・オンライン化の取り組みについてであります。

まず1つ目に、テレワークについてお尋ねいたします。このコロナ禍において急激に増えたテレワーク、アプリの活用、オンライン化など、IT化が目まぐるしく変化してまいりましたが、市内においてテレワークを行っている企業はありますでしょうか、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

市内の企業のテレワークの実施状況ですけれども、調査をいたしました主要約100社のうち、12社の企業がテレワークを導入しているとお聞きしております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

この豊前で12社というところが多く感じるところであります。前回の一般質問のときにも少しお尋ねしましたが、サテライトオフィスについて募集をしておりました。その後の動きについて伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

サテライトオフィスが令和2年の10月1日から令和3年の2月28日まで募集期間を設けてみては、市内に本社とかがない企業がですね豊前市でサテライトオフィスを開設していただくということで、補助金を設けて募集をしてみたんですけども、ちょっと相談は2件ほどあったんですが、本社が豊前にあって自分のところの一部を改修したいとか、そういう御要望でした。

それで東京にある会社が豊前市にサテライトオフィスとかいうような関係はございませんでしたので、該当にはならなかったわけですけども、それで期間がもう終了してしまっていて、2件のほうは募集というか該当がなかったということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。市内でコワーキングスペースはありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

コワーキングスペース、異なる業種とか仕事を持った方が会するスペース等、Wi-Fiが整ったとか、そういう場所を使って、出入りも自由でしょうけれども、利用するスペースだと思います。そういったところを今やられているというところは、ちょっと確認はできておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

オンライン化が進み、メールでのやり取り、そしてZoomでの会議も多くなりました。何よりネット環境は必要としますが、都会にいなくても仕事ができる時代がやってまいりました。これは豊前市への移住のチャンスとも捉えることができると思われれます。

4月からはコンビニ交付が始まり、納税においてもPayPayでの支払いも増え、子どもへの仕送りや送金も携帯で簡単にできるようになり、アプリが活用されています。

今回、防災マップがこのように新しく発行されておりますけれども、(資料提示あり)このページを開いてすぐのところですが、もうこのようにQRコードがたくさん並んでいるわけです。防災マップの大きな変更点について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今回の変更・更新をいたしましたハザードマップの大きな変更点について、御答弁申し上げます。

まずは河川の洪水浸水想定、それと高潮によります浸水想定区域が県のほうで見直しがありました。これを今回のハザードマップのほうに反映をいたしております。その他ですね地震のハザードマップを追加したりとかですね、コロナ禍におけます感染症対策を踏まえました避難のポイントであったり、避難所での過ごし方についても追加をしております。

それといま議員さんのほうから御案内がございましたけれども、様々な防災情報の収集方法につきましても掲載をさせていただいております。

加えてA4版からB4版に大きさを大きくいたしまして、より見やすくさせていただいております。併せまして、ウェブ版のハザードマップも整備をさせていただきまして、QRコードから簡単にスマートフォン等でマップ等の閲覧が可能になってございますので、ぜひとも御活用、御周知に御協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

QRコードの多さにびっくりしたところでもありますけれども、パソコンを開き、またスマートフォンなどでQRコードを検索するということは、まだまだ少ないかもしれませんが、これからの時代に沿ってたくさんの情報が見られるというところでは、便利な機能だと思われまます。

防災ラジオからも情報発信することができます。ラジオの近くにいるときでしかラジオの声が聞こえないんですが、前回も一般質問でお伺いしましたが、防災ラジオの発信情報を携帯にメールで飛ばす機能が付いているということで、今その利用の数は、その後増えたでしょうか、お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

前回2月の議会の折にお尋ねがあった際には、約680名近くの方が登録ということで御答弁させていただいております。現在のところは、841名ということで、約160名近くの方が新たに登録していただいたという状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。160名増えたということでもっと、やっぱり外に出ている人も多いかと思いますので、情報が行き届くように、そういった周知のほうもよろしく願いいたします。

現在テレビのdボタンで地域の情報を見ることができます。防災マップにも記載されておりましたけれども、同じページですね。開いてすぐ3ページ目になりますが、このなかにやはりNHKの民間のテレビの中で、dボタンで地域の情報が見られる、とあります。

その他にも今1チャンネルに合わせてdボタンを押すと、テレビを見ながらいつでも地域の情報が見られるシステムがございます。そのシステムは御存知でしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

KBCのほうで取り組んでおりますdボタンの件ですね。昨年10月下旬にこちらのほうに来られまして、説明を受けたところです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そのシステムなんですが、黄色いボタンを押せば他の地域の情報も確認できます。パソコンや携帯を見らずにチャンネル一つで各自治体の最新情報が確認できるわけですが、この機能はまだ豊前市では登録していないようです。近隣でも多くの自治体が登録をしておりますけれども、今後についての予定はありますでしょうか、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

調べましたところ、現状ですね福岡県内60の市町村がございますけれども、14市16町、30の自治体に取り組んでいるという状況です。ですから半分ですね。近隣では、行橋・荻田・上毛・吉富・みやこ、といったところが参加しているようです。築上と豊前については見送っている、という状況でございます。

このdボタンにつきまして、防災情報あるいは市報、広報紙の機能ですね。あとイベン

トの急きょ中止とか、そういったところでテレビを通じて情報発信ができるという便利な機能ではございます。

説明を受けた際、市としましては、当時、防災ラジオそれからメール登録の推進に取り組んでおるところでございました。また、この導入に際しては、年間80万円から100万円の費用がかかるという説明を受けております。取り組みとしては有効かと思うんですけども、市の財政状況、それから新たに取り組みをする際の、そういった財源の確保というところから、現状としては見送っているという状況でございます。

なお、当時の説明では、随時参加可能ということでありましたので、今後また検討していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほど言われたように、半分の自治体が登録しているということで、今すぐではなくても、いろいろと周りを見ながら多くのツールでのPRが必要とされていると思われまます。このピンチをチャンスに捉えて豊前市をPRするためにも、取り組みについてのお考えを市長に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

このKBCの提案につきましては、私も側で見ておまして、直接参加を要請されたところでございます。ただ、まだまだこれからどうなるのかという、まだ判断がはっきりできないなという。また、しっかりお金を取られると。最初は、確か200万円ぐらいから始まったんじゃないかと思えます。もうちょっと下がれば検討していきたいなというふうには思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

いろいろと周りの状況を見ながら、検討のほうをよろしく願いいたします。

豊前市民が健康で安全で生涯現役で住みたいまちとして、計画だけではなく実施すること、そして自然豊かな豊前市では、いま6月に入り、6月7日には、うみてらすの5周年、そして6月27日日曜日まで、あじさい祭りということで、地域の方々も豊前市を盛り上げようと努力をしております。豊前市を誇れるまちとして、支え合いのある温かいまちの実現に向け、心ひとつに取り組めるようよろしく願いいたします。

何より今は、コロナワクチン集団接種が事故のないよう、1日も早く多くの方に行き届

くよう、医療スタッフの方々、そして職員の皆様、民生委員の皆様、そしてボランティアの皆様に引き続きお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

時間が10分ありますので、簡潔にいきます。梅丸議員の防災・減災の件について、関連質問をさせていただきます。

防災・減災の中で、田んぼ、ため池等の水の管理のことで質問がなされておりました。この件で、他の考え方で減災をされるなかで、林業が荒廃森林をいま呼び起こしているなかで、そういったところで、林業に対してそれが災害につながっているかどうか分かりませんが、そういった林業に対しての災害・減災をされているか、そういった処置を行っているのか、また、そうした指導をされているのか、その林業関係者の方々に対してのそういった処置、指導がされているのか、ちょっとお伺いをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

岡本議員がおっしゃったように、最近は山の管理ができていないと。間伐、それから植林ですね、そういうのがされてないとか、そういうのが目立ってきております。国のほうも大きな雨が降った場合には、そういったところが山崩れの原因になるということで、注意を喚起しているところでございます。

国・県の事業を通してそういう民間の山、山林を整備する事業をですね推進してくるということでされておりますので、林業の仕事をされる方たちと一緒にですね豊前市内の民有林、それから市有林も特にそうですね、含めてですね、どこをどういうふうにやることで、そういう減災につながるかということで、事業を推進しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

やはり行政側からそういった指導を早く徹底的にしてもらってやるべきだと思います。

5月のちょっと大雨の時期があったでしょ、5月の中で。そのときも私もちょっとそうしたところで地域の中で伐採をされている中が、もしかしたらこういったところで災害が起きるのではないかと、その感覚で直接担当のほうに行かなくて、一応、農林水産課長のほうにちょっと連絡して、その現地を確認してくれと。そのときは、まだ雨がまだ降っていませんでした。もうあと何日か先には雨が降るだろうという予測です。

それが1回あったときに、農林水産課長、言われると思います。そのときの模様を見てどう思われたのか、ちょっとそれをお伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

そのときですね大雨が降り出したということで、岡本議員さんのほうから御連絡いただきまして、すぐに現地のほうを確認させていただきました。民間の山林でございましたけれども、全伐をされてそれが県道沿いの斜面であったということで、そこから流水が道路のほうに沿って流れて来て5センチぐらいですかね、道路のほうに水が流れているような状況でございました。

森林組合のほうは、受けられて作業されておりましたので、すぐ森林組合のほうに連絡いたしまして、現地のほう、こういう状況ということで、水の流れる方向を変えていただくように指導したところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

課長には大変申し訳ないけど、私も2回ほど連絡させてもらったんですね。そのときに、2回目のときがちょうど私も雨の状態、帰りがけです。もう岩岳川の橋を渡っている岩屋橋が、そのまま山の伐採している後の、そのまま作業道から水がそのまま流れて岩屋の橋がそのまま水、この位の長さで岩屋の橋の上を渡っていたんです。

ああいうことじゃ本当困るなと思って、早めの退去をしてもらって、森林組合のほうに早めをお願いして話をかけていただいたんで、私も助かったんですけど、あれがそのままだったら、もう通る人たちが、えっ、この橋、渡れないんじゃないか、という、そういった状況でした。

ああいうことが、これから先も段々と、やっぱり林業される方は、いま大型機械になっていますので、そういったところで道の造り方が違ってきます。そういったところから災害が多く発生する可能性がありますので、いろいろなところで、荒廃森林で伐採したあと、小さい巨木を残してそのまま山に置いているから、それが流れて、それが今度は災害で一度にどつと水が溢れるというようなことがありますけど、それよりもやはり最初は道です。

その道をつながって雨が流れてきますので、そういったところから考えを改めて、やはり早く指導してもらって、そういったところを森林組合とお互いに、そういった伐採が入るときには、お互いの協力で話をして、そのときの梅雨時とか普通の梅雨場でなくても、やはり最後の作業道をどういう処理したのか、それをしてもらっておかないと、そのときにああ、あれは大丈夫だろうというところが、今度逆にはそれが大丈夫じゃないようなときがありますので、そういったところの処置をよくしていただきたいと思います。

それともう1つ、減災の中で、まずやはり電柱が倒壊するとかそういった恐れがあります。その災害の流れでは、台風とかいろんながありますから、そんなところでもありますけど、倒壊のそういった電柱が倒壊されるというかたちがあり、それをいま国の国土交通省が2025年度までぐらいに電柱をなくそうという、そういった策定、構想が今なされていると思います。そのなかでやはり、これも今度景観の改善にもつながるし、やはりそういった倒壊の恐れをなくすというような、電柱の倒壊の恐れをなくす。そしてそれがなくなればバリアフリー系の、やはり良い道ができてくる。

そういったところの関係で、この電柱をなくそうという、そういったいま藤議員の中にもあれだったけど、スマートシティの関係でもその景観をつくりながら、そういった電柱をなくして、その地域をよりよく見せる。そういった中で、この豊前市の中でもそういった景観の改善に近い防災の災害の防げる電柱をなくすようなそういった地域をまとめてつくれるような、そういった方向でこれからも豊前市も景観を良くし、またそういった地域の観光にもつながる状態のところを、これからの行政側が長と一緒に話してもらって、そういったところをつくっていただくという、それも国のほうに呼び掛けをしなければいけないからと思うけれど、やはり電柱化を無くすためには、1キロでもやはり5億3千万円ぐらいな費用がかかるというようなことです。それが国と自治体が3分の2、あとは電力会社そして通信会社が3分の1を助成するというようなことになっていますから、金としては大変なものです。けどこの地域でもって景観が良くなれば、それがまた一つのこれからの豊前市のいい方向に向かえるんじゃないか、そういった方向で、この私の関連質問をさせていただきましたが、これに関しての何か、最後の。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

電柱の問題でよろしゅうございますか。電柱の地下埋設につながるんだろうと思います。豊前市は、九州高圧コンクリートさんが地下埋設管を製造していますし、地場産品を使ったところがないというのも非常に残念でございました。それで中心街の道路の狭い所で車が離合できない。もしものときに電柱があるために交通妨害になるんじゃないかと、そういうところだとか、そこのプレスポさんの新しい道のところに無電柱化ができないか、電

柱を今度立てるといふときも、また求菩提の景観、電柱がなかった時代の長い山の中の山伏の皆さんの暮らし、その中に電柱があるだけで、もう本当に時代を感じるという、そういう無電柱化というのがありますが、それぞれお金が、地元負担が、市の負担が非常に大きいと。

また県道になりますと、県の理解がないとできない。そういった問題から今のところ豊前市では実現できていないところではございますが、まさに災害を含めて、また景観の大切さ、特に求菩提におきましては、伝統的な歴史景観、大切にさせていただきなきゃいかんということで、何とかできたらなという思いをしたところではございます。すみません、長くて。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

最後までよろしくお願ひいたします。これで私の関連質問は終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

他に関連質問はありませんか。

福井議員。

○9番 福井昌文君

私は、梅丸議員の豊前市の防災・減災についての関連質問をしたいと思ひます。

質問の中で鈴子川の氾濫、これについて梅丸議員からの質問があったわけですが、毎年集中豪雨のときに鈴子川氾濫が懸念されているところではありますが、もう一つ豊前市では、能徳工業団地のアンダーパスの浸水が集中豪雨のときに懸念される場所の一つでございます。

昨年も確か予算が付いていたと思ひますけれども、アンダーパスの浸水の度に予算を付けて何らかの対策をやっていると思ひますけれども、今の現状をお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

アンダーパスの対策につきましては、令和2年に国の国土強靱化の予算を用ひまして、ポンプの改良と直接海までの排水ということを工事として行ひました。そして今年度の梅雨が早めに入りましたので、その対策ということで、現在仮設ポンプを能徳の工業団地には配置をしておるような状況であります。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長も覚えていると思いますけれども、前回、前々回と7月の最初に集中豪雨が来ました。前々回の集中豪雨の鈴子川の氾濫、バイパスのちょうど坂の下の所がいつも浸かって通行止めになりますよね。その前々回を踏まえて、今回は国交省が待機して意外と速やかに対処して通ることができたと記憶しております。

アンダーパスもそうでありますけれども、前々回は、最後に帰った方が夜中の12時ぐらいになったと記憶しております。そしてまたそれを踏まえて前回も少し対応が早いようでありましたけれども、それを踏まえて前回よりもそのポンプの改良なり、したお蔭で、対処は早くなるとか浸水が免れるとか、そういった状況はあるのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今まで大変申し訳ないんですが、2回浸水したわけでありまして。それに対しての現状の調査等は、建設課のミーティングの中で出させていただいて、その部分的な要所の、例えば能徳のほうに入らないように堰を止めるとか、あるいはグレーチングの掃除をすることとか、そういう小さなところの積み上げをして、現地のほうには今回反映をしているような状況であります。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○9番 福井昌文君

私は兼ねてから言っていますけれども、湾岸道路臨海工業線をもう1個通すべきだと言っておりますが、まだまだ遠いことだと思いますので、ぜひアンダーパスの浸水、前々回のようなことがないように、くれぐれも対応をお願いして関連質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

他に関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 14時30分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 6 月 1 0 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和3年6月10日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年6月10日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	欠 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一般質問（2日目）

会派	発言者	質問項目
平成会	内丸 伸一 秋成 英人	① 介護について ② 防災について ③ 環境関連施設について ④ 新型コロナ対策について ⑤ 防災対策について ⑥ スマート農業について

令和3年6月10日(3)

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成会1番手、内丸伸一が至誠実行、真心こめて一般質問をいたしますが、1年ぶりで勝手が違っていますので、戸惑うこともあるかと思っておりますので、御容赦をお願いいたします。また、同じような質問が出ており、被る点もあるかと思っておりますが、よろしくお願ひします。

それでは、早速質問にまいります。

身内に介護が必要な人が出て、介護は大変と肌で感じているところに、新聞でヤングケアラーの記事を読みました。子どもたちが家庭の環境によって教育をしっかり受けることができなかつたり、進学する機会を逃がしたりすることが問題になっています。豊前市ではどうなっているのか、実態を知りたいと思い、質問をさせていただきます。

家族の介護などを日常的に行うヤングケアラーの割合が、中学生の約17人に1人に当たる5.7パーセントにのぼることが、2021年4月12日、厚生労働省が発表した調査結果より明らかになっています。

その調査を踏まえ、豊前市のヤングケアラーの実態は、現在、市のほうは把握していただけますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

おはようございます。豊前市の小中学校では、ことしの4月から月例の報告にヤングケアラーの項目が追加されました。毎月、各学校からいろいろな情報と一緒にヤングケアラーの把握・調査も行っているところでございますが、現在のところ確認できたケースは、ありません。以上です。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ヤングケアラーを最も見つけやすい場所は、学校であり、友人関係の行き詰まりなど、子どもの周りにそんな人がいないか、アンケートを取るなどが有効だと考えますが、どうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

おはようございます。アンケートなどに関しまして、私のほうから御回答したいと思います。学校といたしましては、子どもや保護者に定期的に学校・家庭アンケートや個人面談などを実施しまして、子どもたちの実態把握に努めているところでございます。

また、日ごろから子どもと毎日接している担任や養護教諭などが遅刻や服装の乱れなど、子どもたちの些細な変化を敏感に察知しまして、早期発見・早期対応に努めているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先生が家庭の内部事情に踏み込めない状況があるので、スクールソーシャルワーカーを通じて福祉分野の支援につなげていくなどの仕組みをつくることや、学校に設ける相談窓口でいつでも相談できる環境づくりなど、窓口を明確にしておくことが大切だと言われております。

豊前市には、スクールソーシャルワーカーの方はおりますか。いるなら何名いるか、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

豊前市教育委員会では、いま現在、スクールソーシャルワーカーを非常勤ではございますが、1名配置をしております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ヤングケアラーに対して、豊前市では、どのような対策を取るのか、またどのような対策を立てているのか、ありましたらお願いします。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

教育委員会といたしましては、今後、ヤングケアラーと疑われるような事案が発生した場合は、福祉と教育の両面に精通している、先ほど申しあげましたスクールソーシャルワーカーの力を借りながら、福祉・介護・医療などの関係機関と連携をして、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ヤングケアラーに対して支援する団体や相談を受ける人材の育成、及び機関などは、豊前市にはあるのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

おはようございます。お答えいたします。

ヤングケアラーに対して、支援団体や相談を受ける人材の育成、及び機関はございませんが、本市では虐待を受けている子どもをはじめ、要保護児童の早期発見や、その適切な保護を図るため、福祉課に豊前市要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会に実務者会議を置き、2カ月に1回、関係機関等で支援が必要な児童の状況、問題点の把握、及び支援方針等を協議しております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市には、民生委員・児童委員がいますが、児童委員としての活動実態は、どうなっていますか。

○議長 爪丸裕和君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは民生委員・児童委員の活動について、お答えいたします。

民生委員は、それぞれの地域において、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者などの援助活動をはじめ、地域福祉に関する相談に応じ、暮らしを支援しております。

また、児童福祉法によりまして児童委員も兼ねており、児童や乳児、乳幼児、妊産婦などの相談や援助も行っております。豊前市において現在57名の民生委員・児童委員がおられます。また主任児童委員は、児童に関する相談・支援を担当しております。いじめや子育ての不安などの相談に応じ、児童相談所や学校などと連携し、支援を行っており、各地区1名ずつ、10名の方がおられます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の方々は、地域の子どもの家族等からの相談に応じ支援を行っておりますが、家庭内で抱える問題については、なかなか発見することが難しく、活動の中でも苦慮しているところがございます。

そこで、学校や地域の関係性を築くことで、様々な問題の発見に努めているところがございます。現在のところ、豊前市内におけるヤングケアラーの実態については、把握しているケースはございません。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市では、支援団体、相談・助言者、市役所担当者との連携はしっかり取れていますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

豊前市要保護児童実務者会議の中で、福祉課、学校教育課、健康長寿推進課、京築児童相談所、及び人権男女共同参画室の女性相談員等と連携を取っております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

厚生労働省の中学生17人に1人の割合があるという調査があるのに、豊前市では、まだ把握していない。それで実際にいなければいいんですけど、豊前市では、ヤングケアラーに対して正確に把握しているとは言い難く、今後の対応策として、ヤングケアラーの実態をしっかり調査して、現状を把握して、支援する公的な環境整備を整えていかなければならないと考えます。

学齢期の子どもの場合、最も深刻な問題は、学業への支障であると言われております。特に遅刻・早退・欠席は非常に大きな問題であり、不登校などに発展する場合も考えられています。

介護負担による子どもの学力・就学機会の制限や、さらに友人関係の乏しさを招くなど、社会性の獲得にも大きな影響を与え、社会的な孤立につながることも問題視されているという現状を踏まえ、今後、豊前市ではどのような対応策を取っていくのか、何か考えがあればお願いします。

○議長 爪丸裕和君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

ヤングケアラー問題は、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくい構造であり、社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や家族が認識していることが少なく、大人が気付くことができない課題があります。このため、ヤングケアラーに関して分かりやすく広く関心を集めるように、市報やホームページ等で周知を行ってまいります。

また、今後、実務者会議で要保護児童の支援方針を策定する際に、福祉・介護・医療・教育等関係機関との連携を密にするとともに、ヤングケアラーの早期発見と実態把握に努め、適切な支援を推進してまいります。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ヤングケアラーについて、市長の考えをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

ヤングケアラーにつきましても、非常に幼いという子どもを含めて、家庭の問題が全て小さな子どもの背中にかかってくる。その子にとってそれが大きなプラスになることもありますが、それをまた生かせる方向で頑張ってもらいたいという気持ちもありますが、できればそういう目に遭わせたくない。

いま議員、御指摘のような不登校だとか社会性を失うとか、そういうことにつながっていく可能性もありますので、市役所としても関係機関と、先ほど課長が申し上げましたように、関係機関などと連携しながら、地域教育力、地域の中で支えていく力を養っていかねければ。そのためにも御懸念のところの情報収集について、しっかり努力していきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

しっかり把握して、子どもたちの負担を少しでも軽くして、就学等の機会を失わないような対策をとっていただきたいと思えます。

続きまして、防災について質問いたします。昨日、福井議員、為藤議員、梅丸議員からも質問があり、重複するところもあると思えますが、よろしくをお願いします。

ことしの九州北部地方は、例年より20日、昨年より27日早く、5月15日に梅雨入りしましたが、熊本県などでは、梅雨入りしたとたん大雨に見舞われ、被害が発生しております。一般的には梅雨の終盤に大雨の発生が多く、豊前市でも平成30年、令和2年

と立て続けに大雨に見舞われ、被害が発生しています。そのことを踏まえて、豊前市の防災について、質問いたします。

豊前市では、様々な災害に備え、災害時の避難場所や災害が発生しやすい地域などが記載された防災マップが4月末に全戸配布されましたが、その防災マップについて、何点かお聞きします。

まずは、この防災マップの作成には幾らかかったのか、教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。それでは防災マップの作成の費用についてですけれども、令和2年度予算での作成になりますので、決算見込みとなりますけれども、約500万円となっております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

この防災マップ作成において、被害想定区域などが記載されていますが、これは、どの情報をもとに作成されたものですか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

防災マップにハザードマップとして掲載しておりますけれども、洪水土砂災害のハザードマップ、地震のハザードマップ、津波ハザードマップ、高潮ハザードマップを掲載しておりますけれども、いずれも福岡県の想定、指定によるところの掲載をしております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

私も防災マップをいただきましたので確認しましたところ、洪水・土砂災害ハザードマップが実際の被害と合っていない所がありました。県道32号犀川・豊前線を境に、東側が被害想定されている場所ばかりで、西側は全くと言っていいほど想定されておらず、なぜそのようなハザードマップになったのか、どのような情報をもとに作成したのか、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどの答弁と重複するところがございますけれども、先ほど申し上げましたように、洪水・土砂災害のハザードマップにつきましても、福岡県の想定によるものでして、福岡県のほうの現在の河川の洪水想定区域、これは佐井川の分しか想定ができてございませんので、議員がおっしゃるようなところでのハザードマップになっているというところがございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ここ最近でも、私が居住する八屋前川地区では、平成30年、令和2年に大雨によるアンダーパスの冠水、鈴子川の溢水による田畑や国道・県道・市道など、主要道路の冠水があったにもかかわらず、洪水被害の想定がなされておられません。

市民の生命・財産を守るための防災マップのはずなのに、実情に合っていない防災マップなら、逆に市民の生命・財産を脅かすことになりかねず、正確な情報を伝えていないのなら、予算の無駄遣いだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず、ハザードマップの作成の経緯、根拠というところで、御説明、御答弁を申し上げたいと思います。

まず、作成の根拠について申し上げますと、水防法では、河川法によります2級河川につきまして、都道府県知事が洪水浸水想定区域を指定するということで義務付けをされております。さらに、その都道府県による指定を受けまして、各市町村長がこの浸水想定区域について、印刷物等の配布によって住民に周知しなければならない、というふうな法規定がなされております。市町村におきましては、この水防法の規定に基づいて、ハザードマップの作成及び配布を行っている、というところが1つございます。

もう1つ、ハザードマップの役割・目的につきまして、簡単に御説明を申し上げます。

ハザードマップには、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域、地震震度の想定などを掲載してございます。それぞれの想定区域、警戒区域が、ほとんどの市民が経験したことがない、経験則ではとても想定し得ない災害につきまして、専門的な研究・調査をもとに導き出されたものでございます。

しかし、どんな災害でも想定外ではございません。事前に経験したことの少ないような災害の知識、情報を得ることで、いざというときに備えていただく、避難行動を考えていただくということを目的に、このハザードマップというのは策定をされております。そういう意味で非常に意味のあるものだということでの認識のもと、作成をさせていただいてい

るところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市独自の情報は把握しているはずですが、防災マップに反映させなかったのは、なぜでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

これも先ほどの答弁と重複いたしますけれども、市のほうではハザードマップについて、先ほど申しあげました目的・認識を持って策定をしておりますことから、実際の災害発生箇所について、反映されていない部分もあるということでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

県の情報をもとに作ったということではおりましたが、佐井川で100年に1度か1000年に1度か、大雨が降る、それを想定してということだと思んですけど、そういった佐井川が溢れたりしたときは、もう今まで普通の雨でも溢れるような川とか地域とか、もっと溢れると思うんですよね。そういったことをやっぱり加味して、豊前市のためにするべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

実情に即した防災マップについて考えてみてはどうか、という御質問と取ってよろしいのでしょうか。

(内丸議員、頷く)

はい。過去も議員さんのほうから御質問があっておりますけれども、過去の災害を知って、そのことを踏まえたうえで、当然事前の備えを行う、あるいは避難行動をとるということは、非常に重要であるということは、十分認識をさせてもらっております。

今回のハザードマップについては、実際のそういう災害情報というところを全て反映できているということではございませんけれども、今後ですね県におきましても佐井川だけではなくて、中川等、他の2級河川についても洪水浸水想定区域の調査、想定を行うということになってございますので、そういうふうな見直しが行われれば、防災マップのほうも当然更新を検討するというふうに、予定になってございますので、議員、御指摘の点に

つきましては、次期のハザードマップについては、反映されるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市民の生命と財産をしっかりと守るためにも、防災マップには、実情に合った記載をお願いしたいと思います。

続きまして、鈴子川の溢水対策として、きのうも提案がありましたが、私も流域治水をしなくては解決しないと考えております。農業用ため池の事前放流に加え、貯水量の少ない御手洗池の改良、国・県・市で情報を共有して一致団結して高速道路の調整池の拡充、国道周辺に新たな調整池の新設、中川の浚渫及び井堰の転倒ゲート化、国道から中川に放流する配管及び送水ポンプの増設、貯水槽の拡充などを提案したいと思いますが、市はどのように考えていますか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今、多角的にいろんな御提案をいただいたところではありますが、順を追って簡潔に答弁をしたいと思いますが、まず御手洗池ですね、ここには令和元年・令和2年と浚渫工事を行ってきたところでもあります。調整機能を持たせるということでやっております。

次に、高速の調整池の問題を指摘されております。この問題についても、ネクスコのほうには建設課のほうから要望をしております。結果として、計算上クリアしているので問題ないということでありましたが、今後、高速の4車線化の動きが出てきますので、その中で協議ができればと考えております。

次に、国道周辺の調整池の問題がございました。確かに調整池の問題も出てくるのが考えられます。いま現在、県のほうで中川と鈴子川を含めた流域解析をしていただいております。その中で調整池の案が出ておるわけですが、これに対しては相当の農地面積と相当な工事費がかかりますので、すぐの対応等は難しいと考えております。

それと、次に中川の浚渫と井堰ですね、この件につきましては、県と今後詰めていきたいと考えております。

それと国道の関係がありました。これも令和元年度に国のほうにお願いしておりますが、議員が言われるような所、国交省と設計協議の中で詰めていきました。しかし、排水先が中川であるということと、国交省の道路をつくっている立場、そういうことがありまして、現在の配管になっているということでもあります。しかしながら、今後も鈴子川の対策ですね、引き続き対策を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市だけでは到底対応できない問題なので、ぜひ国・県、しっかり話し合っ、協力して解決していただきたいと思います。

きのうの関連質問でもありましたが、能徳工業団地入り口のアンダーパスですが、ポンプの増強等、対策を取っているとのことですが、また冠水した場合、アンダーパス東側にある暗渠を歩いて通すことになるのか。そのときは、足元が悪かったが、通りやすいように整備はしないのか、お伺いいたします。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

梅雨が早まって、ポンプの配置も早めに行ったわけですが、万が一に備えて、仮設のポンプもしておりますが、万が一通れない場合は、東側の水路敷、田んぼの横を通っているところを、今年度はプラスチックの敷板を敷くような段取りをしています。そういう万が一の場合に備えて対応はしておるような状態であります。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

排水のほうは、やっていないんですか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

排水についても、過去の事例を検証しまして、アンダーの所に国費を使って、今ポンプを更新しております。それと東側のほうに調整池があります。ここの調整池がどうしても海の干満の影響を受ける関係で強制排水をしなければなりませんので、ここについてもポンプの数を増やして対応しているということで、そのような対応を取っております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ちょっと質問をすっかりちゃんと言っていなかったのがあれですけど、暗渠のほうの排水ですね、下に板を敷くということでしたけど、水がたぶん溜まると思うんですけど、その排水のほうとかは、どうするんでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

ちょっと勘違いしております、すみません。緊急時に通る所ですね、そこについては、草刈りをしてやっておるんですが、水のところの排水までは、ちょっとできておりませんので、もしかしたら濡れるというようなこともあるかもしれませんが、緊急的な対応ということで考えております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

何回もアンダーパスが浸かって、能徳工業団地で働いている人に迷惑をかけているので、もしもそういったときは排水のことも考えて、あまり濡れないようなかたちになるように、しっかり対策をしていただきたいと思います。

この件に関して、市長、どう考えているか、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

鈴子川の流域水などについてですね。鈴子川につきましては、準用河川で市の管理河川でございますが、住宅があり、農地があり、事業所あり、そしてため池・田んぼ・田畑と、いわゆる1本の川として地域に大きな影響を与える河川でございます。この川に周辺の表面積が全部集まるように、地形的に構造的につくられてしまっております。そのために集中的な豪雨が、その鈴子川に一気にかかってしまう、負荷に耐えられなくなって洪水を起こすという、そういう地形的な面での意味でも、洪水が慢性的に発生する可能性、危険性があると。それを踏まえて、じゃあどうするのかと。

今までは早く鈴子川に流して、鈴子川から海へ、そのためには護岸を強固にしてスムーズに川の水が流れるようにという治水をやってきたわけでございますが、これではもう及ばない状況になりました。そういう意味では、先ほど調整池という言葉もありました。遊水池など、いわゆる川に負荷をかけずに川の前で、もしくは川から出して、一時的に住宅地の前で床下・床上浸水が起きないような、そういう遊水池だとか、それからきのうも梅丸議員さんなどからありましたが、やはり御手洗池など、大きなため池の機能を使う、また周辺の田畑につきましては、田んぼダムなどの活用も必要なんではないか。

そしてもう1つは、私たちがこれは取り組まねばならない方法の一つだろうと思いますが、各家庭、家の敷地に降った雨水は自分の所で溜める。例えば屋根に降った雨を雨樋から雨水タンクに溜めていく、もしくは敷地内の水を外に出さずに浸透ますと言います、地下水に戻すためのますを設置する。そういうところに補助を、支援をしながら地域の協力

をいただきながら水の表面水を減らしていく、そういう総合的な治水対策、流水対策が必要ではないか、そのように思っております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひそういったこと、補助金とかがあるのであれば、しっかり広報して、市民皆で治水対策をするということを、どんどん進めていっていただきたいと思います。どのような災害が起こるのか、予測して対策するのも防災の一つです。市民の不安を取り除くために、しっかりと話し合って対策をとっていただきたいと思います。

続きまして、備蓄品の有効利用ということで、様々な啓発行事のときに、消費期限が迫っている備蓄品などを配布していますが、コロナ禍を災害と捉え、様々な貧困にあえぐ市民に備蓄品を配布する考え等は、ありませんでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

災害の備蓄品のうち、主に食糧の備蓄品につきましては、地域のふれあい教室であったり学校での防災教室などにおきまして、防災用備蓄食糧の必要性についての啓発を行う際に、期限の近づいた備蓄食料を配布して、その有効活用を図っているというところが現状でございます。

このような活動も、やはり継続する必要がある大変重要な活動ではございますけれども、コロナ禍というところに鑑みまして、御指摘ございました経済的な事情等によって食料品が購入できないなどの方への配布につきましては、今後、関係機関と協議を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

このコロナ禍の中で貧困ということが結構問題になっていますけれども、食糧だけではなくて、女性で言えば生理用品が買えないといった問題も、結構全国的に問題になってきています。豊前市でもそういったことをしっかり捉えて、早めの対策を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

豊前市におきましても、食糧・飲料水に加えて生理用品のほうも備蓄をしてございます。

議員、御案内がございましたけれども、内閣府の調査結果によるとですね、コロナ禍で経済的困窮などを理由に、生理用品が買えないという女性を支援していると、配布を検討しているという地方公共団体も多いという結果でございました。

先ほどの食糧品等と生理用品も含めまして、関係機関等と今後協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

するなら京築地区で1番にやるとか、そういったことをやれば、豊前市もちゃんとやっ
てるね、と市民も思ってくれるんじゃないかと思えますけど、ぜひ前向きな検討をよろしく
お願いいたします。

続きまして、環境関連施設について、質問いたします。

ごみ処理場の最終処分場についてですが、数年前から、あと少しでいっぱいになる、そ
して使用できなくなるとのことでしたが、今のところ、どれくらい持ちそうですか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

おはようございます。御質問の答弁ですが、1市2町の清掃施設組合、清掃センターの
埋め立て処分地につきましては、組合の事務に関することということもございますので、
可能な範囲で回答させていただきたいと思えます。

令和2年8月に行われました組合議会で事務局から報告された内容によりますと、上毛
町にあります現在の埋め立て処分地に関しましては、令和3年、本年度の9月ごろには埋
め立ての限度を迎えるとのことでした。

その後、9月28日に組合の執行部及び議員の皆さん、私たちも含めて現地を確認して、
1年くらいの余裕がありそうだなということを確認しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

すみません。最後のほう聞き取れなかったので、もう一度お願いします。

○議長 爪丸裕和君

しっかり答弁してください。

○生活環境課長 田原行人君

失礼しました。昨年8月26日の後、同じ年の9月28日に現地のほう、組合執行部と
議員さん、それから我々も一緒に行ったところで確認して、9月28日ですから、ちょう

どその1年後くらいにいっぱいになるんだな、ということで現地確認をしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

最終処分場が使用できなくなったときは、どのように焼却灰を処分する予定でしょうか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

これもちょっと組合事務に関することではありますが、令和3年度の組合予算におきましては、埋め立て処分をしていた焼却灰等の処分に関しては、委託料を計上しております。なので、本年度中に埋立処分地の限度になるまでは、この処分の業務を何らかのかたちで委託して、外部のほうに委託して処分をするというかたちになるかと思われま

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

清掃センター建替え等の、今後のスケジュール等について、分かる範囲で構いませんので、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

このセンターの現在の焼却施設の関係かと思えます。これに関しましても組合の事務に関することではございますが、可能な範囲ということで答えさせていただければと思えます。

令和3年2月に組合議会で令和3年度の組合予算が上程されまして、可決されているところなんですけれども、この中に組合の施設の老朽化に伴う整備についてのものということで、事務局の説明によりますと、ごみ処理施設の基本計画の策定業務、それから循環型社会形成推進基本計画の策定業務ということで、大きな額の委託料がそれぞれ計上されておりました。

説明の内容の範囲でございますが、現行の施設が老朽化しているということで、これを整備するためにそういった計画をそれぞれ策定する必要があるということで、本年度中にこの計画策定に着手するということになるかと思われま

す。こちらにも影響することではございますので、この計画をもとにスケジュールなどが示されていく過程があると思えます。

今後こういった動向も気を付けていきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

焼却灰も委託してよそに持って行って埋立て処分をしたいと思います。新たに老朽化した建物も建替えなければいけないのじゃないかということですが、建替え等に当たって、豊前市民全員でごみの減量化、そして施設のほうも焼却灰等も出ないような、そういった施設のほうをぜひ検討をしていかなければいけないと思っていますので、組合議会のことなので、なかなか返答はできないかもしれませんが、市長の考えをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

気候変動という地球的な規模での環境問題、本当に人類にとっても大変な悪影響を受ける先の見えない時代になりました。日本でも2013年比で2030年には温暖化が、CO2を46パーセント削減する、そういう目標を立て、政府も動き始めました。私たちもその流れを注視しながら、どのように環境に負荷を与えないような処分、処理の仕方ができるのか、しっかり検討していかなければならない。

従来のようにどんどんごみを出してください、環境衛生の面から、ごみはどんどん出していただいて結構です、いっぱい集めていっぱい焼却処分して、出てくる灰はさらに再処分しましょう、そういうのにお金をかけること、またそういうことで発生する温暖化の要因の1つ、こういうことよりも、まずごみを全て早く焼いてしまうという流れが、圧倒的に市民の支持も受けてきたのではないかと思います。

しかしながら、おっしゃるように、市民の皆さんの協力を得ながら、どれだけ減量できるのか、リデュースできるのか、そしてリユース、またもう一度使う、産業界も含めて、そういう流れになっております。

特にプラスチックについては、減量について非常に国際的にも、また使用についても大きな制限と言いますか、制約と言いますか、そういう流れになっておりますので、私たちも、そういうごみを出さない、減らしていく、そして使える物は使い回しをしていく、さらにリサイクル、形を変えて質を変えて使っていく、エネルギーで交換していくとか、そういう時代になってきたのではないかと思います。

そういうことも考えながら、これから先、このごみ処分の問題については、周辺の地域の皆さんとも連動しながらでございますので、しっかり協議を経ながら、議会の皆さんとも御意見を聞きながら方向を決めていかなければならないというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

組合議会のみならず、地域住民の方にもしっかりと説明をして、早期実現できるように頑張っていたきたいと思います。

続きまして、し尿処理の前処理施設の現在の運転状況について、どのような体制をしているのか、教えてください。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

環境センターの運営につきましては、人員体制に関しましては、現在、再任用を1名、それから会計年度任用職員2人ということで、計3人で業務を行っているところでございます。

業務の内容に関しましては、設備の運転に関する、自動制御等もありますので、運転の監視等、後は内部のパトロールですね、内部点検、確認、そういった所を確認する、他に脱臭し渣が発生しますので、その袋詰め、隣の焼却場に搬出する、そういったところの他、さっき申し上げたコンピュータの制御装置による監視、データの整理等を行っていただいているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今のところ問題なく運転できているのでしょうか。何か問題等があれば、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、現在の職員につきましては、過去の組合ですね、豊前地域の環境施設組合のころから勤務しているということもございますので、通常時であれば、それに対応できているのではないかと考えております。

昨年ですね、ちょっと工事の関係で、土曜日とか工事の工程上、どうしても土曜日とか休日の早朝とかに勤務してもらうようなこともあったので、多少負担をかけたかと思いますが、年休や振替休日等も対応できていたかと思えます。

後は設備の関係で、一部、施設の機器が過去のし尿処理施設の転用等もございましたので、機器のメンテナンスとか修繕等が発生することも考えられるということ。後は処理方針の関係上、どうしても上下水道料が大きくなっているというのはあるかと思えます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

し尿処理前処理施設の改善について、質問いたします。先ほどもちよろっとありましたけども、し尿処理前処理施設の予算の中で、上下水道使用料がかなりの割合を占めています。現在、搬入し尿を17倍に希釈して下水処理場に送っていますが、希釈水の使用を減らす設備の設置等の考えはありますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、現在の施設自体が完成してもう1年が過ぎております。現行の設備自体に支障がなくて、軽微かつ安価な設備で、今おっしゃったような希釈水の使用を減らすような設備がもしあるのであれば、検討の余地はあるのではないかと思います。

ただ、環境センターの設備の変更に当たっては、地元をはじめとして関係団体とも協議をさせていただいて、そういった必要も出てくるかと思っておりますので、慎重に対応する必要があるかと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

コストダウンにつながることで、前向きな検討をよろしくお願いします。

1年間お休みしておりましたが、その前、4年間行ってきた一般質問の中で、吉富・上毛両町との広域連携をずっと提案してきましたが、この1年で、どのように話が進んでいるのか、お聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

この1年ということですので、昨年度からということで、令和2年度に関しましては、4月当初に豊前市で新型コロナウイルス感染症の陽性の方が発生したりとか、全国的にも4月上旬から緊急事態宣言が出て、また両町でも同様に対応を迫られるような状況ではございましたけれども、それでも4月中に、部長それから生活環境課長、担当係長等で吉富・上毛の両町長には、人事異動の御挨拶を兼ねて、本当に限られた時間ではございますが面会して、し尿処理の共同処理について、お話をさせていただいたところでございます。

その後、緊急事態宣言が明けて6月議会が終了しました後、6月25日には豊前市の担当部課長、それから係長、吉富町・上毛町の担当課長と、向こうの組合の事務局等で協議を行っております。8月5日、11月2日、2月9日、本年度に入りましては、5月25日ということ、協議を重ねているところでございます。

協議の内容なんです、経費に関すること。特に組合側のほうから現在の環境センター

の前処理施設を使って共同処理をする場合に、水道料の単価が現在よりも減額できないか等の要望がございましたので、その件についての協議をさせていただいたところでございます。

相手方の組合のほうは、別の処理方法を模索しているようでございます。その方式を導入した場合と豊前市と共同処理した場合との経費を比較して、その内容で検討していきたい、というようなお考えのようだと伺っております。

ただ、その処理方式を使っているところ自体が全国的にも少なく、公共関係ではほとんどないということで、岡山のほうで使っているものがあるので、そちらの現地視察をしたいということで、昨年度中から向こう側も言っていたんですが、相手方が視察を受け入れる調整がなかなかつかないということ。本年度の5月の下旬に視察をする予定があると伺っていたんですが、岡山も福岡も緊急事態の対象になったということで、現在、視察のほうの延期を見合わせている状態ということでございました。以上です。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市では、お金がない、お金がないと言っていますが、広域連携することで、いただいた資料をもとに、ざっと計算しても豊前市の負担額が3000万円以上減るのではないかと考えていますけど、それについて、どう考えていますか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、金額については御議論があるかと思いますが、議員の御指摘のとおりでございます。豊前市単独で行うよりは、当然近接しています東部の2町と共同処理で実施しているほうが、スケールメリットもあるということで、これまでも御答弁させていただいているところだと思います。

今後、両町と組合側が視察をして、その後検討していくということでしたので、豊前市も引き続き、共同処理に向けて継続して協議を続けていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

この御時勢、無駄なお金を少しでも軽減できるなら、すぐにでもやるべきだと考えますが、市長、考えをどうぞ。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

広域連携につきましては、お互いにウィン・ウインの関係ということで、そういう姿を求めて我々も提案をしておりますし、私たちはウエルカムと、どうぞいらしてくださいというような姿勢で望んでおりますので、ボールは先方にあるということで、動きを見守っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ウエルカムということで待っているだけじゃなくて、やっぱりぜひ一緒にやりましょうと、ぜひ言っていただきたいと思います。

豊前市のために早急な対応をお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時49分

再開 11時00分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成会の秋成でございます。通告に従い、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いいたします。

5月から高齢者施設等の入所者及び従事者、そして75歳以上の一般高齢者へのワクチン接種が始まっております。豊前市のウェブサイトの記載の接種順位からいくと、次は65歳以上75歳未満の一般高齢者、その次は、高齢者以外で基礎疾患のある60歳から64歳の方、その次が16歳から59歳の一般の方となっております。

厚労省の説明によると、接種の優先順位については、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、優先順位を決めて接種を行うこととしています。

死亡者や重症者の発生をできるだけ減らすという接種目的に照らし、重症化のリスクが

高い方を優先するという基本的な考え方に加え、医療提供体制の確保の必要性も考慮して、優先順位が決められているということです。

5月31日付の産経新聞の記事に、エッセンシャルワーカーへの接種が進まず、感染により業務に支障が出るケースが生じている、というものがありません。生活必須職従事者とも呼ばれるエッセンシャルワーカーとは、代表的な7種の職種の方をさします。

健康と命を担う医療、福祉従事者、生活必需品を提供する、スーパー、コンビニ、薬局などの小売業界に身を置く店員、物流に関する郵便配達員やトラック運転手、公共交通機関のバス・電車運転士、ライフラインに関わる従事者など、私たちの生活を支えている職種の人たちがエッセンシャルワーカーに当たります。

エッセンシャルワーカーは、新型コロナウイルスの感染リスクと隣り合わせで働いています。ハイリスクであるにも関わらず、必要不可欠な仕事だからこそ、献身的に私たちの生活を支えているのです。しかし、エッセンシャルワーカーのリスクが問題にされているのも、また事実です。

エッセンシャルワーカーの集団感染は各地で発生しています。札幌中央郵便局では、集配業務職員1人の感染により、翌日午後まで約7万世帯の集荷や配達業務が一時停止となったという事例や、京都府警でのクラスターにより、パトロールなど日常業務に影響が出たため、本部から派遣を要請するという事例がありました。地下鉄の運転士が感染したため、運行本数を減便したという事例や、ごみ収集に携わる職員が感染したため、ごみの受入れ業務に支障をきたしている、という事例もありました。

国は、感染患者の疑い患者と頻繁に接触する業務、との理由で、コロナ患者を搬送する救急隊員や海上保安庁職員、自衛隊員らを優先接種対象としています。ただ、同じくエッセンシャルワーカーである一般の警察官や消防士、保育士や教職員、公共交通の運転士らは含まれておらず、集団感染が起きているのが現状です。

河野太郎ワクチン担当相は、7月中の高齢者接種完了を条件に保育士や教職員ら自治体独自の優先接種枠の導入を容認する、とおっしゃっていました。国際医療福祉大の池田俊也公衆衛生学教授は、エッセンシャルワーカーは、医療や治安に携わる職業に限らず、教育や運送、生活必需品の製造・販売などの職種も含まれる。ワクチン供給の安定期に向け、高齢者や基礎疾患がある人への接種を進めるとともに、感染した際の社会基盤への影響を考慮して誰から接種していくか議論すべきだ、と述べています。

河野太郎ワクチン担当相の発言は、国の方針として理解はできますが、私は、エッセンシャルワーカーも優先接種を受けるべきだと考えます。介護福祉士や保育士は、自身の感染リスクと立ち向かいながら、命を預かる仕事として強い責任感と緊張感を持って仕事に向き合っているのです。重症化・死亡のリスクを考慮するのは当然のことではありますが、社会インフラへの影響を考慮し、優先順位を変更するべきであると考えます。

北九州市や武雄市など、独自の優先順位を決定している自治体もあります。豊前市は小さな自治体ですが、コンパクトだからこそ市長が決定できることが多くあると思います。

そこで、エッセンシャルワーカーへの優先接種を、市長に提案したいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

コロナの感染拡大をどのように収めるか、収束させるかというのが、いま喫緊の、最大の課題であると、本当に我々も目の前でその現場をお預かりしながら、1日も早く市民の皆さんに安心と安全をお届けしたい、というふうな願いを強く持っているところでございます。

また、集団接種会場におきましては、いま御紹介にありましたように、高齢者から、また重症化しやすい高齢者の方々を優先にということで、医療従事者も含めて、いま順調に進んでいるところではございますが、やはり御指摘のようなライフラインを支える仕事に従事していらっしゃる方々も同様ではないかと、まさにその通りだろうと思います。

ただ、私たちの、この地域がいま40人足らずの感染者であり、また非常に急を要して拡大を止めなければという、そういうところでどうやら国も含めてワクチンの供給量が比重をかけられているのではないかと、そんな感じさえしておるところでございます。私たちも、ワクチンさえ手に入れば、いま御指摘のようなことも含めて、オリジナルの接種を、またこれについては、医師会の先生方にも打ち手として参加して、最前線で頑張っていたいております。いま休みを返上して、先生方全員で取り組んでいただいております。

また先生にも、リタイアした先生方、医師の資格を持つ方々もまだいらっしゃいますので、医師会の中にも、そういう方々のお力を借りられないかという交渉も今しているところでございます。

さらに看護師さん、また三師会と言います歯科医師会さん、そして薬剤師会さん、そういう医療関係の皆さんの協力を得ながら頑張っているところでございますし、また市役所の職員も、私から申し上げるのは口幅ったいところがあるんですが、最前線で休みを返上して、責任ある立場にある者は、ずっともう5月から1日も休んでいない、まさに申し訳ないのですがブラックの状態でございます。そこに加えて、いろんな負荷がかかってきております。

しっかりこの人たちが健康で働けるように、守りながら取り組んでいかなければならない。御意見としてはしっかり受け止めて、前向きに頑張っていきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

職員の皆様、そして市長さんも毎日、接種のときには現場に行かれて、指導されているみたいです。難しい点もあるかと思いますが、今後もどうか御検討していただきたいと思っています。

医療従事者はもちろんのこと、感染リスクが高いエッセンシャルワーカーへのケアを確実に行っていただきたいと思っています。

7月までに接種完了という目標は、ワクチンの供給量からみて難しいのではないかと考えています。しかしファイザー製に加え、モデルナ・アストラゼネカ社製が承認されることにより、今後のワクチンの供給量が大幅に加速することでしょう。

先日ですね豊前市でワクチン接種をした方からお話を伺う機会がありました。予約時刻の10分ほど前に行ったところ、特に受付などもなく、市役所の職員に訪ねると、時間になったら呼ぶので座っててください、と座るように指示され、座って待っていても特にアナウンスはなかったそうです。予約時間になり、不安になって再び職員に訪ねても、順番に呼びますから、と言われて、ちゃんと取り合ってもらえなかったそうです。結局、時間を過ぎて中に入るように案内された後、建物に入ると入り口で少し詰まり、エレベーターでまた時間を取られ、会場に着いたら一列に並べられた椅子に1つずつズレながら座って、どこに呼ばれるのかもよく分からない感じで事が進んでいった、とのことでした。動線が非常に分かりにくかったようで、再考の余地があるのではないのでしょうか。

先日ニュースで、宗像市がトヨタ自動車と協力し、ワクチン接種会場のレイアウトを作成しました。当初、宗像市が計画していたレイアウトは、接種対象者が右に左に動く複雑な動線でした。それにトヨタ方式を取り入れ、すっきりした動線をつくり、入ってから接種を受けるまでほとんど一直線で行えるようになった、とのことでした。

一般的に1人当たりの接種時間は、10分はかかるとされるのに、宗像市では6分以内に収めるという目標が達成されました。宗像市は、6月から順次対象者を3倍まで増やすことができるようになったそうです。同じ福岡県に素晴らしいモデルケースがあるのですから、真似をしない手はないと思います。

市民の皆様から市役所宛に直接苦情は届いていないのかもしれませんが、わざわざ苦情を言うものでもなく、普通の雑談の中で出た愚痴の中にも小さなストレスがあるのです。接種スピードを上げるのはもちろんのこと、会場内の移動の動線の見直しのため、宗像方式を取り入れることはできないのでしょうか。担当部長から説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチンの集団接種につきましては、私たち職員にとっても初めてのことでございました。本当に最初のころは、5月13日から始まったんですけれども、いろんなトラブルがありました。そしてそういった皆さんの声を聞きながら、日々改善のほうをしているところでございます。

受付時の混雑や案内の仕方、動線についての苦情、座ったり立ったりした部分が多かった、など、多くの苦情は、私たちのところに届いております。毎回、接種をした後に問題点を月曜日にミーティングをしながらスタッフ人数の調整や配置、動線の改善、案内の仕方など検討を行って、円滑な接種に向けて日々努力をしています。今ではかなり中を改善したところもありますし、案内がスムーズだったという声を聞きます。

皆さんが接種をされた後に、安心した、良かった、スムーズだった、という声を聞いて、私も非常に嬉しく思っていますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

いま部長の答弁を聞いて、前向きに改善してやっているということで安心いたしました。集団免疫の獲得のため、ワクチンの接種スピードを加速させる必要があると思えます。いいものは積極的に取り入れて業務に生かしていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症対策については、以上です。

次に、防災について、お伺いいたします。近年、毎年のように数十年や数百年に一度や観測史上初と表現される豪雨が発生し、福岡県下でもいろいろな地域において甚大な被害が出ており、住民の生命や財産が脅かされているという状況であります。

他の地域に比べると、豊前市では、被害が最小限で済んでいると思えます。しかし、どのような場所であっても、今後は安全であるとは限りません。過去に他の地域で起きたような被害、災害が住民を襲う可能性が無きにしもあらず、念頭に置いて準備を進める必要がございます。

自然を相手にするのですから、我々人間の力では到底太刀打ちできるものではありません。事前にしっかりと対策を立て、準備をしておくということを住民個人にお願いするのはもちろんのこと、行政としては、なおさら綿密に計画しておく必要があると考えます。

昨年は初めてのコロナ禍ということもあり、災害時の避難行動に新しい生活様式を取り入れる必要性について、質問いたしました。執行部からの回答は、一昨年までは国の広報や豊前市としても全員避難という方法を啓発していましたが、避難の方法について見直しが行われた、と説明をされておりました。

例えば、自分の家が急傾斜地でもない、ハザードマップで浸水区域でもなければ自宅に

とどまり、それでも想定以上に雨が降れば、垂直避難、またそれが難しければ知人・親戚の家に避難させてもらうという相談を前もって行うように今後啓発していきたい、とおっしゃっていました。

その後、どのように啓発を行い、住民に周知されたのでしょうか。担当部長から御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

市報です、例えば昨日も御答弁の中で内容を申し上げましたが、避難ということは、難を避けるということで、議員が言われたように垂直避難、また水平避難も御案内をしました。またハザードマップでも御案内のとおり、急傾斜地等の所で、そういう危険がある場合は、知人の家、またできる場合はホテルとか、そういう所も御案内をして、啓発を行っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。自宅や知人宅への避難ができる方は、それで構わないと思いますが、避難所への避難指示を出さざるを得ない状況の方もいらっしゃると思います。その場合、場所の選定や避難期間が長期間になる場合の食糧や飲料水などの備蓄品の確保は、どのようになっているのでしょうか。担当部長から御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

県がですね、そういう想定避難のアセスメントを公表しております。実際には県が1日分、要は3食ですね、それから市が1日分3食、それから個人の方が1日分3食で3日分の備蓄をするように推奨をしております。

市においても、今やっと追い付いて、1日分、要は3食分の備蓄はできております。これが市の全員ということではございません。県が示した1100人程度の分の備蓄ができたということでございます。

今後もローリングストックをしながら、最低でも3食分は確保していきたいというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。ことしの夏、もしそのような事態になった場合、ソーシャルディスタンスについて、どのような対策をお考えでしょうか。避難をされた場合は、一刻を争う状況だと思いますので、事前のシミュレーション、そして準備が必要であると考えます。既に梅雨に入っております。いつ豪雨になってもおかしくありません。現時点で対策はどうなっているのか、担当部長から御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

避難の避難所等につきましては、総務課長より説明をさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから、コロナ禍でございますのでソーシャルディスタンスが、というお話がございました。それで昨年度もやはりそういうところを想定して、避難所のほうをどのように運営できるだろうか、感染対策をして、ということで検討を既にさせていただいております。

それで豊前市としましては、国・県のほうも示しておりますけれども、1人当たり3平米から4平米程度のスペースを設けることということで考え方が示されております。それで豊前市のほうでもそういうふうな安全なスペースが確保できるようにというところを想定して、一つの例えば公民館であったり、学校体育館であったり、どのくらいの人たちが避難できるだろうかというところで、ある程度の基準を持ってございます。それでその基準を示して、避難所に従事する職員が、少し混雑してきている、密になってきているというところで、もうちょっとこの避難所のほうではなかなか厳しいということで、まず公民館を一番最初に避難所として開設するわけですけれども、それでそこがいっぱいになってくれば、学校のほうの体育館のほうを今度は順次開設するというところで、密にならないようにというところで対策を取ってございます。

それに加えて、今年度からは避難所の混雑状況が分かるようにということで、ウェブ版のハザードマップのほうから避難情報のほうをスマホ等で提供できるというようなところにも取り組んでまいりますので、御活用して感染対策等、円滑な避難のほうに向けていただければと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

昨年度、国の国土強靱化計画において、防災重点農業用ため池にかかわる防災工事等の

推進に関する特別措置法、いわゆるため池工事特措法が制定され、福岡県では今年度から10カ年計画を作成したと聞いております。

ため池の劣化や地震・豪雨などからため池を守り、周辺区域の住民を守るものであると認識しております。今年度は国庫を利用し、劣化状況の評価を行うと聞いておりますが、市内の何箇所のため池を対象とし、どのような選定理由で選んだのか、担当部長から御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

・・・(マイクが入ってないので音源なし)

建設課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

豊前市のほうには、防災重点ため池79箇所を指定しております。選定の基準につきましては、ため池から一定の距離の浸水区域に家屋、公共施設があるか、あるいは一定の貯水量以上か等で判断をしました。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

当然ですね、今回のものは、ため池の決壊を防ぎ、その決壊により被害を受ける住民を守るものであると思います。それだけではなく、ため池を治水として利用することも考えられてきていると聞いています。通常利用が減少しているため池においては、水位を常時下げておく、ダムのような利用も可能であり、有用であるとも聞きます。

今年度、流域治水プロジェクト協議会において、種々の協議も行われると思っています。こういった考えも踏まえ、治水対策やため池の整備の優先順位を付けるべきであると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

ため池を、今までは農業用水の利水をとというのが主なため池の目的でございましたが、やはりこの時代、防災ため池としての視点、そしてそれが機能できるような整備、もしくは運転の仕方を具体的に詰めていかなければならない、そんな時代になっております。

豊前市内におきましても、地域性がそれぞれあります。特にそういう地域性も踏まえな

がら、どのような優先順位を付けていくのか、地域の声も聞きながら、内部で検討していかなければと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。先ほども申し上げましたが、治水というものを考えるにあたり、流域治水プロジェクトのような考えも現在においては必要であると思います。

しかしながら、例えば田んぼダムのように農家の協力が必要であったり、住民の皆さんがやれる範囲で少しずつやっていくことが成功につながると考えます。インフラ整備を多くやれる時代であれば、財源を気にせず、住民に対し必要な整備ができるでしょうけれど、残念ながら現在の豊前市では、難しいと言わざるを得ません。そうであるならば、少しずつでも、そういった住民参加型、住民の共助を期待する考え方を市民の皆さんに伝えていく手段を考えていく必要があると思います。

今後どのように啓発し、取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

御指摘のとおり、地域が、住民の皆さんが参加して、地域流域を挙げての治水対策、そういうものでなければ、今の豪雨には対応できないというのは、もう明らかでございます。専門家の皆さんの知恵を借りながら、そうした一般の皆さんの協力を得られるように、そのためにも、こういう治水の仕方、例えば今おっしゃったような田んぼダムだとか、先ほど申し上げましたように自分の敷地内に降った雨水は外に出さないで済むように、水を自家備水するというような考え方も理解いただきながら、そしてそこに適切な支援体制をつくりながら取り組んでいく課題であると、そういうふうに認識しております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。潤沢な財政状況ではなくとも、知恵を絞り、アイデアを出し合い、協力することで解決できる方法を模索していくことが重要であると考えます。

これで私の一般質問を終わります。

もう1点通告していましたスマート農業については、今後また質問をさせていただきます。以上です

○議長 爪丸裕和君

秋成英人議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に関する関連質問に入ります。
関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。
関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。
皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時33分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 3 年 6 月 1 1 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 2 5 号 豊前市税条例の一部改正について
- 議案第 2 6 号 豊前市手数料条例の一部改正について
- 議案第 2 7 号 豊前市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 2 8 号 押印を求める手続等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 2 9 号 専決処分について (豊前市税条例等の一部改正について)
- 議案第 3 0 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 第 3 号)
- 議案第 3 1 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 3 2 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 3 3 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 3 4 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 3 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 請願第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願

議員出席状況

期 日 令和3年6月11日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年6月11日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	黒江 哲文 平田 精一 鎌田 晃二	⑦ 市長3期目に向けた公約と今後の展望について ⑧ 人口減少問題について ⑨ コロナ対応について ⑩ 場外舟券売り場のその後、公印管理、選挙支援について

令和3年第3回豊前市議会定例会 議案付託表

令和3年6月

付託委員会	議案番号	議案名
総務	議案第25号	豊前市税条例の一部改正について
	議案第28号	押印を求める手続等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
	議案第29号	専決処分について（豊前市税条例等の一部改正について）
	議案第32号	専決処分について（令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第1号）
文教厚生	議案第26号	豊前市手数料条例の一部改正について
	議案第27号	豊前市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第31号	専決処分について（令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第1号）
予算決算	議案第30号	専決処分について（令和3年度豊前市一般会計補正予算 第3号）
	議案第33号	令和3年度豊前市一般会計補正予算（第4号）
	議案第34号	令和3年度豊前市一般会計補正予算（第5号）

令和3年6月11日（4）

開議 10時00分

○副議長 郡司掛八千代君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは平成会3番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。大きくは1点、市長3期に向けた公約と今後の展望について。小項目では、ポストコロナへの対策について、それと市長の公約と所信表明、今後の政策について、という項目であります。

市長も、この3期目の市長選で市民に選ばれ当選を果たしたわけであります。その市長選でもたくさんの公約を掲げ、そして政策を市民に訴えてきたかというふうに思います。その市民との約束がしっかり果たされるのか、私の任期のある限り是々非々でしっかりチェック、提言を行っていきたいというふうに思います。

きょうは、市民の方も傍聴はできませんが、しっかりと映像で見られているかというふうに思いますので、市民に訴えるつもりで回答をよろしくお願いします。このようなことを重点に質問を行ってまいります。

まず、はじめにポストコロナへの対策についてということではありますが、その前にまずワクチン接種の市民の方より伝言がありますので、お伝えさせていただきます。

ワクチン接種会場で市の職員がとても頑張っていました。また、丁寧に対応していただきました。とても感謝しています。職員をはじめ医師の方、看護師、そして関係各位の皆様に議場でお礼を言ってください、ということでもあります。今後も大変でしょうが、市民のためにしっかりと頑張りたいと思います。

このようなメッセージであります。市民からの代弁とさせていただきます。本当に関係各位の皆様方、大変お疲れ様です。引き続き対応をよろしくお願いいたします。

次に、コールセンターの電話が繋がらなく、市民のクレーム、怒りの声が行政に届いてきたことだというふうに思います。市長より、議会冒頭で、コールセンターの対応につきましても市民にお詫びを申したわけでありますが、また部長も、一般質問の答弁でお詫びしたわけであります。問題があったかと思いますが、その後は豊前市独自で受け付け枠を準備し、対応したことにより予約が取れたと喜びの声も聞き、安心をいたしました。と

でも良かったことだというふうに思います。

私も接種会場にも見に行きましたが、当初は問題もあったかと思いますが、日々改善される姿も目に写ります。今後も、多々問題もあるかと思いますが、柔軟性を持って市民に効率的な接種対応を医師会と連携しながらお願いしたいと思います。ワクチン接種の質問は、他の議員からもありましたので、質問は割愛させていただきます。引き続きよろしくをお願いします。

次に、コロナ被害の影響で、先行きの見えない不安な事業所への豊前市のポストコロナに向けての考えはどうか。現在、地元商店の現状はどうか、質問したいというふうにと思いますが、先日、商工会議所と商店街連合会会長と市長のところに要望に行きました。

そのきっかけとなったのは、商店店主の声でありまして、このままでは倒産・廃業に追い込まれてしまう商店が出てくる。一度崩れると商店の立て直しは難しい、行政はどのように考えているのか。そのようなことから、商店街連合会としても各商店を救う手立てはないのかと加盟店にアンケートを取り、市長に要望に来たわけであります。

そのアンケートの内容を説明しますが、アンケートでの売上の減少率の結果は、0から20パーセントの減少が17パーセントですね。50パーセントから80パーセントの減少が54パーセント、80パーセントから100パーセントの減少が19パーセントと、営業ができていないのが4パーセントというところでありました。50パーセント以上下がった事業所が合計77パーセントということですね。影響なしが6パーセントということでありました。

アンケートでの行政に対する要望についてということで、一番多かったのが、コロナによる売上が減少した事業所に支援金の支給を、国の補助金を斡旋・サポートしてくれる部署の設置。次に、税の一時的な減税措置。次に、インターネット販売の環境の整備などの順で、事業所より声が挙がりました。このような声を連合会で取りまとめながらですね、3点の要望書を市長に提出したわけであります。

まず1点目は、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている商工業者の経営を支援するため、豊前市独自の特別の支援を講じられたいと。特に飲食店以外の業種の方の声がですね、とても多かったです。国も飲食店ばかり優遇してということですね、やはりその他の業種の商店の影響も多いようでありました。

次に、2番目は、県や国がコロナウイルスで影響を受けている商工業者に対し、多くの補助策を出しているが、内容や制度が分かりづらいことが多く活用できない現状があります。市に担当窓口を設けていただき、補助金などの制度の利用を促進する部門の設置を検討していただきたいと。

3つ目が、新型コロナウイルスは、日ごとに世界各国に感染が拡大しており、終息の糸

口すら予想できていない状況にある。このため長期的な視点で小規模事業者の経営を支える継続的・具体的な事業の推進をしてもらいたい、というようなことでありますね。この3番目については、例えば豊前モールとかですね、そういうネット販売で商店が継続的にできるものとかですね、P a y P a y 等とかもあるかというふうに思いますが、そのような意味合いも含めてだというふうに思います。

このような3点の内容であります。市長も、現在豊前市の取り組みや事業の考え方もあるかと思しますので、確認をいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員さんにアンケートをいただきましてですね、私も読んでみました。いま報告いただいたようにですね、減収が著しいということが70パーセントを超えている、80パーセント近いということで、なかなか現状がですね分からない、市のほうでは分からなかった状態でしたけれども、これで明確に分かってきたなということで思っております。

その中で、お話の中にもありましたけれども、事業者の支援、事業者というか飲食業の支援というの、国のほうもですね、県を通じてあっております。市のほうも、それに追随してですね、昨年の4月から事業をいろいろ行ってきました。

休業等の協力店の支援金、それから事業者応援金というのが続きましてですね、現在、感染防止対策給付金、これは飲食業に関わらずですね、全ての事業者の方でお客さんを相手にする所であれば、感染予防をやっていただければ10万円支給する、というものを5月31日までさせていただいたところでございます。

このアンケートを見ますとですね、まだまだ全然足りないんだろうなというのは当然分かるところでございますけれども、今後もですね、国のですね、事業を含めて活用しながらですね、市でどういうことが有効にできるかということを考えていきたいと思っております。

次に、国・県のですね、事業者支援等の相談窓口、どこに相談していいか申請の方法がなかなか難しいということですね、ずっと前回の議会でもお話をいただいております。その中で、市のほうではですね、いま事業者向けのサポート窓口ということでですね、市役所の入口で受け付けをさせていただいております。県の感染防止の協力金とかですね、市の事業の申請の手伝いをするということをやっておりますけれども、なかなか国の直接申請するものについてはですね、なかなか難しいというところもございまして、苦慮しているところでございます。

そういった関係についてはですね、ちょっと広報がうちの豊前市としてなかなかうまくいっていなかったところもあるんですけども、福岡県も中小企業センターのほうで、福

岡山よろず支援拠点というのを設けております。また、豊前よろず経営相談窓口というのがですね、商工会議所と信用金庫の2箇所に設置をされております。コロナを含めてですね、事業者の関係の支援を行ってくださるということでありましたので、この辺を有効活用すると、商工会議所と連携をしてやっていくということがですね、まず、最初の取り組みかと思っております。

職員としても、ちょっとまた勉強してですね、ついていけるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

豊前市ですね、今まで地方創生の臨時交付金ですね、対策についてはですね、商業者についてもよその自治体に負けないぐらいしっかりやっているのではないかというふうを感じる部分はあります。

問題はですね、これから国から予算がまた、地方創生予算がくるのかということもありますけど、現実的な問題は、先ほど商店の声であげたようにですね、豊前市の商店は今後どうしていくのかということでもあります。そして現状、豊前市の財政の問題もあろうかというふうに思いますが、それを含めてどのようにしていくか、これがポストコロナに向けての対策として考えていくことが必要ではないかというふうに思います。

そこで、きょう質問を通じて御提案等ができればというふうに思うところでありますが、特にですね、先ほど2番目ですね、補助金などの制度活用を促進する部門の設置を検討してもらいたい、ということがありますが、国とつなぐ斡旋窓口支援というのが、通常行政的に今やっている部分かと思いますが、実際コンサルとしての支援というものが事業者には求められてくるわけでありまして。

国・県には、事業再構築補助金など様々な補助制度があります。また国は日々ですね、どんどん補助が出てきて、行政にも情報が分からないような補助がたくさんあるのではないかというふうに思います。豊前市が単独で支援をするという予算がないならですね、補助の獲得の支援をお願いしたいと、このような内容であります。いま厳しい事業所は、先ほど言いました事業再構築の補助金活用に興味を示しているわけでありまして。

事業再構築補助金とは、新型コロナウイルスの影響を受けた企業が、会社の変化に対応するため、新分野の展開、業態転換、業種転換などの思いきった事業再構築を支援する補助金であります。通常枠は、中小企業で6千万円、そして補助率は3分の2、グローバルV字回復枠は1億円ということで、補助率は2分の1、このような制度がありますが、豊前市は、この制度についてどのような支援をしているのか、お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

すみません、ちょっと私が不勉強でですね、事業形態を変更するのに、そういう支援があるということぐらいしかちょっと分かっておりません。申し訳ありません。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

経済産業省からですね様々な支援が出ているところでございまして、こういう事業についてですね、事業者の方に広報していくというのが商工観光課の役目でありますので、広報については、常にやっておるホームページなどを通じてですね、やっておるところで、相談窓口についてもですね、よろずとかを使ってですね、申請をしていただくようなかたちで御案内をしているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

市長、実際ですね、やっぱり制度がどんどん出てきて、行政の単独の通常業務をこなしながらですね支援枠ということになれば、こういう制度を市民が確認してから、こんなふうなどうなっていますかということで、担当課のほうは、国や県に確認をしてこのような事業でありますと、このような流れが通常ではないかというふうに思います。

民間事業所の全国的なですね申請についての悩みとしてはですね、一つは申請の仕方が分からない。事業再構築補助金に申請をしたいが、申請方法や必要書類、事業計画の策定方法が分からない。そもそも自社が補助対象になるかも分からない。また時間がなく丸投げをしたい。日々の業務で忙しいため補助金の申請に割くまとまった時間がなく、専門家に申請を、作業を外注したいと。次に、設備の活用性を模索したい、導入する設備などは決まっているが活用方法などの検討ができていないため、うまいやり方を相談したい。

このようなことが、悩みが現状で、その悩みをコンサルが請け負ってくれてアドバイスをしてくれるということではありますが、現在ですね、通常の豊前市とかでもそうですが、受付窓口は、税理士事務所や商工会議所、銀行ということが窓口であります。しかし申請をするという窓口であって、なかなか各窓口も通常業務がありますので、コンサルの役割は大半できないということが確認もしたところ、現状であります。

実際、事業者の声では、どこのコンサルがいいのか、ネット等で調べてですね、するわけではありますが、契約金が高額でなかなか踏み切れない、などの声の実情であります。こういう支援の中でですね、やはり大手や事務管理ができる企業については、こういう補助をどんどん獲得できていくわけですよ。伸びるところはさらに伸びていく。こういう豊

前市のような商店については、この補助を獲得するのにどれだけ困難かということであり
ます。

このような事業所への支援を、豊前市がもう一步踏み込んでコンサルと契約する。また
人材を配置するなど行う必要があるのだというふうに思いますが、その辺の考え方を
お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そのとおりではないかと思えます。申請書類をですね作成する一つをとってもなかなか
大変ということだろうと思えます。そのなかで、やっぱり専門家ですね、手を借りなが
ら作成するという、助言をいただきながら、どういう事業に展開したらいいかという
助言も必要なんだと思えます。

市としてですね、そういうコンサル業務の専門家、どういう方が適切かというのはな
かなか難しいところがございますけれども、そういった方とですね、連携が取れるよう
なかたちが取れば一番良いんだろうと、思っているところです。それに国の事業が
使えたりとかですね、そういうのがあれば一番いいんですけども、その辺も
ですね、ちょっと検討していきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

その辺のコンサル的な部分とですね、資料の問題というところではありますが、先ほど部
長も言われておりました、よろずや支援ですね。これはもう商工会議所青年部でも講師を
招いて会員事業所を対象にですね、もう2回講演をされました。これにつきましても
ですね、補助を知るきっかけとしてはとてもいいかと思えます。しかしこの件について
もですね、実際制度を活用しようと思えば、やはりコンサルに契約を結んで進めな
ければ、やはり現実的には獲得が困難と。特に素人がしてもですね、その後の
成果報告書とかですね、この辺もかなり大変な作業ということでもあります。

それならどのようにしたらいいのかということでもあります、実際、行政でも
そのようなお手伝いをしているのが、やはり農業支援などの例を例えて考えて
みてはどうか、分かりやすいのではないかというふうに思えます。

これ担当課なら分かるかというふうに思いますが、農業者への補助支援は、
行政もいろんな手続等、既に取り組んでいるのではないかというふうに
思いますが、その流れが分かればちょっとお尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

農業者支援はですね、もう例年ですね、前年度からですね、国・県を通じて、こういった事業があるというのが広報されております。そういった研修もあったりしてですね、職員のほうも勉強する機会があるわけで、農業者の方にそういうのもお勧めできたり、相談に乗ることができているという状態ではあるかと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

農業者への補助事業については、いま部長が言われたように、国や県から事業要請から調査をするパターンというのがあるかというふうに思います。

また逆に、農家から要望に応じて補助事業を捜すパターンもあるかというふうに思います。その際、行政の支援は、事業計画の作成から補助金交付申請、着手、完了報告等書類作成、そして補助金実績報告で、次年度から3年間の成果報告と農業者は事業量等の決定、見積りなどの用意をするというところで、基本的には国や県との対応は、市役所が行っていくというのが通常の流れではないかというふうに思われますが、この辺の確認をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

国・県の補助があったり、市の追加補助があったりもしますし、実績、過去その後のですね5年間ぐらいの実績報告があたりとかですね、その辺も含めて一緒に指導したりとか、申請書類をチェックしたりとかをやっております。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

一つの書類手続きについては、市長、このようなですね、やはりその申請窓口、農業者も実際その資料というのは大変ですよ。やはりそこは国が手厚くそういうふうな対応等がですね、基準となっているかもしれません。

商店についても本当にこの申請、たくさん補助があって、そして生き延びるためには、それをどう獲得していくか、このような仕組みづくりがですね必要ではないというふうに思うわけでありませう。

実際、その農業者支援と同じように、その支援をしていくという流れは、実際職員の能力があれば可能ではないかというふうに思いますが、後は人材確保とですね、その設置に

向けてということで、コンサル活用とはちょっと別の話でありますけど、そのような意味合いを理解していただきたいと思いますし、その獲得に向けてというふうになると、やっぱり職員の人材確保が、じゃないと他の仕事と一緒にというのは大変難しい問題があるのではないかと思いますので、その辺を模索していただきたいというふうに思います。

そして、私も全国的に経営コンサル補助制度の活用支援をしている会社に確認をしました。実際、実績としては、直接の自治体との契約プランというのはないんですが、豊前市においても銀行とコンサル会社は事業提携をしているということでありました。この銀行窓口でコンサルとつないでいくということも可能ではないかというふうに思います。

市内の事業所を支えるためには、情報提供をする、そして補助制度の説明をするだけでは、民間ではとても厳しい状況ということでもあります。市長、このような支援の御理解をいただければと思いますが、お考えをお尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。コロナ禍の本当に企業経営厳しい現状に立たされておる、本当に御指摘のとおりでございます。また、コロナ禍で何を学ぶのかという部分も、いま御指摘されたところでございます。

私たちは、やっぱり地元の中小と言いますか、事業を営んでいらっしゃる方々が、この社会構造がコロナ禍で変わろうとしているときに、どのように変わっていくのか、先を読みながら手を打つ、これが理想ですが、なかなか現実的にはそうはうまくまいらない。今きょうを生き抜く、きょうの営みが精一杯という事業者の方もたくさんいらっしゃることを、先日要望事項を抱えて、またアンケートを持って来ていただきまして、本当にしっかり受け止めていかなければと思っていただいております。

私たちにできるのは、確かに情報提供と、むしろそれを具体的に1件1件、個別ですからワンパターンではない、その書類作成から申請手続き、そこをどうサポートできるか。やはりこの情報を、こういう支援体制があるということをいち早く察知し、その手続きについても詳しく分かっている、そういう人がやっぱり側にいないとなかなかできないところなんです。

私たちも、いま手づるを頼んで国や県の支援、もしくは国がどうこれから支援を行おうとしているか、そういう情報も持てるような方々とのパイプをつくりながら、これに取り組んでいかねばと思っております。

いま御指摘いただきましたように、実はそのコンサル・専門家の方に頼むとお金がかかる。このお金も負担としては、非常に大きなものがある。先が見えれば投資としてできるけれども、それも本当にできるかどうかというところへの決断というのは、なかなか大変

なことだろうと思います。

これ1件1件、個別で話が、事業によっても、また制度によっても変わってくるころがございまして、難しいところではございますが、しっかり情報を察知しながら、また地域の皆さんの声を聞きながら、しっかりと取り組んでいかねばと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ちょっとですね、実際、商店も不安の中ですね、実際、全国的にもですね、この地方創生事業企業版ふるさと納税等ではですね、行政も企業も、もう実際積極的にもうかなり進んでるわけですよ。市長が今、現実的に難しいというふうなですね、先に見えるですね、具体的な話というのは見受けられなかったわけでありまして、そのようなことでは、やっぱり厳しくなっていくというふうに思うわけでありまして。

事業者支援では、企業版ふるさと納税のいろんな実績もあるかというふうに思います。もちろん担当者もそういう実績を見ているかと思いますが、一つの事例としてはですね、日向市の産業支援センターひむかーBiz、中小企業や創業希望者の売上アップを支援するということですね、市が行った中小企業者のアンケートから経営ノウハウを学ぶ機会が少ない、多様化・複雑化への対応の遅れなどが指摘されており、事業所数の減少も伴う厳しい局面を迎えている中小企業を取り巻く情勢を改善すべく、目玉戦略として、ひむかーBizの開設が決定されましたと。

内容はですね、相談者の弱点や課題を指摘するのではなく、相談者の強みを見付け出し、お金をかけないひと工夫の提案で売上アップを支援するということですね、専門家の経営指導や無料講演会などを実施しながら実績も出ていると、このような事業に向けた行政の挑戦と、豊前市も必要ではないかと。

また、この事業については、売上アップをはじめとした中小企業や小売店等の様々なニーズに対応する相談窓口として、市独自の産業支援センターを設置と。どげんかせんといかんと、市長の次に高い年収でセンター長を募集したと。とても素晴らしい事業であるかというふうに思います。

このようにですね、やはりいろんなビジョンをですねつなげながら計画をしていく、これが、もうこれから行政に求められる役割ではないかというふうに思います。豊前市もですね、築上館の跡地もあるわけでありまして。その辺の有効活用をしながらですね、産業支援センターなどの施設に活用できるのではないかと。

また、企業版ふるさと納税や国の制度を活用したり、商工会議所に管理を委託するなど工夫をすれば効率的なやり方はあるのではないかと。できる、できないより、そういうこ

とをどんどん考えてですね、もうやる気がなかったら、言われても、ああ無理だ、お金がない、こういうことじゃなくですね、こういうことやったらできるんじゃないか、このようなことを考えていただきたいと思いますが、市長、この築上館跡地も含めて、こういうような企業版ふるさと納税、こういうふうに工夫したら、こういうやり方があるんだと。

それこそ市長、勉強しているかと思えますから、その辺の考えがありましたらお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

やはり、いま時代が変わっていこうとしているときに、どう我々も変わっていくのか、対応していくのか、今までうまくいった仕事だからずっとうまくいくかということ、そうではなくて、常に時代と共にニーズが変わっていきますし、社会構造も変わっていきますから、それに革新していく体質を持たなければならない。

ただ、どうしていいかわからない人たちがたくさんいるのは間違いありません。そこでどのような時代にどうなるのか、まさに先ほどから言われておりますインターネット環境を生かして、この豊前にいても大きな仕事をしていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々のノウハウも真似ながら、学びながらやっていくのも一つの方法だと思いますし、また豊前市、築上館が大変厳しい状況になりましたが、ああいう跡地をどのように活用していくのか、これも知恵の使いどころ、将来の展望と併せて、どのようにビジョンを描いていくのか。また、まちを変えていこうとする、またはその経験を持った方々もいらっしゃいます。そういう方々の知恵も借りながら、情報をいただきながら取り組んでいかねばと思っております。

そのキーとなるところをどこにするのか、いま御提案がありましたが、ふるさと納税、また企業版とかそういうのを使いながら、また豊前市では、観光協会さんがしっかりそういう先鞭をつけていただくという動きもしていただいております。しっかり力を合わせながらそういうものもやって成功例を示さなければ、やはり皆さんが振り向いてくれないと、そういうものもありますので、そういうところとしっかり力を合わせて取り組んでいかねばというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

市長も2期8年、もうしてきたわけでありましたが、私も、もうその言葉は聞き飽きたわけでありまして。もう努力して、こうして皆の意見を聞きながら。実際ですねもう全国的には、各自治体は、かなりのプランを出してですね、実行をしているわけでありまして。

この事例につきましてもですね、令和元年度大臣賞の事例としてはですね、これ企業版ふるさと納税の実績ですが、中心市街地の活性化及び移住・定住者の獲得のため、空き家・空き店舗のリフォーム事業及びその活用事業の実施、また寄附企業のアドバイスを得て事業を実施。町長のトップセールスによる企業と緊密なパートナーシップを構築し、多額の寄附の獲得につながっていると、もうこの寄附総額は5億1450万円ということであります。

このようなこともですね中心市街地のマルショクの跡地、市民会館、築上館の跡地もあります。中心市街地の活性化、中央ビルの跡地もあるわけでありますが、そういうところも商店の駐車場やイベント広場の活用とかですね、いろんな企業版ふるさと納税や視野を持ってですね、もうできる、できないは後でいいですよ。それをいろんなビジョンを持って挑戦していく、このようなことが必要ではないかというふうに思います。

ちょっと質問してもですね答えが決まっているかもしれないんで、ちょっと質問しませんが、今回商店街からの要望ということは、提案したばかりの回答の確認というのは難しいかというふうには思いますが、この件につきましては、後日文面で回答が来るかというふうに思います。市長のアイデアと知恵を振り絞ってですね、政策としてしっかりとした回答をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

現在の豊前市は、何かと言えば財源が厳しいという答えしかありません。やはり今後何もしなければ、さらに人口減少、自主財源がなくなり、社会保障は増加していくと。じつとしていたらますます何もできなくなる。

そこで次の質問の市長の公約と所信表明、今後の政策について、ということですが、その公約や所信表明を進めるうえで、グランドデザインをしっかり持つことが必要かというふうに思いますし、そのなかで選択と集中が必要になるかと思えます。

そこで今回選挙でも争点になったのが、企業版ふるさと納税であります。財源の厳しい豊前市を個人版・企業版ふるさと納税で財源を確保していくということですが、このビジョン、市長の考えをお尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

個人版ふるさと納税につきましては、大きな反響があり、また、そのために制度も厳しく変わってきております。それに加えて企業版ふるさと納税と、企業には見返りがありませんけれども、市町村、当該地域の市町村や地方自治体と連携したその事業に賛同すれば、その企業が持つ力で、つまり本社のある自治体に納めている地方関係税の4割までを、ここだということに移せるという制度というふうになっておりますが、そのためには、うちか

らどのように縁のある企業に働き掛けをしていくのか。

私たちが関連する企業さんにつきましては、個別に働きかけをしているところでございます。そうしたところと連携しながら、そのお金に国のお金が加わってくるということで、その力、財源、それを財源に豊前市を前に一步でもいい方向にというふうに、頑張っているかねばと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

この企業版ふるさと納税、財源が厳しいなかでですね、やっぱり収入源としては、かなり重要かというふうに思います。

市長からもっと具体的な政策を聞きたかったわけではありますが、全国の企業版ふるさと納税の事例でもですね、ICT教育、GIGAスクールの構想プロジェクトやスポーツによる笑顔のまちづくり、もう一つがトレーニング用室内プール設備を設置することにより、アスリート等を新たに呼び込み、地域の活性化につなげる、などですね、ゴルフ場を核とした地域活性化、また企業育成支援、それと若者支援住宅設備、農業分野のICT人材育成、このようなですね、他の自治体の計画を見ると幅広い分野でですね、地域の特色を生かした提案が数多くあるわけであります。

これ、豊前市も数多くの企画を持ってですね、提案するべきではないかということで、この自治体の計画の上限はあるのかと確認したところ、いや上限はない、という返答でありました。また、これも5年前からの話ですが、全国的な動きでも地方創生SDGs官民連携プラットフォーム企業版ふるさと納税分科会ということでですね、企業と地方公共団体とのマッチングということでですね、この辺もかなり事業が進んでいるわけであります。

この企業と地方公共団体とのマッチング会の目的としては、地方公共団体が実施するSDGs関連事業において、企業版ふるさと納税を活用し、企業と地方公共団体がウィン・ウィンの関係を構築するために必要な取り組みについて検討すると。SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知と、地方公共団体・企業とのマッチングの創出ということで、参加企業数がもう77団体、参加地方自治体は80団体とですね、福岡県では豊前市と大川市と中間市と入っているわけであります。

この辺について、参加の理由、情報的な分ですね、しなかったのか、取り組みについての考えをお尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

豊前市でも企業版ふるさと納税については、第2期豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を基にですね、現在募集をしているところで、令和2年度から事業の取り組みを始めているところです。

まだまだ具体的な事業と成果としては上がっていない状況ではございますけれども、また関係の方々、市長を含め企業の方々にも御協力をいただきながら、今後具体的な事業をですね、また広報・周知させていくことでですね、より多くの獲得を目指して取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただいま議員おっしゃいました大川市、中間市と豊前というところについては、すみません、ちょっと資料持ち合わせてございませんので、大変申し訳ございません、回答できませんので、よろしく願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

いや、資料を持ち合わせんていうか、これだけ各自治体が入って企業も連携しているんですよね。このこういうふうな情報をどのようにしていたのかで、もう答えはちょっとそういう情報を知らなかったとかですね、したかったけど何か理由があったのかですね、そういう答えになるのかというふうに思います。

自治体と企業のマッチングではですね、企業のプレゼンの項目などでは、地方に仕事をつくる、自立した活動を可能にする、デジタル人材を育てる、地域の魅力を発信する、地域の産業を発展させる、移住のきっかけをつくる、働く環境を整備する、地域をブランド化する、子育て世代を応援する、様々なデジタル活用を実現すると。

企業もSDGs達成への貢献をPRすることを重要視している企業が多いわけであり、また様々な企業が、いまネット上でも自治体との連携を投げかけている事業もたくさんあるわけであります。

この企業とのマッチングについて、アンテナを立てているのかというところが疑問に思うところでありますが、もう1点の分ですね、先ほど言いました企業との連携のマッチングの組織構成でありますけど、それには企業版ふるさと納税人材派遣型などがあるわけであります。その活用は、豊前市には参加条件、その辺の認識はどのようになっているのか、お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

人材派遣型の企業版ふるさと納税というやり方も昨今見受けられます。これにつきましては、現在のところは、そういった企業からの申し入れはございませんし、市としてです

ね、具体的にどういった事業で人材の派遣をお願いしたいというところについても、提案ができていない状況でございます。市の関係各課と協議をしながら、これについても取り組みを進めたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

市長、どうなんでしょうかね。もうこれだけ自治体の団体が参加しているんですよ、この人材派遣型も企業からないからというかたちでありましたけれども、私のちょっと憶測ですけど、いろんな提案をする企画というものが自治体になれば、そのプレゼン等の企画ができないんじゃないか。こういうのをやりたい、こういうことを地方創生で企業から予算とマッチングをしたいと。こういう企画があつてそういうような国の制度に登録をしたり、こういうことをやるから人材の派遣をお願いしたい。この人材を派遣することによって、豊前市では、こういうような成果が上げられますと、このような流れになるんじゃないかというふうに思います。

豊前市も人材が厳しいということであればですね、このような制度にしっかりとアンテナを立てて、そして活用できる制度があればどんどん取っていく。私は、率直にもう、そういう制度活用する前にも、もう基本的には地方創生という時点の国の考え方が、必ず官民一体で地域と考えたプランの総合戦略を立ててください。それに基づいてということの中でですね、私も過去ずっと質問してきたわけでありまして、しっかりと民間と計画を立てて、このようにやっていくというようなですねプランを持っていないと、こういうところに参加の手挙げの環境にならないんじゃないかと、このように私は憶測で思うわけでありまして。

実際、市長のほうも政策として、生涯現役などを立てているかというふうに思いますが、そのなかに口腔ケアや、そして先日、健康増進事業のパンフレットやDVDを作ったかというふうに思いますが、こういう健康のまちづくり、生涯現役のプランでまちを元気にするんだ、企業版ふるさと納税、企業が寄附するかどうか分からないですけど、そういうプランをたくさん立ててすべきではないか。

豊前市には、たくさんの事業、頑張っている地域があります。紫陽花もありますし、いろんな求菩提もありますし、海もありますし、そういうプランをしっかりと練ってですね、提案しておく、企業にそういうマッチングの声掛けをしておく、このようなことが重要ではないかというふうに思うわけでありまして。

今後ですね、本当に市長をお願いしたいのがですね、豊前市民、本当に豊前市を支えるため地域を支えるためにですね、活動している方がすごく数多くおられます。行政を頼りにして相談してもですね、予算がないの一点張りではですね、このようなことが長く続く

と、市民のやる気も低下してくるかというふうに思います。

ぜひですね個人版・企業版ふるさと納税などを活用してですね、市民がまちづくりに活用できる予算をしっかりと確保していただきたいというふうに思いますが、市長、一言だけお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

財源がないからいろんな知恵を使って、企業版ふるさと納税の、またそれに国のお金が来ますから、そういうお金を使ってというのは、本当におっしゃるとおりでございます。

今おっしゃったようなことで、例えば、じゃあ我々は思いついただけでいいのかということで、先日からアナザーワークスというそういう副業人材、いろんな知恵を持つ、経験を持つ人たちが、豊前をどのようにするのか。広報などの部分ということに絞って8人ほど採用したところでございます。

その人たちが、この豊前を先日見ていただきまして、そしてその人たちの知恵を絡めてそういう提案を、きちっとものをつくっていく、ビジョンをつくっていく、それに賛同する企業さんをと、そういう仕掛けもいま取り組んでいるところでございます。

またIT・ICT、またGIGAスクール、この辺につきましても、ふるさと納税、企業版のふるさと納税を使って、これから取り組んでいかねばということで準備をしているところでございます。

また、ICT人材というのは、デジタル社会になると、ますます不足してくると言われております。そういうところも、そういう専門の知識を持つ大学などと連携しながら受け皿づくりに取り組んでいかなければ、今のまま手を挙げただけでは、なかなか参加しようという人たちも、いま募集していますが、なかなか具体性がないということで出てきておりません。それが実態でございます。ですから具体的にこういうことに力を貸してください、ICT・IT・教育、そういうこの部分に力を貸してください、一緒にやりましょう、というようなことを呼び掛けられるように、いま準備をしているところでもございますので、御理解いただければと思います。頑張っていきます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

やはりいろんなところから呼ぶのも、知恵を借りるのは大切かというふうに思いますが、市民も頑張っている方、たくさんおられます。

前回の健康増進についてもそうですけど、市長、東京から呼ばれるということで言われていたんですが、やっぱり地元の事業者を使いましょう。地元のそういうコンサルティング

じゃないけどですね、指導者を呼んで健康増進をしていきましょう、ということでやってきたわけでありましたが、地元にもたくさん考えられる団体があるかというふうに思います。市長の言う、そういう外から呼ぶのも大切ですが、しっかりとですね市民の意見も聞きながら、両方の歯車をあわせてお願いしたいというふうに思います。

ちょっと時間がないので最後の質問に移りますが、ちょっと市長の公約についてですね、私、ちょっと素朴に分からなかったので質問したいというふうに思います。

市長の、選挙のリーフレットの人口問題で、全国市長会を通じて第3子以降の子ども一人当たり1千万円給付を国に働きかけています、とあったわけでありまして。

市長のSNS配信動画の内容では、人口増対策の一つの方法です。子ども一人、赤ちゃんを授かってから18歳になるまで、一つの自治体、全国平均ですが、一人に対して1600万円から1800万円の税金を使っています。そのお金を、18歳になったら大都市に持って行かれてしまう。我々が今できることは、この豊前市に第3子が生まれたら、1千万円あげるといふ、この、その国の政策を引き出すことで、18歳までに1千万円、月に4万6千円ほどです。これは少子化対策として、人口対策として国がやるべきです。我々は、それを大きく求めて国や県に市長会を通じて訴えていきます。ぜひ、やらせてくださいと。

このような公約があったわけでありまして、市民の方はですね、この公約を聞いたときに、これ1千万円くれるのか、それとも月々4万6千円くれるのか、どこにくれるのか、これ、よく分からないからちょっとどういうことなのか、ということでありましたが、市長、お尋ねします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

これにつきましては、明治大学の加藤彰彦教授が、もう3年、4年前からですか、もっと前かもしれません。私が知ったのはその頃でございますが、提案してらっしゃる親手当ということなんです。

今、言いました1600万円から1800万円というのは、確か菅総理が官房長官時代に、地方自治体はそれだけの、赤ちゃんをはらんでから18歳の高校生を卒業させるまでに負担している、そのぐらいかかると言われている。そういうふうに聞いて知っておりました。実際に親の負担というのは、800万円ほどということ、高校卒業するまでに、公立高校、公立中学校、小学校で、それぐらいかかると全国平均で、と言われておりますが、地方の負担はそういうふうになっていると。

さらに18歳を過ぎて60代までに、定年までにその自治体に納めてくれる税金が約1000万円と言われている。我々にとっては、1800万円をかけて育てる子どもが市外

に取っていかれると、そのまま投資した人たちを受けたところは、さらに1000万円も
らえるということで、これを我々は、また入って来るはずの1000万円が入って来ない。
それが10人だったら2億8千万円ではないかと。そんな議論も、著述もそういう関連で
読んだことがありました。

そういうことを踏まえていきますと、地方と大都市との格差というのが非常に広がって
いる。我々は人材供給基地の地方の一つであった。そこが財政的にも非常にくたびれてい
くってというのは当たり前のことではないか。そこは国が調整すべきだと。そういう意味で
は、ちょうどいま子育て支援とか何とか、国も人口減が、少子化が国難であるという、ほ
ぼ共通の意識を持っていただいていると思いますが、それでいくんならば今の支援の仕方
というのは、非常に保育園・幼稚園にというところに焦点が当たってしまって、待機児童
をゼロにするとか、その保育料・授業料を無料にすると、こんなことで済むのかと。

実は親の、これは社人研の調査だったと思いますが、子どもを持つ親の理想は3人以上
という人たちがかなりいらっしやると、子育てをしている中の4割ぐらいはそうなんだけ
ども、2人で止まっている。

世界には、ゼロの人、致し方なくゼロの人、それから1人で満足していらっしやる方、
それ以外に3人、4人と産みたいけれども産めないのは、産めない理由の7割が経済的理
由というふうに言われております。そこを、人を、背中を一押しして、3人目を、4人目を
と挑戦できるように親手当という制度を作るべきだ、というのが加藤彰彦教授の呼び掛け
でした。

それに応えて国会議員の中にも、そういう議論をされる方もいらっしやいましたが、大
きな動きにはなっておりません。しかし我々は、せつかく18歳まで支援をして育てた子
どもが市から出て行ってしまうと、これではもう本当に何をしているんだという思いです。

そういうのを含めて、私たちが地方から声を挙げなければということで、一昨年、1年
半ぐらい前から、そのことを市長会などの一部の方々ですが話をしまして、ぜひこうい
うねりをつくっていきたいという呼び掛けをしている一人である、というふうに私は認識
しているところでございます。

そういうふうに国が、やはりきちっと大都市と地方の格差是正にこういうかたちでも取
り組んでいかなければ、日本は、もう本当に人口減の中で衰退してしまうという危機を持
って、そういう訴えをしたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

率直に市民の方は、ああいう公約で訴えられるとですね、この辺、現実的になるのか、
その辺は、市長会でどれだけ進んでいるのか、今まで提案してきたのか、そしてそれが通

るとどのように市民に還元されるのかということですね、市民は期待しながらですね、しているわけであります。

きょうは、時間の関係上、ちょっと細かい質問はですね控えますが、例えば、ある自治体の流れでは、町と包括連携協定を結んだ金融機関との協力を得て、一般の教育ローンより有利な金利である、卒業後に町内に定着すると、実質全額補助となる就学ローンを開設し、進学で町外に出た流出した人材をUターン就職へつなげる取り組みを行うとかですね、これ奨学金の貸し出したものを戻って来れば全額補助するとかですね、このような具体的な事例があればですね、市民も分かりやすいかというふうに思います。

市長もそういうのを市民に訴えたわけでありますから、そのことがですね、しっかり今後公約が守れるか、市民に責任をですね、約束を守っていただくということを考えていただき、また今後質問をしていきたいというふうに思います。

最後になりますけど、市長も3期目の任期ということでありますが、豊前市の財政事情も踏まえて3期目の挑戦をしたかというふうに思います。お金がない、厳しいというだけなら立候補する必要はありませんが、それを私はどうにかするという思いで立ち上がったことだというふうに思います。

また、豊前市の市長に選ばれた以上、市長7635票、そして市長に入れなかった6895票もあるわけであります。入れた人、入れなかった人、投票しなかった人、どちらの票も含めてですね、全て大切な豊前市民であります。代表としてその責任をしっかりと果たせるように、そのような人物になっていただきたいと願っております。

今後、市長が選挙で訴えた公約の責任を果たせるのか、私も市民を代表した議会人として、良いことはしっかりと協力をしていきます。そして間違ったことは断固として反対する姿勢で二代表制の役割をしっかりと果たすことを市民の皆様にお約束して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時00分

再開 11時14分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を行います。

平田精一議員。

○8番 平田精一君

平成会の平田です。よろしくお願いします。

早速質問に移りたいと思います。全国的に進む人口減少問題について、お伺いします。人口減少により、多くの諸問題が発生していると思いますが、多々あると思いますが、問題点として4点について、お伺いします。

まず1点目として、空き家問題についてお伺いします。この問題も全国的で、地方だけでなく都市でも大きな問題になっていると思いますが、豊前市においても空き家の増加が急増しているのは事実ではないかと思いますが、市長も春の市長選において、目の当たりにしたのではないかと思います。

ただ、豊前市においては、いち早く空き家バンクを立ち上げ、頑張ってきたと思うし、また空き家を処理するのにあたっての大きな問題が、解体費用が高額である、解体してしまうと固定資産税が上がるという問題が生じてきますが、解体費用は別にしても、この問題も、固定資産税が上がるという問題も、豊前市においては固定資産税の減免措置をいち早く取り入れているわけですが、今まで何件ぐらい利用されてきたのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

お答えいたします。豊前市では、平成26年に、老朽危険家屋除却後の土地に対する固定資産税の減免に関する条例を制定いたしております。平成27年度から令和2年度までの間に老朽危険家屋と認定され、減免対象となった件数は、約130件となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

結構多くの方が申し込んでいるですね。今後もですね、この制度は、やっぱり減免措置と言えば税収の減税になるんで、継続されていくのか、教えていただきたい。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

現在まで住宅を取り壊し、減免となった件数は、いま令和3年度現在で約70件となっております。また取り壊し後、所有権移転や家屋の新築などで減免対象から外れた件数が、約20件となっております。ですので、約40件ほどが、まだそのまま残っている状況でございます。

この条例の目的である老朽危険家屋の除却を推進し、市民の安心・安全の確保及び住環境の改善を図るという目的に対しましては、一定の効果があると認識しておりますので、

今後も継続する方向で考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ぜひですね、継続していただきたいと思います。

次にですね、空き家バンクの実態について、お伺いします。まず、今まで空き家バンクに登録した件数と実際売買が成功した件数は何件あるのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

まず、空き家バンクの登録ですが、令和2年末ということで、登録者数が277件、それから利用登録者数自体は543件となっておりますが、令和2年度の空き家バンクの登録利用に関しましては、そうですね、11件で成立しているものでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

例えばですね、空き家になっていても空き家バンクに登録しない家があると思います。どういった理由で空き家バンクに登録しないのか。

正直言ってですね、空き家バンクに登録しようと思ったら、家の片づけだけでも高額な金額がかかるわけですね。内部のやつ、家具とか全部処理しなくちゃいけないですし、前から言われたように大きな問題がやっぱり仏壇があるということですね。あるわけですが、そういった点はどこまで把握されているんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

すみません、何件でどのぐらいという正確な数は、いま持ち合わせてございません。ただ、いま議員がおっしゃっていただいたようにですね、どう言いますか、空き家状態になってしまって、そのバンクに登録をする際に、前に住んでいる方、持ち主の方の資産・財産、それがおっしゃったように仏壇とかですね、神棚とかそういったものが置いたままの状態になっているようなこともございます。

一応、登録情報の中に、そういったことも入れたり、実際に問い合わせがあったときには、そういった条件ですよということも、お伝えするようにはしているかと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

例えばですね、次に危険家屋ですね、いわゆる危ない家ですね、取り壊しまでいていない家があると思います。それは何件ぐらいあるんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

空き家の調査に関しましては、平成21年から開始いたした数値で毎年の更新を行っているところです。令和2年現在で、その空き家件数というのは、全体で643件というところでございますが、かなり危ない状態であるというような状態で考えたらですね、そうですね、危険家屋は、その申請の数、同様に老朽危険家屋の除却の補助事業等もございしますので、その実績でいけば、令和2年度は、30件ほど解体しているところでございます。

実際に、その老朽危険家屋のその状況とかはですね、年々追っていくということで、必ずしもきちんとした把握ができていないのが現状でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

やっぱりそういう家には、市からは、やっぱり連絡しているわけですね、持ち主に、相続人に。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、実際には、現状といたしましては、こちらから声掛けをするというよりは、地域の人からの苦情が出て、それをきっかけにお声掛けをする、あるいは、持ち主の方から御相談があってから除却事業等の制度のことをお教えするというようなかたちになっているかと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

これは、この前テレビで放映されていたんですけど、相続した人がですね、いわゆる負の遺産になるわけですね。片付けとか解体費用とか入れたら。その相続している人がもし、財産放棄、答えづらいでしょうけど、なんか逃げ道があるということですねテレビで、ほとんど使われていないという話なんですけど、あるんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、相続放棄自体は、民法の中で相続放棄の項目がございます。ただ当然そうになると所有者状態が責任管理等の関係とか、税の問題とかも出てくるわけですので、現行の民法での、940条の第1項に相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が、相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるものと同一の注意をもってその財産の管理を継続しなければならない、という規定がございますので、相続放棄を行う前までに相続人の方にはお話できるかと思うんですが。

それから最近なんですが、国会のほうで所有者不明の土地の解消に向けた、その民法及び不動産登記法の一部改正及び相続の土地国庫帰属法というものが、改正あるいは成立しております。

この実施自体が制度の浸透ということで、2年から5年の間で制度の実施を目指すというようなかたちですので、まだ浸透できていないかとは思いますが、こういった制度の普及を図っていただければとは思っているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

非常に難しい質問だと思いますので、ぜひですね少し勉強していただければと思っています。

次に、コロナ禍の中で、都市部からの移住者が見込まれるという希望があったんですが、実際として問い合わせ等はあったのか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

個別のですね移住の相談等は、まだあってはございませんが、山内の家とかですね、お試し居住ということでは、やっていたんですが、非常事態宣言のためにですね、今はちょっと使用ができないということで受入れを中止している状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

結局、山内の家ぐらいしか問い合わせがないということですね。移住のために空き家を買いたいという問い合わせはあったんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そのために空き家をというものはですね、ちょっとうちのほうの所管にはですね、そういう御相談はあっておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

そんな中でですね、実際やっている方もいらっしゃるみたいですけど、空き家対策としてですね、空き家を業者が買い取り、リフォームしてですね賃貸物件として貸し出す事業者等があると思われませんが、豊前市においてはどういう、把握されているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

こちらとしては、把握できておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

実際やっている方もいらっしゃるみたいなんですよ。何件か買って、それを賃貸として貸し出すと。リフォーム代がかかりますから、今の物件もそんなに高いものじゃないでしょうから、十分やっていけるんじゃないかと思えますので、そういう業者を選定するのも一つの手ではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、民間の方、民間の物件でそういった方法があるというのであれば、それもまた可能かと思えます。

先ほどの質問にも関連しますが、令和2年度登録、空き家バンクの登録で利用実績は、11件ほどございました。必ずしも遠方の方からの移住ということではございません。令和2年度中で、これぐらいあったということですので、必ずしもコロナの影響かどうかとまでは分かりませんが、それに影響してということかどうかはまだ分かりませんが、利用実績があるということから考えれば、需要はあるのではないかと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

逆にですね改装してですね、いわゆるテレワークで事業をやっていこうという企業があ

るかもしれませんので、そういった使い方もあるのではないかと思います。企業だったらですね、十分財源もあるだろうし、古い家を建て直してテレワークでこっちに企業を引っ張って来るということは、非常に大事だと思いますけど、ぜひやっていただきたいと思います。

この一つの例なんですけど、宇佐市においてですね、親の家から半径200メートル以内に家を建てれば補助が出るという制度があるみたいなんです。結局、親の家のすぐ隣に建てれば空き家になりにくいと思います。管理もしやすいわけですね、親が何か、いざとなったときにですね。そういう補助を出すことによって定住してくれるわけですから、そういう考えはお持ちでないのかなと。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、そういうのも選択肢の一つかもしれません。今ですね、少子化ということでいろんな方策を大分県の中の市町村もとっておりますし、うちでもとっておりますので、いろんな限られた財源で今度組み替えるというのも一つの手かもしれませんので、そういう事例があるとのちょっと隣の町もありますので、そういうのを参考にはしたいというふうには思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

結局ですね、空き家だけでなくですね、子育て面、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんが近くに住んでくれば、いわゆる保育園が終わったあと面倒を見てくれたりとか、そういう子育て面についても、メリットがあると思いますので、ぜひ予算の付けるものですから直ぐにとはなかなか難しいとは思いますが、ぜひやっていただきたいなと思っております。

空き家がどんどん増えてきているわけなんですけど、今後大変だと思いますが、引き続き頑張ってくださいと思います。

次の質問に移ります。次に2点目として、商店街の活性化についてお伺いします。先ほど黒江議員も駅前のことをちょっと言っていましたけど、私もダブりますが質問させていただきます。

人口が減少してくれば消費者が減ってくるわけですから、商店が疲弊してくるのはある意味仕方ないということは思いますが、ここ近年、駅前周辺のスーパーの閉店、宴会場の閉店が相次いでおりますし、また高齢者等の買い物弱者の問題と同様に、若者にとっても商店が少ないため、隣まちや都市部へ買物に出掛けなければならないのが現状ではないかと思っております。

結局、若者が定住しないのは、そういう商店不足、買い物難民ですね、現状が起きるわけで、そういったことによって若者が離れていく可能性もあるわけです。ただ今回の質問ですが、宇島駅前の活性化について質問したいと思います。

現実として駅前の商店街は、シャッター通りになっております。ただですね、商工会議所の方や市の職員が頑張ってますね、イルミネーション等で活性化してくれていると思いますが、市として駅前の開発をどのように考えられているのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

先ほど黒江議員の中にもありましたように、マルショクであるとか、築上館であるとかですね、それから宇島駅周辺の空き家になった店舗がたくさん目立っております。豊前市を訪れる方、宇島駅は、やっぱり玄関ということでですね、皆さん最初に降り立つところでありまして、そのなかでなかなか活気がないように見えてしまっているというのが現状かなと思っております。

そのなかで、若者が行きたい店がなかなかないとかですね、大型店が外にできて中心市街地、駅前付近は、やめるお店も増えているという現状があるのかなと思っております。

それに併せてですね、またコロナ禍であるということで通常の今までの事業形態、飲食業も含めてですけれども、なかなかそういうのが営業できなかつたりという状況もあったかと思えます。そのなかで、やはり宇島駅を中心とした中心市街地をもう1回盛り上げないといけないと思っております。青豊高校がありましてですね、毎日多くの学生さんが通学しております。折角だったらですね、賑わいを生んで活力がある所にしたいなと思っております。

そのなかで、今度の補正の予算にもですね、ちょっとお願いしたいと思っております。ありますけれども、賑わいをつくれるようなですね拠点づくりをしていきたいなと思っております。そのなかで、先ほど空き家を使ったですね、企業のリモートであつたりとか、そういうところをサテライトオフィスであつたりとかですね、そういうものに活用したらというお話もありましたけれども、そういったものも含めてですね、活用できるものはないかと探していきたいなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

さっき部長が言われたように、宇島駅前というのは、ある意味では大きな玄関口、豊前

市ですね、電車降り立って初めて入る場所ですから、よその地方から来た人が、やっぱりどうしても活性化がないなという感じは受けるんじゃないかなと思いますし、ぜひ、前何か都市計画の中で駅前が開発があったと、頓挫したという話を聞いていますし、今後体制的に厳しいんでしょうけど、少しでもですね、きれいなまちになるように努力していただきたいと思います。

市長、その空き家と商店街について、どう思われますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

コロナ禍でいろんなことを学び、また社会構造を含めて変わろうとしています。まちは生きているという言葉があります。まちは生きているから、その環境に併せて体質を変えていく、かたちを変えていくというのもあろうと思います。

私たちとしては、駅前に繁華街というか商店街があり、繁栄する姿は、本当にこう理想ではありますが、このコロナ禍でどのようにこれが変わっていくのか、今まで、昔みたいなかたちになれるのかどうか。人口減少という、我々にとっては本当に重たい、頭の痛い現状があります。

そのなかで、そこに投資をしてくれるには、どういう環境づくりをすればいいのか。もうこれはまさに皆で考えて取り組んでいかなければならない問題でございます。また、だからこそ、先ほどまちは変わる、生きているから変わっていく。どのように変わっていくんだろうか。先を見据えて投資をしていく環境をつくっていかねばと思っていますところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

次にですね、人口減少問題の3点目として、財政問題についてお伺いします。

先ほど黒江議員も相当詳しく質問したので飛ばしたいと思いますが、人口減少が進めば財政的に苦しくなるのは当然だと思いますが、新聞報道によると、中間市が、財政調整基金が大幅に減少していると報道されましたが、豊前市の現状はどうなっているんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 木山高美君

財政調整基金の残高の状況でございますが、過去10年間の推移で見ますと、平成21年度末で約10億9千万円でしたが、平成24年度末で約15億3千万円となり、その後、年により1億円程度の増減はありますけれども、令和元年度末まで約15億円を維持して

いるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

他の市町村に比べてですね、決して大きい金額ではないと思うんです。豊前市は、たくさん持っているほうじゃないと思いますし、今回ですね、コロナ禍で最初にコロナが流行ったときに、財政の余裕のある市町村は、直ぐ配布、個別に配布したりしましたね。

豊前市も、もちろん十分やったんでしょうけど、助かったことが国の補助金をかなり出していたいたんで、余り地方の差が出なかったのは事実であります。今後ですね、第2のパンデミックが起こるか分からないと思いますし、いつ災害が起きるか分からないわけですが、しっかり基金を積み立てていただきたいと思います。

次にですね、財政的な収入面で質問しようと思ったんですけど、黒江議員がふるさと納税、企業版ふるさと納税について詳しく質問していただきました。

収入を増やすためには、今のところこの2つしかないのかなど。税収を上げるわけにはいかないと思いますし、黒江議員がさっき言ったように、やっぱりビジョンを持ってですね、目的を定めて募集をするということは、もう今後絶対必要だと思います。よその市町村だって一生懸命やってですね。さっきの中間市でも10億円程度あげていると新聞報道がありました。よその地域も、北九州市でもコロナ禍の中で、やっぱりふるさと納税を伸ばしている。

やっぱり知恵を絞ればですねあるわけですから、まずビジョンを持って知恵を絞ってかかっていたきたいと思います。そしてふるさと納税の中の返礼品としてですね、実際さっき空き家とかありましたね。お墓の掃除とか空き家のいわゆる管理等は、あげられているのかな。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

返礼品の中の一つとしてですね空き家の管理、それからお墓掃除等は、メニューの一つに入っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

どれぐらい問い合わせがありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

これを選ばれているという実際の寄附については、ほとんどないという状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

結局ですね私の地域でもそうですけど、やっぱり1週間に一遍とか、1カ月に一遍、何カ月に一遍帰って家を管理している方がいらっしゃるわけですね。その人たちが段々できなくなれば、もういよいよ空き家が荒れ放題になってくるという。だからそういった制度を利用するように、やっぱり広報で流すということも大事じゃないかなと。

お墓も墓仕舞いと言って、お墓をどんどん畳んでいく方もいらっしゃるわけですよ。そういったソフト面のサービスをもう少し打ち出すべきではないかと思えますけど。新しい商品を出すっていてもなかなかないですもんね。豊前産といたらなかなかないんです。大ヒット商品というのは、なかなか生まれてこないわけですから、先ほど言いよったように豊前市はどうしても出遅れています、ふるさと納税については。スタートもちょっと出遅れ。

よその隣町の上毛町なんかもう、一遍にバツと伸ばしていますよね。よその市町村も伸ばしました。やっぱりそのビジョンを持って前向きに考えていなかった証拠かなとは思いますが、しっかりやっていただきたいと思えますし、知恵を絞っていただきたい。

担当課だけでなくですね全庁挙げてですね、こういう商品とか、それから返礼品とか考えていただきたいと思えますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

4点目について、医療についてお伺いします。

現在、豊前市において、入院できる病院が限られてくると思えますが、現在の状況はどうなんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

令和2年3月末現在の状況では、病院が2医療機関、それから入院はできませんが、診療所としては29の医療機関が豊前市にはございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

やっぱり医療不足というのは、やっぱりよそから移住して来ようとするときに、いわゆる買物と医療というのは、もう必然的に必要なものだと思います。何でこの京築地区が、

いわゆる入院施設といっても、やっぱり特殊な、言われませんが、病院だと思いますし、普通の内科医・外科医で入院するところは、ほとんどもうないということだと思っておりますよ。何でこういう現状に陥ったのか、理由は分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

申し訳ありません。私のほうでは、ちょっと考えつきません。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

あるお医者の方が言ったのは、国の政策だと言われました。だから医療保険がどうしても上がってくるんで、いわゆる入院設備を減らしている、という話を聞いたことがあります。

だから例えばですね、ここだったら中津市民病院、新行橋、大きな病院だったら2つしかないわけですから、今後ですね、広域で考えるときに、医療も含めてしっかり連携できるような医療体制をつくらないと、なおさら豊前に移住、いわゆる入院するのに30分、40分かかかるような場所だったら、なかなか入って来ないですね。

やっぱり都市部は直ぐ近所に入院できる病院がある。救急車も5分、10分以内に直ぐ着けられるということですね、やっぱり医療については、今後なおさら検討するべきではないかと思いますが、市長、どう思われますか

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

この医療問題につきましては、本当に国のまさに体質を変えようとする動きの中で生まれているのもあると思います。

確かに医療費は、うなぎのぼりに上がってきた時代、そしてこれを国民の負担によるところがありますので、やはりきちっと整理しなければならないという流れの中で、19床あった個人の診療所、個人と言いますか診療所が、その入院体制を維持するにはとてもできないような医療の制度改革がありまして、それで、かかりつけ医と医療が地域の中で一次医療、そしてそれからちょっと離れた二次医療、さらに高度の三次医療、こういうかたちで、お医者さんの役割を、機能を変えていってしまう。

この流れの中で入院する施設が確かになくなって、そのために、そういう意味では、地方の医療の体制が非常に遅れてくる。さらに大学病院がお医者さんを派遣する場所をそれぞれ確保して、どこどこ系のどこどこ大学系の医学部の先生方がこっちを担うという、そ

の制度も研修医の皆さんを含めて自由に選択できる都市部の医療機関にお医者さんが集中してしまっただめに、医療の格差がかなり出てしまったのが今だと思います。

そういうなかで、我々がこの医療をどのように確保できるのか、私たちは、やっぱり身近にある、かかりつけ医の先生方で、何でも相談できる体制から早期発見によって重症化を起ささないような、そういうふうに医療の中身を、悪くなってからいよいよ行くんではなくて、早期発見、早期治療と、そういうなか、もしくは病気にならないような体づくり、健康づくり、こういうところに我々がそこに力を入れていかなければならない時代が、いま来ているんだろうと。

少子長寿化を高齢な方が多い中で、重症化するリスクの高い人たちが、そういうふうにならないように、医療費がかさまないように、そういう地域をつくっていくのが我々の目指すところの一つではないかと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かにそうだと思います。医療不足にですねならないように頑張ってください。

ただもう一点ですね心配なのが、さっき病院が都市部型になっている、都市部に集中しているということで、どうしても看護師さんとか薬剤師さんとか、そこで働く女性ですね、それが地方からどんどん出て行ってしまふ。コロナ禍でなおさら都市部に看護師さんの不足で移動する場合もあると思います。

若い女性が減ってくるということは、やっぱり少子化の第一歩だと思うんです。やっぱり若い女性がたくさんいてですね、活性化すれば子どももどんどん増えてくるだろうし、ぜひですねそういった関連性があるわけですから、少しでも医療不足にならないように頑張ってくださいと思います。

最後ですけど、コロナ対応、これはもう皆さん多く質問していますので、あまり言うこともないのかなと思いますけど、ただですね、コロナ禍から抜け出せずにいるのが現状だと思いますが、コロナ禍で疲弊した経済を立て直すためにも、いま進められているコロナワクチンの接種は早急に進めることが急務だと思います。

豊前市のワクチン接種の現状はどうなっているのかと、これは村上議員のときに答弁してもらいましたね、75歳以上がだいたい終わった、次に今は65歳。

ただ1点ですね、近隣の市町村に比べてですね、一歩遅れているんですね、豊前市は。なんでかなと思って。いわゆる苅田町なんかは、65歳以上はもう接種を始めているんですよ。もう終わりつつあるみたいなんです。やっとならぬ豊前市が7月いっぱいまで75歳、人口の割に、やっぱり豊前市はワクチンが少なかったのかなと、その原因は何か分かりませんか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

当初は、どの自治体にもワクチンが一箱ということで、それぞれの人口規模、高齢者の規模に関わりなく一箱でございました。それで最初の出始めの取り扱いが異なったのは事実です。

豊前市のほうでは、まずは高齢者施設を優先しようということで、高齢者施設の入所者、それから従事者といきました。他の自治体では、もう一般の集団から始めるということもございました。そのワクチンの供給がですね、最初は安定していなかったというところが、とっかかりの少し遅れということになったんだと思います。

ただ、今はですね順調に集団接種のほうをこなしております、65歳以上の方が6月中には1回目が終わります。7月18日くらいには、2回目が終わる予定でございます。しっかりとそこは進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かにですね、非常に頑張っていただいているのはよく分かります。ただ市民から見ると、やっぱりどうしても他市町村と比較したりするわけですね。

もう1点、中津市なんかは、かかりつけ医で接種できるということで、豊前市は、やっぱりなかなか難しいのかなと思いますけど、いかがですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

大分県のほう、それから京都医師会のほうでも、かかりつけ医で打つ個別接種というのが進んでおります。豊前市では、まだ個別接種のほうは、豊前市と言いますか、豊前築上医師会のほうでは、まだ個別接種は行っておりません。

それはやはり一つには、診療所、小さな診療所では予約を取ることが難しいということ、それからワクチンの取り扱いが非常にいま来ているファイザー製の分の取り扱いが難しいということ、それでまずは、集団接種で多くの方をまずは接種していただいて、個別は順次始めていくということで、いま協議を行っております。

近いうちには始められるようにと協議をしておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

もう一つ教えていただけますか。よく巷でよく会話するんですけど、ワクチン打つと副作用が怖いと、3年後に腎臓が悪くなるという噂も聞いたことがありますし、いま75歳の方で接種率というか、何パーセントくらい打たれているか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

確かに副反応が、初めてのこういったワクチンでございますので、副反応がやっぱり心配という方がいらっしゃいます。当初は、私たちも接種率の見込みをするときに、心配で打たない方も多いのではないかと想定をしておりました。

それでインフルエンザ等、通常であれば50から60パーセントの接種率でございますので、それよりは多いとは思っておりましたけれど、いま予約を見ますとやっぱり9割ほどの85パーセントから90パーセントぐらいの予約率で入っておりますので、皆さんやはり接種したいという希望が多いようでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

かなり希望者が多いということですね。非常にいいことだと思います。

続いてですね順番、今度65歳以上ですよ。結局いわゆる学校の先生、保育士さん、どうしても密にならざるを得ない職業の方がいらっしゃるわけですよ。医療関係者だけじゃなく、介護だけでなく、そういった保育士あたりの順番は、どういうふう考えられていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

いま現在、市のほうにきているワクチンは、65歳以上の高齢者の2回分ということが確約されています。それが2週間置きに順次配達されているところでございます。

それでその後のワクチンの供給というのが、本当にまだ未定になっておりますので、今できるのは、高齢者のキャンセル等で余裕が、余りが出たときにですねワクチンを無駄にしないために、まずは民生委員さんからとか、そういった順番を決めて接種を行っています。

ただ、6月21日から企業や大学などで行う職域接種を開始することが可能となりますし、福岡県でも教職員や保育関連施設の職員などに優先接種を実施することも計画をされています。そういったところで順次進んでいくものと思われれます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

最後になりますけど、最後に若年層を含めてですね、やっぱり希望する方の接種が終わるのは、政府は11月までで終わりたいと言われているわけですが、豊前市においてはどのような計画なんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

7月中に65歳以上の高齢者が終わってから基礎疾患のある方、それから順次年代に応じてワクチンの供給量を見ながら進めてまいります。そして秋頃までということで考えておりますけれども、今まではファイザー製のものであれば16歳以上ということでしたけれども、12歳から15歳までも承認されていますので、そういったところで少し伸びるのではないかとというふうな思いもあります。

できるだけ早く皆さんに打っていただいて、安心していただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

社会的に見てですね、このパンデミックというか感染症、今までSARS・鳥インフルエンザですかね、あまり日本に入って来なかったんですね。今回コロナという世界的な規模で流行しているわけですから、今後ですね、こういう大勢がいつ起こるか分からない状態だと思いますので、市の職員の方は本当に一生懸命やっているんですけど、いい経験というのはおかしいですけど、次に活かせるようにですね、いろんな方法を考えてやっていただきたいなと思っています。

この前テレビでやっていたんですけど、他市町村との連携。こういう問題が起きたときに他所の市町村はどういう対応をしたのかと、それといわゆる電話予約ではなく、地区毎に分けてしまうと。豊前市なんか特に中山間地域、縦長に長い所ですから、地区毎に75歳以上で、ポンとこの地区は何日です、この地区は何日ですとやれば、乗合で来られるわけですね。顔見知りですし、非常にやりやすかったのかなという気持ちがありますので、ぜひですねこんなことは二度とあっちゃいけないんですけど、いい経験として活かしていただきたいなと思っています。

市長、もうコロナのことで最後に市長にお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

パンデミックとなった新型コロナ、これにはもうウイルスを撃退するじゃないけども、それに負けない体づくりということで、ワクチン接種がやっぱり最後の決め手だろうと思います。

速やかに安全な中で、市民の皆さんが安心して接種を受け、そして多くの方々がそういう抗体を持つような市民が増えると、それを目指して今も頑張っておりますが、市役所としても医師会の先生方、また医療従事者の皆さん、また民生委員の皆さんなど、ボランティアで参加していただいて支えていただいている皆さんの力を借りながら、しっかりと対応していきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

最後ですね、もう本当に全力を挙げて頑張らせていただいている職員の皆さんにですね、心から感謝を申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時58分

再開 13時13分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

それでは、一般質問最後の質問者ということで、平成会に所属をしております公明党の鎌田が一般質問をいたします。

きょうは、場外舟券売場のその後、それから公印管理、選挙支援について、質問をいたします。

3月議会で、市長、署名・捺印の場外舟券売場設置の陳情書が手に入ったが、陳情をしたのか、という質問をいたしました。市長は、同意をして署名・捺印し、公印は職員に押すようにということで、そういうことになると思います、と答弁をしております。

公印の件は、後ほど質問をいたしますが、場外舟券売場設置は、市長、地元、開催権を持つ競技場の許可ということで可能になって国の申請をするわけでありまして、議

会の反対の決議がないのが条件ということで、課長にお聞きをしたところ、国がそういう条件があるので、しないだろうということでありました。

そこで質問です。今回、いま凍結状態になっておりますけれども、例えばこの業者が市長や地元の許可で設置を進めたということで、損害賠償等の話があった場合ですね、どうするのかという質問もずっとしようと思っていたんですけれども、たら・ればの話は、もう今回やめようということで、そういった対応について議論をしていく必要があるんじゃないかということだけ、一言申し上げて、次の質問に移ります。

それでは、公印の管理について質問をいたします。

市長は、この公印疑惑に関する調査報告書というのは御存知でしょうか。市内にだいぶ配られたんですけれども、御存知ですかね。

知っているということで、市内に大量に配られて、私もいろんなところからいただきました。6人の議員さんが独自に調べたようで、内容としては、豊前市の皆様へ、市民の皆様へということで、先日、全戸配布されました2021年豊前市議会会派、平成会活動報告の中で、陳情書があると記事がございます。

この陳情書の公印を調べますと、豊前市長の印ではありませんということで、また公印を押す場合は氏名の最後の1文字に半分かけて押すのが決まりです。公印を押した際の文書も記録も保存されておらず、以上の点からこれは市役所関与の公式文書ではないとの確認ができました、と書いております。

そして赤字で、平成会の鎌田議員が一般質問で使用した資料として、偽物の印ということで、右のほうに後藤元秀私印と、ここでは公印らしきものと言っておきましょう。そして磯永議長の、当時の議長ですね、印鑑があるわけですけれども、その下にですね、本物の印として、ここに福岡県豊前市長後藤元秀ということで、本物の印ということで市長の印鑑が、公印が押されております。豊前市長の公印とされ、不正に使用されたもので市長が警察に告訴しました、というような内容になっております。

そこで大量にこの印刷されて市内に配られたわけですけれども、区長さんも配った方がいます。私の家に抗議の電話、それから、どうなっている、内容が分からない、また告訴されて大丈夫か、心配してくれる電話と対応が大変でありました。ネットにもいろいろ書かれております。

その後、なかには私が偽の印鑑を押して一般質問して市長に刑事告訴された、という方も、話を言われたのがあります。弁護士さんは、特定すれば訴訟の対象になるとのことでしたが、知らない人でもありませんので躊躇しております。

また、何々区長がこう言いよった、何々議員がこう言いよった、あまり聞きたくない話も耳に入ってまいりました。

そこで質問ですが、公印疑惑に関する調査報告書に赤字で偽物の印と書かれた資料に、

市長の署名・捺印、磯永氏の署名・捺印、今は公印らしきものと言っておきますけれども、印鑑が押されております。それと対比するかたちで、その下に本物の印として、市長の公印が押されております。この大量に配布された、この対比資料に使われた市長の公印は、豊前市公印規則にのっとり許可を出したのか、まずお伺いをいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

お答えをいたします。議員さんの言われたその報告書に関してですね、公印を使用したというふうな履歴は、市のほうにはございません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

市のほうでは、公印規則にのっとり許可を出して、ということはないということですね。

じゃあこれはちょっと6人の議員しか分からないことなんで、またこの公印疑惑に関する調査報告書ということで、6名の議員の名前が入っておりますけれども、弁護士さんは、名前を読んでも問題がないということでしたが、これからの付き合いもございますので、名前は伏せておきます。

市長は、公印が押されたものが大量に市内に配布されたことを御存知でしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

選挙期間中でしたか、後援会活動中だったと思いますが、そういう情報は認識しております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

聞き取りにくかったんですが、認識しておりますということですね。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

もう一度すみません。

○議長 爪丸裕和君

いま市長の答弁が聞きにくかったということです。

○市長 後藤元秀君

いわゆる配布されたのは、私も目にしましたし、認識しております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

市長は認識されているということですね。市内に大量に配布されましたが、これ、情報公開があったわけでもございません。

まず市長、認識されているのであれば、なぜ止めなかったのかお聞きをしたい。それから弁護士さんによると市の業務に悪影響を及ぼす業務妨害に当たるとのことです。

印鑑を作るお店に聞いたところ、完コピはできないが同じようなものはできる。2件目に行ったお店は、私はそんなことはしません、という、もちろんお店は偽造したりはしません。でも悪意を持った器用な人が偽造するリスクを高めたと言えます。3D技術は進んでおり、機械が自動でスキャンして物ができる時代です。

なぜ市長は、認識されて止めなかったのか、お聞きをいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私が関与できる話ではないと認識しております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

関与できる話じゃないということですね。

これはこの大量に刷られた、私が調べたところ1万1千枚ですが、市長はよく枚数を御存知だと思えます。これはちょっと確認をしますが、来期もやっぱり後藤元秀、と書いた選挙ビラ、リーフですね、こういったものと同じ時期に印刷会社、同じ印刷会社で刷られておりますが、選挙資金から出たんじゃないでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

全く存じ上げません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ということは、6人の議員が、市長には相談もなくこの調査を進め、そしてこの業務妨

害とも思えるものを一斉に全戸に、全戸とは言いませんけれども、大量に配ったということでもよろしいでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私がそのことについて、コメントするようなことではないと思います。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

何かおかしな話をされていると思うんですね。認識もしていないし、それに関与もしてないし、知らないということであれば、これ、6人の議員さん、かわいそうですよ。

刑事告訴をしたと書いたビラを、なおかつ妨害とも言えるような、業務妨害とも言えるようなものを大量に配られている、区長さんも知っていますけれども、配った方もいらっしゃいますし、そのビラ、6人がお金を出して、印刷会社で6人の人がお金を出して配ったのであれば、市長は関与してないとか知らないということは済むと思いますけれども、それじゃなければ、市長、その答弁はちょっと通用しないんじゃないですかね。

○議長 爪丸裕和君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほど、たら・ればの話はされないと言われたばかりだと思いましたが、そうだとしたらというのは、たら・ればの一つだと思います。

私がその6人の議員さんの名前を使って、そういうものを出したというふうなことは全く、まさに私がこの、どう答えていいのか分からない。あり得ない話でございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ああ、そうですか。じゃあ印刷会社で調べて、お金がどこから出たのか、市長の選挙資金じゃないのか、また調べてみましょう。面白い答弁をしておりますよ。

またですね、ちょっと公印の話に戻りますが、これはですね、公表することが、やっぱり問題でありますし、区長さんや市民が配りまくるということはある得ない話で、はっきり言わせてもらおうと、生きている市長公印を押して配布するなど、これはでたらめな話です。

弁護士さんによると、公印を変えるような重大な案件だそうです。私は、市長の公印を作り直すべきだとこのように思いますが、費用的には、そんなにかからないと思うんです

けれども、総務課長ですかね、どうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今回の件を受けて、市長の公印を変更するというようなところは、現在のところ認識はなかったものですから、議員さんのほうから今そのようなお話がありましたので、現時点で変えるというところは考えていないところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

現時点では考えていないということで、課長のほうから話がありました。もし何らかの犯罪・事件に使われたときには、どなたが責任を取られますか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

公印のですね管理規定がございますが、市長印につきましては、公印管理者と管守者ということが総務課長ということになってございますので、総務課長のほうにその管理等に不手際があつてということであればですね、そこは、ただいろいろな、例えば捜査であつたり、その経緯であつたりということですので、この場で全て責任がある、ないということの御判断は避けさせていただきたいと思っておりますけれども、規定上はですね、総務課長が公印の市長印の管守者となつてございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

私はね、そんなにお金がかからないから作り直すべきだと思いますよ。金額的にはどれくらいかかるんですか、公印を作り直すと。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

申し訳ございません。私が総務課長になって公印等を変更して作り替えたというところが、経緯がないものですから、どのくらいの金額かかるのかというのは承知してございません。申し訳ございません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ちょっとびっくりしたんですけれども、今の質問で、市長は、この公印疑惑に関する調査報告書に一切関係をしていないということで、全く知らないということですね。同じような選挙ビラと配られたときに印刷されていると言いましたけれども、それを調べれば分かりますけれども、選挙資金をどこから出たのかを調べてみます。

それから次の質問に移りますが、そうなった場合ですね、一切関与をしていないということになれば、例えば業務妨害に当たるんじゃないかという指摘もありますが、市長として、職責として、この6名の書いた、一斉に配布をされたこのことに対して、どういった対応を取られるのか、総務部長と市長、どんなふうにいたしますか。このまま放っておきますということですかね。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

申し訳ございません。私は、まずその配布された、いま何か赤いものが付いたのは見たことないんで何とも言えませんが、その業務妨害に当たるかどうかというのは、ちょっと私が判断できないもので、発言は控えさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

普通、常識的には、生きた公印を押して、それを市内全域に配るというのはあり得ない話なんで、一言申し上げておきます。

公印管理の質問を続けます。私の3月議会での質問に、市長は、場外舟券売場設置の陳情書に同意をして署名・捺印した。私が、公印は磯永さんが押したんですか、という質問に市長は、公印は職員に押すようにということで、そういうことになると思います、と答弁をしております。

どの職員に指示を出したのか、またその確認はしなかったのか、お聞きをいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私が公印を押すことは、直接押すことはないということと、押す場合には、部下に担当に、まず押すのに総務課長などに押すようにという、そういういわば指示を出すと、そういう一般的な話を申し上げたところです。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

私は、前回の質問で一般的な話をしていたわけじゃないんですね。この公印に署名・捺印が市長ありますから、これ市長のですか、間違いないですか、という質問をしたわけです。そうしたら市長が持って来たものに対して同意をして、署名・捺印して、印鑑は磯永さんが押したんですか、という質問に対して、市長は、いや公印はいま一般的などという話がありましたけれども、一般的な話じゃなくて、そのときに持って来た時点で、それをどのように指示したのかを、いま改めてじゃあお聞きをいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私が命令して、指示をして押したのであれば、そういう押し方はしないだろうと思います。それを、私もあの3月の質問を受けたときに、それをきちっと見て答弁すれば良かったんですが、私が押したというふうに言われておりますので、あっ、押したんだったらそうかな、と思いました。ど真ん中に押しているというのは、そのときまで知りませんでした。

ですから印鑑を、公印を打つときには担当の、特に総務課長などに、部長なりに相談しながらやるというのが一般的ですという、そういう流れになっていると。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そのときに、齟齬が生まれたんで質問いろいろしたんですけれども、市長は、磯永さんが持って来て、同意だろうと、議会の同意ということで同意をして、市長も同意をして、署名・捺印して公印は、という話をされたんだと思うんですよね。そのときにお互い意見が食い違っておりましたので、よく分かりませんでした。

いま市長の答弁で、公印はそのときに誰かにという話、一般論の話じゃなくて、そのときに来て印鑑を押して、それを磯永さんが持って帰ったのか、そこはどうでしょう。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

そのときの日付が、確か平成28年ですね。その28年当時のことを鮮明に全部覚えているかと言われると、後でああだったんじゃないか、こうだったんじゃないかと思います。ですから私が、確かあの3月の時点での答弁では申し上げなかったかもしれませんが、申し上げたかもしれませんが、私が、もし署名・捺印するんだったら、個人のやつでやるんだったら、多分、文化施設の要望だったのではないかなというのが、私の頭の中に蘇ってきて

ているところでございまして、確かその辺の話もちよっと付け加えて御答弁申し上げたんじゃなかったかと思います。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

答弁書を見ましたが、そういう話はありません。この文化施設の要望だったということは、あの陳情書は、早く言えば市長が署名した後に書き換えられて、印鑑のところだけ使われたということですか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

それは分かりません。私には。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなか答弁が、変わってきておりますので、どう、私も判断していいものやら分かりません。

それからそのときにですね、市長が、磯永さんが持って来て、署名・捺印して同意をして、署名・捺印したときに、しっかり確認をしていただいでですね、押されたのも見ていただいで。そうすればですね、私から、押した、などとですね言われなくて済んだわけですよ。そのときにですね、しっかり確認していただいで。

市長は今もうかなり、28年の話で記憶も定かではないというお話でしたけれども、そういうことはですね、やっぱり豊前市として、そういった陳情になるかも分からない案件でありますので、しっかり職員にも相談した上でですね、そういった話を幾ら、同意したというだけでは済まないと思うんですね。実際に用地買収等も進んだりしておりますので、そこはやっぱり市長、しっかり確認を取ってですね、やってもらわないと。

それからまず、そもそもなぜこの印鑑が、爪丸議長もおっしゃっていましたし、後援会、市長の後援会の説明の中にも、収入役の公印ということでありました。これがなぜ、まだあったのか。これは総務課長のほうにお聞きをしたいと思います。

豊前市公印規則第14条に、廃止された公印は、管理者より総務課長に引き渡し、廃棄された日から起算して5年間、総務課長において保管しなければならない。2番、前項の保存期間を経過した公印は、裁断または焼却の方法により破棄しなければならない、とあります。なぜ、まだあったのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

議員さんのほうが、いま規則のほうを読み上げていただいたとおりでございます。

それで収入役のほうが18年度に役職としては廃止になってございまして、それを受けまして公印の廃止の手続きにつきましてはですね、しっかりと手続きを完了しております、規則からもですね、公印としてですね削除されておりますけれども、いま議員さんのほうから御説明をいただきました、その5年を経過して廃棄というふうな規定になっておりますけれども、この5年を経過しての廃棄がなされていなかったために現存していた、というところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

廃棄してないからですね、こういったことになったんでしょうけれども、もう私が思うにやっぱり私文書、また私が公印じゃないかと質問したから、こういった回答が出たんでしょうけれども、私文書で陳情をして丸印・角印どちらでも使用する場合は、ああいったかたちで中央に押しますよね。それでやっぱり重みを付ける、どなたか分かりませんが、陳情書に重みを付けるために収入役の印鑑を押したんじゃないか、ということが推測はされます。

次に、第8条に、公印は常に堅固な容器に納め、原則として錠を施し、管理については、次の区分にしたがい当該区分ごとに定めある者が管理をしなければならない、とあります。

この市長の公印と同じケースに入っていたということですが、これは後援会、市長の後援会の中で尾澤本部長の名で入っておりますけれども、錠はしていなかったのか、どうなんですかね。日頃していないんですか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

毎日、施錠して帰っております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

錠がかかっているのに、収入役の公印が押されたということは、どういうことでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

大変ちょっと前後して申し訳ないんですけども、先ほど収入役印がですねどうしてあったのか、という御質問につきましては、答弁させていただいたとおりでございますけれども、議員さんが先ほどからおっしゃいます、陳情書の中に押されていた公印のほうが、私のほうとして、それが収入役印であるということを確認させているということではございませんので、それが収入役印であるかどうかというのは、私どものほうで確定をさせるものではございませんので、そこだけは重々御了解をいただきたいと思います。

それで鍵がかかっているにも関わらずですね、なぜその印があったのか、押されたのかというところはですね、ちょっと私どもがそれに関わって作成したものではありませんので、ちょっとそこは答えができませんというところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

調査報告書、収入役の公印、市の調べで収入役の公印だったということが、区長、全区長の皆様へということで、本部長の尾澤議員さんのほうから、そういうぐあいに書かれております。市のほうは、確定できるものではないという、いま答弁でございましたけれども、これは由々しきことなんで、これでは偽物の印となっていますけれども、収入役の公印と書いてくればもっとありがたかったんですけども、そういったことが行われているのに市が確定したことではないということ。徹底的にこれは調べるべきですよ。誰が押したのか。また、なぜこんなことになったのか。

私はそういうものではないという答弁ではなくてですね、こういう案件・事案があるのであれば、しっかり調べるべきだと思いますし、百条を作ってやっと思ったほうが後で良かったかなと、いま思っている人も多いと思いますよ。市長も含めてですね。

第三者が出入りできるような場所にあるんですかね。これはもう私、何箇所かで、あんたが押して、と言われたんですけども、第三者が出入りできるようなところになおしているんですか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず、公印を保管している場所につきましてはですね、うちの総務課の中に総務係というのがございますけれども、に保管をしてございます。総務課内に保管しているということです。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうなるといよいよ分からないことだらけですね、課長。何で押されたのかも分からないし、この印鑑が。で、市長は28年で記憶も薄いし、公印は一般的に職員に押すように指示をとという話になります、ということで答弁していますけれども、いよいよ分かりません、私はもう。

それからですね、私はそういうことも含めて3月の議会で、陳情の文章を誰が作ったのかも分からないし、内容も嘘ばかりです。公印も誰が押したのかも分からない、職員も誰も知らない、徹底的に百条委員会等に落として調査すべき、の動議を出しました。もちろん7対6で否決をされたのは御存知のとおりであります。調査することに反対した6人の議員が調べていただいたんですけれども、まだまだ不透明なよく分からないことばかりであります。

先ほど申しました、ここに区長、全区長の皆様へ、と書かれた文書がございます。これは後藤元秀後援会 尾澤本部長という名前が入っておりますし、資料によると、陳情書は公文書ではない。公印は、市の調べで豊前収入役の公印と判明、そういうことが書かれております。私のこともいろいろ書いております。市長の公印ではない印鑑を打った疑惑に満ちた文書を掲げて追及し、市長を貶め名誉を傷つけた、とあります。

私にすればですね、その疑惑に満ちた文書に署名・捺印したのは市長であります。私は、嘘ばかり書かれているから調べるべきだ、と申し上げました。また、根拠となる情報は、精査・検証しろ、と書いてありますけれども、精査・検証して分かれば一般質問はしません。分かりませんし、今でも分かりません。

疑惑があれば、市長・執行部のチェックをするのが、私は議員の務めであると思います。また、市長には反問権もありますし、検証する場が議会であると思っております。これからもその姿勢は変えません。

そしてこの中にですね、後藤市長は、豊前市長の公印と同じケースに保管されていた豊前市収入役の公印が、誰によって不正に押されたのか、これが公印偽造や不正使用に当たる恐れがあるのではないかと警察に被害を届けています、とあります。同時期に6人の議員名で市内に配られた公印疑惑に関する調査報告書には、不正に使用されたので市長が警察に刑事告訴した、とあります。

どちらが本当か分からないんですけれども、一般質問の初日、9日に尾澤議員にこの資料を見せて聞いてみました。どっちが本当ですかということで。市長から警察に出した、届けたという話は聞いたということでした。明確に市長が刑事告訴したので、この報告書に刑事告訴したと書いたとは言われませんでしたので、市長に聞いてみましょう、という話を、その場ではして別れました。

刑事告訴となると、捜査機関に対し犯罪事実を申告して、犯人の処罰を求める意思表示

であります。相手に対する人権侵害を問われたり、虚偽告訴という罪にも問われることもございます。被害届を出したのか、それとも刑事告訴をしたのか、お聞きを市長にしたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私は、この問題に関して警察に直ぐに相談をしまして、告訴するというふうに言葉で申し上げました。それは文書で手続上必要なことは分かっていたのですが、文書にする前に口頭で、まず告訴する、ということは申し上げました。

告訴ですね、という念押しがありました、先方から。その後、ちょうど忙しい時期だったので、今の時期であれですが、向こうからしばらく待ってくださいということで、独自に調査を、捜査と言いますか調査と言うか、調べを試みますという状況でした。

つまりこれが、どういう犯罪になるのか、被害者が誰なのか、そういうことも含めて警察のほうで精査したいということで、そのままずっときている状況です。ですから私は、個人としては、認識として、告訴しているというふうに認識しております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

また、ちょっと驚いたんですけども、普通、告訴をすると言ったら、司法書士や弁護士が告訴状を作ってですね、いろいろな私も勉強をしましたけれども、段階があるわけですね。こういったことを、そのままに告訴するという発言だけで、していないということは、これは告訴したということにはなりません、ですよ。

それなのに、公印疑惑に関する調査報告書で、豊前市の公印とされ、不正に使用されたので市長が警察に刑事告訴しましたと。これは受理されたと普通はとります。これは、市長は関与していないということなんで、それはしょうがないですけどね。こういったことがね、まかり通ったらいけませんよ。

そして市長は、告訴するという発言で、そのまま忙しくてそのままにした状態であった、ちょっと驚きましたけどね。ちょっと驚いて言葉が出ないんですけども、とにかく告訴してないんですね、私はしたのかなと思って聞こうと思ったんですけども、まだその状態であるということで、じゃあ受け付けてももらえていないということですね。ちょっとびっくりしましたね。

今回ですね二人の候補が立って、選挙戦になるといろんなことがあると思えます。市長が先ほど言われたように、公印疑惑に関する調査報告書にも関与していないということでございますので、それは信じることにいたしましょう。

そして刑事告訴されたという文章が書かれておりますけれども、この6人の議員には、しっかり説明していただきたいですね、一生懸命やっぱり市長を応援してきたわけですから、私は連携が取れているものだと思います。しかしこのように、市長は一切関与していないし知らないということなんで、それもびっくりしたし告訴も、口頭で言ったけれども実際はそのままになっている、これもびっくりしました。

とにかくですね、公印に関する取扱いというのは、慎重にも慎重に、そして今回こういったかたちで、1万1千枚だと思うんですけれどもコピーをされて、コピーまでして配った人もおります。こういったことがですね、生きた市長の公印が配られるというようなことが二度とないように、しっかりしていただきたい。

そしてまた、公印がですね、市長の公印かどうかはつきり確定も、総務課長のほうからは、していないということなんで、それもちょうと調べてですね、公印はそんなにお金もかからないんで作り替えていただきたいと思いますよ。6人の議員さん、お金を出してくれると思いますよ、そんなにかからないと思うんで。そういったことをですね、やっぱり厳密にやっていただきたい。

私の質問は、公印に関する質問はちょっと驚いたんで、これでやめます。

それから最後にですね、選挙の支援についてということで、通告をしております。今回の市長選でたくさんの区長さんが動きました。令和2年4月1日より、特別非常勤職員から一私人に法改正がなされました。政治運動活動が自由に行えるようになりましたが、その存在は影響が大きくて、区長会の推薦ともなれば、その方針に反対できないのが現状であります。

この事実は、今後の公職選挙法の運用に当たっていろいろ課題があるんだなど、そのように思います。やっぱり区長さんといえば公的要素も強いでありますし、頼まれたらなかなか嫌と言えないからですね。今回はですね、それにプラスされて、民生委員の方も動いております。そのことについてどのように思うのか。

例えばですね、民生委員さんであれば、立場を使って投票依頼をした場合は、やっぱり違法になるんですね。民生委員は県の特別職の地方公務員ということで、民生委員法第16条に、民生委員はその職務上の地位を政党または政治的目的のために利用してはならない、とされております。

それから市にも、指揮監督権というのが民生委員法第17条にあります。職務に関して指導を行うことができます、ということで、宮崎市なんかでは、もうだいぶ前の話ですけども、厳重注意をして、コメントとして、民生委員が政治活動を行ったことは非常に残念で再発防止を徹底してまいりたい、このようなコメントも出されています。

こういったことを踏まえて、これからもう衆議院選挙も近づいております。厳正な対応をしていただきたいと思いますので、コメントを選管のほうからお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君

区長及び民生委員の選挙運動につきまして、先ほど鎌田議員さんからも申し上げましたとおり、区長につきましては、令和2年4月1日から非常勤特別職の地方公務員から受託契約者となりまして、従前はその地位を利用しての選挙運動は禁止されていましたが、今回より区長は非常勤の特別職の地方公務員ではなくなりました。

また、民生委員さんにつきましても、先ほど議員さんおっしゃったとおり、非常勤の特別職の地方公務員となり、その地位を利用して選挙運動することが禁止されます。また、民生委員さんは、その職務上の地位を政党または政治的利用のために利用してはならない、と定められております。

また、衆議院選挙のほうもまた控えております。区長・民生委員さんの選挙運動につきましては、一つ一つ個々の判断、状況判断が必要となります。また、それぞれ一つ一つの結論については、判断が難しいところではございますので、またお問い合わせ等がございましたら、その都度御説明し、関係課を通じて周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

区長さんはですね、法改正があつて動けるようになったんですけども、やっぱり民生委員さんというのは、慎重に地位利用等に当たる可能性も高いんですね、自分の区域以外であればまだしもですね、そういった指導等は、やっぱり耳をそういう声にですね傾けていただいて、次にこういうことがないようにですねしていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

以上で質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に関する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

鎌田議員の質問について、関連質問をさせていただきます。

私は、一般質問の中で様々なね、私も、選挙のときにそうした文書が出されて、私自身が選挙に通るかどうかということも疑問だな、みたいなことでされた件がありました。

今回の問題で、私は、先ほどから議論になっている公印の問題ですね。公印というのは、鎌田議員も言われましたように、きちっと公印の条例があって、それに基づいてなされると。そしてこれは、管理は総務課が行うということが明確になっているわけですね。

こうした公印が、こうやって押されているというかたちで選挙にもそういう文書が出されて利用されているという現状は、これは市としてはですね、ものすごい問題だというふうに思うんです。

ですからこの公印疑惑についてはね、どういったかたちでこれが使用されたのかどうかを含めてね、きちんと当局として調べてね、市民に対して明らかにしてほしいというのが私の思いです。どうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今、いろいろと御議論があつているところですが、公印規則にのっとってですね、私も二重三重の今回、管理の方法も変えております。少し先ほども、場所も少し言わないように止めたようなぐあいです。

私たちは、8時半から勤務時間中はですね、そういう鍵をかけて不正に使用されないようにやっているつもりですし、やってきました。ただ、これがどういうところで使われたかどうかちょっと私も分かりませんが、やはり私どももですね、こういうことが現実的に起こっているので、二重三重の管理をしてですね、使用については、もう徹底して使用とかチェックをしていくというふうに気持ちも入れ替えていますし、今も現にですね保管場所も変更しております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この公印というのは、誰かれが勝手に押すというわけにはいかないものですよね。ですからこれが押されたということは、犯罪者がいると、この豊前市の中に。こういう問題としてきちっと捉えてですね、真剣に現状をね、やっぱりリアルに見て対処するということが必要だと思うんですが、いかがですか、もう一度。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

しっかりとですね、そういう管理をしっかりしていきたいというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

管理はね、そういうかたちでなされていなかったという現状についてね、どう捉えているかがね、いま真剣に問われているわけですよ。だからこの現状に、やっぱり私たちは不安でなりませんよ。今から議会でね様々な仕事を皆さんもされるというときに、市民から様々な要望を受けて、これを実現させていくということの中で、こういったことが行われること自体がね、やっぱり大問題だということを、しっかり認識して対応してほしいということを訴えて終わります。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

はじめに、紹介議員であります福井昌文議員に提案理由の説明を求めます。

○9番 福井昌文君

それでは、請願第1号の提案理由の説明をいたします。

2018年7月に望まない受動喫煙防止を図るため、健康増進法の一部を改正する法律が交付され、2019年7月1日から第一種施設を対象にした一部施行が行われ、2020年4月1日から全面施行されました。

第一種施設である行政庁舎については、原則敷地内禁煙。ただし屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙場所を設置することができることとされておりますが、一部行政庁舎では、屋外喫煙所が撤去され、敷地内全面禁煙となっております。

分煙環境の整備は、望まない受動喫煙防止はもとより、継続的安定税収の確保に資するものと考えます。また、公共喫煙場所を充実させることは、ポイ捨てや歩きたばこが減少し、行政・商店街等が取り組む環境美化の促進が期待されます。

そして喫煙室及び喫煙場所の設置や排気設備の更新などが進まない事業者を支援することは、改正健康増進法の徹底、無用なトラブルの減少となります。

私たちは、望まざる受動喫煙防止をし、喫煙者も非喫煙者もお互いが気持ちよく生活で

きるよう、地方たばこ税の一部を活用して喫煙環境を整備していただく要望をいたします。
御賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第1号は、総務委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。
お疲れ様でした。

散会 14時05分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 3 年 6 月 2 1 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 3 5 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 6 号)
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 5 号 豊前市税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 2 6 号 豊前市手数料条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 7 号 豊前市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 2 8 号 押印を求める手続等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2 9 号 専決処分について (豊前市税条例等の一部改正について)
- 日程第 7 議案第 3 0 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市一般会計補正予算第 3 号)
- 日程第 8 議案第 3 1 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 日程第 9 議案第 3 2 号 専決処分について (令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 日程第 1 0 議案第 3 3 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 1 1 議案第 3 4 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 1 2 議案第 3 5 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 6 号)
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)
- 日程第 1 3 議案第 3 6 号 豊前市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 3 7 号 豊前市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 3 8 号 豊前市議会会議規則の一部改正について
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)
- 日程第 1 6 請願第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

日程第17 選挙第 3号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙について

日程第18 同意案第1号 豊前市公平委員会委員の選任について

日程第19 同意案第2号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第20 同意案第3号 豊前市教育委員会教育長の任命について

日程第21 企業誘致特別委員会の設置について

日程第22 陳情書調査特別委員会の設置について

議員出席状況

期 日 令和3年6月21日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年6月21日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和3年6月21日（5）

開議 10時10分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第35号の追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、追加議案の提案理由を説明させていただきます。

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第35号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第6号についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費、その他市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、3163万8千円で、補正後の予算総額は、121億8452万7千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

3款民生費は、生活困窮者自立支援金事業925万1千円の補正であります。

7款商工費は、2238万7千円の補正であります。

当初予算に計上しているプレミアム商品券事業について、発行額、プレミアム率ともに引き上げて実施するため、商工振興費を補正するものであります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金のほか、一般財源として財政調整基金繰入金を措置したところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第35号に対して、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、予算決算委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。
休憩中に予算決算委員会の開催をお願いいたします。
それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時14分

再開 10時37分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第25号から、日程第12 議案第35号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月15日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託されました案件は、議案3件でした。

議案第26号は、豊前市手数料条例の一部改正について、議案第27号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正について、議案第31号は、専決処分について、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。

その後、採決をし、議案第26号については、賛成多数で可決されました。

議案第27号については、全会一致で可決されました。

議案第31号については、賛成多数で承認されました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、総務委員長。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は4件でありました。

議案第25号は、豊前市税条例の一部改正について、議案第28号は、押印を求める手続き等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、でありました。

議案第29号、第32号は、専決処分で、第29号は、豊前市税条例等の一部改正について、第32号は、令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分でありました。

全議案、慎重審査をいたしました。

その結果、全議案、全会一致で可決、承認いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

予算決算委員会は、去る6月17日と本日の2日間、開催をいたしました。当委員会に付託された案件は、4件でありました。

議案第30号 専決処分について、令和3年度豊前市一般会計補正予算第3号について、を慎重審議し、採決の結果、全会一致で承認することと決しました。

議案第33号 令和3年度豊前市一般会計補正第4号について、を慎重審議し、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

議案第34号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第5号について、を慎重審議し、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

議案第35号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第6号について、を慎重審議し、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。本日の第3回豊前市議会定例会に対する議案で、私は、3つの議案で反対をさせていただきます。

最初に、きょうから緊急事態宣言が解除されて、まん延防止対策重点措置に切り替わりました。そして職域接種もワクチン接種が始まりましたけれども、今もなお世界を見ても、この日本におけるワクチンの接種率、それからPCR検査等、百数十位というふうに非常に低いという状況です。

昨日までのワクチンの接種率ですけれども、1回目が17.34パーセント、2回目が6.97パーセント、64歳以下になりますと、1回目が0.92パーセント、そういうふうに非常に低いという状況になっております。こうした中で豊前市も感染者が41名までに

なりました。こういう状況の中で、重症患者も増えていきますし、重症病床も、それから看護師も大いに不足しているという状況なんですね。こういった中で、コロナ感染対策の分科会の尾身会長自身も、普通ならないと、要するにオリンピックの事です。オリンピックについて、7月23日という開会を迎えるわけですけども、もう実際の対応が五輪ありきということで進められています。

日本共産党は、そうした五輪については、非常に危険だということで、これは中止をしてコロナ対策に本当に集中していかないといけないというふうに言っています。

そうした国会での状況も含めて、今どんどんこの五輪ありきで進められていますから、もう中止はもう無理かもしれないという世論もつくられていこうとしています。しかし、しっかり考えていってほしいのは、こういう五輪に全国から子どもの要するに五輪観戦ですね、これを動員すると、81万人です。こうした幼稚園から高校生まで、そうしたかたちで結局人流がさらに起こってくるということになれば、そういう危険性というのはものすごく広がっていくというふうに思います。

一般の市民に対しては自粛をと、そして時短営業をとということを言われますが、オリンピックの選手団にはアルコールも出すと、こういうふうな矛盾した状況が、いま本当に起こってきているわけです。こういうなかでの、やはりオリンピックに対する予算等を含めて、見直すということが求められていると思います。

もう1点は、一般質問で言いましたけども・・・

○議長 爪丸裕和君

村上議員、議案に対する討論ですので、討論をお願いします。

○2番 村上勝二君

はい。この間の一般質問で、デジタル庁の発足に関する問題も言いました。9月に発足するわけですけども、私は、デジタル化は、やはり安心・安全の社会、希望をもてる、そういう社会に進めていくべきだというふうに思っております。

そういう中で、このデジタル化の大前提が政治の透明性だということを繰り返し言ってきました。ですから紐づけ等については、健康保険証から運転免許証、さらに資産や資格など、そういうことに対する流れについて、しっかりとした対応をしていかなければならないと思っています。

そういう点で、議案第26号、そして31号、それから34号、これについて反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第25号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号と、日程第5 議案第28号を一括採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第29号と、日程第7 議案第30号を一括採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第32号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第10 議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第34号と、日程第12 議案第35号を一括採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第36号から、日程第15 議案第38号を議題といたします。

本案は、追加議案として議会運営委員会からの提出であります。

委員長に提案理由の説明を求めます。

尾澤委員長。

○12番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。

議案第36号 豊前市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議案第37号 豊前市議会議員政治倫理条例施行規則の一部改正について、提案理由を説明いたします。

今回の改正は、行政手続き等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、押印を求めなくても特段支障がない事項について、これを廃止するものであります。

議案第38号 豊前市議会会議規則の一部改正について、提案理由を御説明いたします。

今回の改正は、多様な人材が議員として活動するに当たり、制約要因の解消に資することで、市議会への参画を推進すること、及び行政手続き等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願への押印を求める手続きについて見直しを行うものであります。

以上3件、議会運営委員会から提出いたします。これで提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第13 議案第36号から、日程第15 議案第38号までを一括採決いたします。
本案3件を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 請願第1号を議題といたします。

総務委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果の報告を求めます。

総務委員長。

○7番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された請願第1号は、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願についてでありました。

慎重審査をいたしました。

その結果、分煙環境の整備のため、公共施設の喫煙場所の現状把握と今後の計画を作成すること、以上1点について執行部に申し入れ、採決いたしました。

全会一致で採択されました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第16 請願第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり採択されました。

日程第17 選挙第3号 上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、次の方々を組合議員に指名いたします。

敬称は省略いたします。

豊前市大字三毛門201番地8	鈴木 浩二
豊前市大字三毛門1048番地3	谷内 英仁
豊前市大字六郎213番地1	吉永 新一
豊前市大字市丸231番地2	植田 和法
豊前市大字三楽79番地7	篠原 孝仁
豊前市大字久路土673番地1	有延 新一
豊前市大字高田136番地1	高橋 俊行
豊前市大字皆毛384番地1	有吉 次夫
豊前市大字堀立544番地1	川原田 康雄
豊前市大字岸井39番地1	松本 勝博
豊前市大字小石原431番地1	行平 裕通
豊前市大字広瀬113番地1	川上 義文

以上、12人の方々であります。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました12人の方々を、上毛町外一市一町矢方池土木組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

日程第18 同意案第1号 豊前市公平委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第1号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 中野 和俊

住所 豊前市大字八屋1817番地9

であります。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第19 同意案第2号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第2号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 佐山 彰

住所 豊前市大字三毛門1190番地2

であります。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第20 同意案第3号 豊前市教育委員会教育長の任命について、を議題といたします。

では、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第3号は、豊前市教育委員会教育長の任命についてであります。

豊前市教育委員会教育長の任期が満了となるため、教育委員会教育長を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所を申し上げます。

氏名 中島 孝博

住所 豊前市大字八屋1798番地33

であります。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

豊前市教育委員会教育長の任命については、市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案については、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育長として同意されました中島孝博さんに御入室いただき、御挨拶を賜りたいと思います。どうぞ。

○教育長 中島孝博君

改めて挨拶の機会を賜り、心から御礼申し上げます。

任命いただきました市長、そして御承認いただきました議員の皆様の御信任に応えるべく、以下の3点を柱として取り組んでまいりたいと思います。

まず1点目は、これまでも申し上げてまいりました、不易と流行ということであります。時代を超えて、いつの世でも大切にしなければならない不易なるもの、即ち確かな学力であり、命・人権を大切にす教育であり、これらをこれからも引き続き大切にしていこうことはもちろんのこと、それぞれの時代で注力すべき流行に値するもの、今で言えばICT教育等の確実な推進、これらにしっかりと取り組んでまいります。

2点目は、米百俵の精神であります。市の行政として取り組むべき課題は、多々ある中でも、未来の豊前市を担う子どもたちを育てるための投資を決して惜しまない考え方、今あえて米百俵をつぎ込むことへの理解をさらに深めるべく取り組んでまいります。

そして今回新たに重点としたい3点目は、豊前市教育のあるべき未来の姿を具体的にデザインするとともに、その姿を具現化していくこととあります。本議会における市長の所信表明を受け、この重大な作業に甚だ微力ではありますが、全力を注いでまいりたいと思います。

市民の代表である議員各位の深い御理解と御支援を改めてお願い申し上げ、御承認に対するお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

中島さんには、今後教育長として本市の教育振興に御尽力いただきたいと思います。御活躍を心から期待いたしております。

日程第21 企業誘致特別委員会の設置について、を議題といたします。市政活性化に向けて、企業誘致を促進するものであります。審査については、7人の委員をもって構成する企業誘致特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了まで閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本件につきましては、そのように取り扱うことに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました企業誘致特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、梅丸晃議員、秋成英人議員、黒江哲文議員、福井昌文議員、岡本清靖議員、尾澤満治議員、私、爪丸裕和、以上7人を指名したいと思います。

本会議終了後、第1委員会室にて、本特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第22 陳情書調査特別委員会の設置について、を議題といたします。市政運営の進展に向けて調査するものであります。審査については、7人の委員をもって構成する陳情書調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了まで閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本件については、そのように取り扱うことと決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました陳情書調査特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、梅丸晃議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、秋成英人議員、平田精一議員、岡本清靖議員、私、爪丸裕和、以上7名を指名いたします。

本会議終了後、第1委員会室にて、本特別委員会の開催をお願いいたします。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和3年第3回豊前市議会定例会を閉会するにあたり、一言お礼を申し上げます。

去る6月2日に開会されました、このたびの市議会定例会におきましては、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分に心して市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

コロナ禍の収束をみないまま、いよいよ暑き季節に向かいますが、何卒御健勝で市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和3年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議員 爪丸裕和

豊前市議会議員 村上勝二

豊前市議会議員 平田精一